

令和4年度

大分市の教育



大分市教育委員会

大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例

平成 8 年 3 月 28 日
大分市条例第 2 号

(目 的)

第 1 条 この条例は、すべての国民に基本的人権の享有を保障し、法の下での平等を定める日本国憲法並びに自由及び平等を定める世界人権宣言の基本理念にのっとり、市及び市民の責務等に関し必要な事項を定めることにより、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権の擁護を図り、もって平和な明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(市の責務)

第 2 条 市は、前条の目的を達成するため、第 4 条第 1 項に規定する施策の推進を図り、市民の人権意識の高揚及び人権の擁護に努めるものとする。

(市民の責務)

第 3 条 市民は、相互に基本的人権を尊重し、あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(施策の推進)

第 4 条 市は、あらゆる差別を撤廃し、人権を擁護するため就労対策、産業の振興、教育及び啓発に関する必要な施策の推進に努めるものとする。

2 市は、前項に規定する施策を推進するに当たっては、当該施策の総合的かつ計画的な推進について定める基本計画及び部落差別を解消するための基本方針その他あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する方針に基づき行うものとする。

(実態調査)

第 5 条 市は、前条第 1 項に規定する施策の策定及び推進に反映させるため、必要に応じ実態調査等を行うものとする。

(委 任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和 2 年条例第 13 号）

この条例は、令和 2 年 3 月 27 日から施行する。

●表紙の作品について

福田 平八郎（ふくだ へいはちろう）1892年 - 1974年

鮎 1958年 48.5×75.5cm 紙本着色 大分市美術館蔵

福田平八郎は、大分市生まれの日本画家。1918年、京都市立絵画専門学校卒。1921年、帝展（後の日展）に「鯉」を出品、初めて特選となり、同作品は旧宮内省買い上げとなった。以後、同展を中心に活躍する。1961年、文化勲章受章。同年、大分市の第一号名誉市民に推挙された。翌年度、福田が大分市に贈った寄付金を基金とし、現在の「福田平八郎賞」大分市小・中、特別支援学校図画展が始まった。

福田は何度も写生を重ねて鮎の生態をとらえたうえで、装飾的に描いている。鮎の配置には細心の注意が払われ、画面に独特のリズムを生み出している。

目 次

大分市の概要	1	幼稚園教育	
教育行政		1 就園状況	35
1 教育委員会	2	2 幼稚園教育の振興と充実	35
2 組織機構と事務分掌	3	3 研修・研究活動	36
3 令和4年度市費職員配置数	4	特別支援教育	
4 大分市教育ビジョン2017	5	1 特別支援教育の推進	37
5 大分市教育大綱	8	2 特別支援学級の運営	37
教育財政		3 特別支援学級（幼稚園）	37
1 令和4年度教育委員会重点事業	9	4 特別支援学級（小・中・義務教育学校）	38
2 教育費の推移	10	5 特別支援学級在籍者の推移	39
3 令和4年度教育費予算概要	10	学校体育	
大分市立学校一覧		1 令和4年度主要な事業	40
1 小学校	12	2 体力・運動能力調査	42
2 中学校	14	学校保健	
3 義務教育学校	14	1 令和4年度主要な事業	43
4 幼稚園	16	2 児童生徒体位比較表・疾病状況	45
5 エスペランサ・コレジオ	16	学校安全	
学校施設		1 大分市危機管理マニュアル	47
1 学校教育環境	17	2 大分市学校災害対策マニュアル	47
2 令和4年度主要な事業	17	3 大分市通学路安全プログラム	47
3 学校施設の整備状況	18	4 こどもの安全見守りボランティア活動支援事業	47
4 安全かつ機能的で豊かな学校教育環境の創出	18	学校給食	
5 地域に開かれた学校づくり	18	1 食育の推進	48
児童生徒数・幼児数		2 学校給食の充実	48
1 学校種別学級数、児童生徒・幼児数	19	3 施設・設備の整備・充実	49
2 学年別学級数、児童生徒数	19	大分市教育センター	
3 児童生徒数の推移	19	1 施設の概要	50
教員の構成	20	2 令和4年度主要な事業	50
学校教育		3 教職員研修	51
1 大分市学校教育指導方針	21	4 教育相談・特別支援教育推進室 （エデュ・サポートおおいた）	54
2 令和4年度主要な事業	24	人権・同和教育	
3 生徒指導	27	1 令和4年度主要な事業	57
4 奨学金制度・就学援助制度	28	2 学校教育	58
5 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校 隣接校選択制・小規模特認校制度	30	3 社会教育	59
6 教育研究会	32	4 人権啓発	60
7 全国学力・学習状況調査等の結果	33		
8 大分市立学校における働き方改革推進計画	34		

目 次

社会教育

1	令和4年度主要な事業	61
2	社会教育関係団体の育成	66
3	公民館	67
4	大分市民図書館	69
5	大分市立のつはる少年自然の家	71
6	大分市立エスペランサ・コレジオ	73
7	大分市ふれあい交流宿舎 のつはる西部の楽校	75
8	大分市関崎海星館	76
9	大分市河原内陶芸楽習館	77

文化財

1	令和4年度主要な事業	78
2	令和3年度指定文化財	79
3	収蔵・公開施設	80
4	大分市歴史資料館	82

美術振興

1	大分市美術館	85
2	令和4年度主要な事業	87
3	アートプラザ	91

新型コロナウイルス感染症への対応

1	大分市立小中学校及び義務教育学校の対応	94
2	大分市立幼稚園の対応	94
3	大分市教育委員会所管施設等の対応	95

資料

1	教育委員会の沿革	96
2	歴代委員・教育委員長・教育長・ 教育長職務代理者	102
3	教育委員会会議	104
4	大分市総合教育会議	109
5	大分市議会文教常任委員会委員	109
6	大分市社会教育委員	109
7	大分市文化財保護審議会委員	110
8	大分市美術館協議会委員	110
9	大分市民図書館協議会委員	110
10	大分市青少年問題協議会委員	111

本書本文中の「(*) 今年度は中止」等は、新型コロナウイルス感染症対策によるものです。
(令和4年6月1日現在)

大分市の概要

1 自然特性

本市は、九州の東端、東九州軸の北部、瀬戸内海の西端に位置し、大分県の扇状領域の要に当たり、南は臼杵市及び豊後大野市、西は別府市、由布市及び竹田市に接し、九州でも有数の広い市域を有しています。

地勢は、高崎山をはじめ鎧ヶ岳、樅木山などの山々が連なり、市域の約半分を森林が占めるなど、豊かな緑に恵まれています。また、これらの山々を縫うように一級河川である大野川、大分川が南北に貫流しながら別府湾に注いでいます。海岸部においては、北部沿岸海域は水深が深く、東部沿岸は豊予海峡に面したリアス式海岸で天然の良港となっています。このように、海、山、川の全てがそろい、自然と都市が共存する優れた都市環境を有しています。

また、大分の特産種オオイタサンショウウオ、大分県を北限とするキムラグモなどの貴重な希少種をはじめ、多くの野生生物が生息しています。国指定の天然記念物である高崎山のサル生息地や県指定の天然記念物である高島のウミネコ営巣地、ビロウ自生地など、野生生物の生息環境にも恵まれています。

2 歴史特性

縄文時代から現代まで、瀬戸内ルートを主幹にした「海の道」を媒介に歴史を刻んだ東九州の要地です。また、古代に豊後国府が設置されて以来、現代まで1300年にわたり県都としての役割を担っています。

中世・戦国時代には、九州北部に大きな勢力を築いた戦国大名大友宗麟が、聖フランシスコ・ザビエルを豊後府内に招き、海外との貿易を積極的に進めました。府内のまちは海外の品々があふれ、異国の人々が行き交い、西洋の医学、天文学、音楽、演劇をはじめとする南蛮文化がいち早く花開き、日本を代表する国際色豊かな貿易都市として繁栄しました。

江戸時代には、府内藩の城下町のほか、熊本藩の港町鶴崎・佐賀関や宿場町野津原、岡藩の港町三佐や宿場町今市、臼杵藩の在町戸次、延岡藩の代官所があった千歳、幕府領の高松など小藩分立のなか、独特の地域づくりが展開されました。

明治以降、幾度かの市町村合併により現在の本市が形成されてきました。その経緯から、旧市町村の拠点であった地区は現在も地区拠点としての機能を持ち、その地区拠点を中心に地域が形成されています。市全体としては、新産業都市として、鉄鋼、石油化学、銅の精錬など重化学工業を中心に発展し、近年では、IT関連の企業が進出するなど、様々な産業が集積しています。鉄道3線に加えて高速道路の整備が進み、県内外からの主要幹線道が合流しており、豊後水道を經由して内外に通じる海上交通の発達と相まって、東九州における拠点都市として発展を続けています。

人 口	477,086 人
男性	229,294 人
女性	247,792 人
世帯数	228,832 世帯
面 積	502.39 km ²
(令和4年6月末現在)	

教育行政

1 教育委員会

大分市教育委員会は教育長及び5人の委員で組織する合議制の執行機関である。教育長及び委員は市長が議会の同意を得て任命し、任期は、教育長は3年、委員は4年である。

教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

教育長及び委員は教育委員会会議における審議、市長との協議調整の場である「大分市総合教育会議」における協議、学校訪問、施設の視察などを行う中で、本市教育の振興に努めている。



佐藤 光好 教育長



古城 和敬 委員
(教育長職務代理者)



上杉 美穂子 委員



古城 一 委員



岡野 涼子 委員



廣津留 すみれ 委員

(令和4年6月末現在)

職 名	氏 名	就任年月日	現 任 期
教 育 長	佐 藤 光 好	令 3. 5.14	令 3. 5.14 ~ 令 6. 5.13
委 員 (教育長職務代理者)	古 城 和 敬	平28. 4. 1	令 2. 4. 1 ~ 令 6. 3.31
委 員	上 杉 美穂子	平26. 6.28	令 4. 6.28 ~ 令 8. 6.27
委 員	古 城 一	平29. 7. 8	令 3. 7. 8 ~ 令 7. 7. 7
委 員	岡 野 涼 子	令 2. 4. 1	令 2. 4. 1 ~ 令 5. 5.13
委 員	廣津留 すみれ	令 3. 5.14	令 3. 5.14 ~ 令 6. 7. 8

2 組織機構と事務分掌



※平成21年度より公民館の管理及び運営に関する事務は、市長事務部局市民部市民協働推進課が補助執行により行っている。
 ※平成29年度より幼稚園に関する事務は、市長事務部局子どもすこやか部が補助執行により行っている。
 ※平成29年度より市民スポーツに関する事務（学校における体育に関することを除く。）は、市長事務部局企画部スポーツ振興課が所管している。

3 令和4年度 市費職員配置数（教育長除く）

（令和4年4月1日現在）

	教育 総務 課	学 校 教 育 課	学 校 施 設 課	体 育 保 健 課	人 権 ・ 同 和 教 育 課	社 会 教 育 課	文 化 財 課	大 分 市 教 育 セ ン タ ー	美 術 振 興 課	東 部 共 同 調 理 場	西 部 共 同 調 理 場	市 民 図 書 館	エ ス ペ ラ ン サ ・ コ レ ジ オ	の つ は る 少 年 自 然 の 家	歴 史 資 料 館	小 学 校	中 学 校	義 務 教 育 学 校	計	女 性 内 数	
部長・教育監・審議監	2						1													3	
次長・副館長	1		1	1	1															4	
参事																				0	
課長・所長・館長・政策監		1	1		1	1	1	1	2											8	3
校長																				0	
参事・室長・館長	1	3	1	2	1	3	3	1	1		1	1			2					20	4
参事補・主幹	3	3	1	4	1	1	6	2	4			2			2					29	11
室長・場長・所長		1						1		1				1		2	2			8	3
副校長																				0	
主査・専門員・次長等	3	5	5	7		2	4	5	4	3	3	1	1	1	2	2	3			51	21
事務員	主	1	1	6	2		2	3	7			1	1	1						25	14
	主	3	3	3	2	1	1	3	2	3		3			2					26	15
	事務		1	2				1												4	2
指導主事	1	18		3	3	2		11	1					2						41	17
社教主事																				0	
社教主事																				0	
技術員	主																			0	
	技																			0	
	技																			0	
社会体育主事																				0	
教諭																				0	
養護教諭																				0	
栄養士				1																1	1
汽缶士																				0	
運転者	主																			0	
	技																			0	
	運																			0	
作業員	主																			0	
	作																			0	
	作																			0	
学校主事	主																8	5	1	14	9
	学															1				1	
	学																			0	
用務員	主																			0	
	用																			0	
	用																			0	
調理員	主									1							38			39	35
	給															11				11	10
	給															1				1	1
合計	15	36	20	22	8	12	22	30	15	5	5	8	1	5	8	63	10	1	286	146	
女性内数	6	12	5	11	2	6	5	16	10	3	4	5		1	2	51	6	1	146		

4 大分市教育ビジョン2017（2017（平成29）年度～2024（令和6）年度）

(1) 基本理念

豊かな心とたくましく生きる力を育む

学校、家庭、地域社会の連携・協働の下、未来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むとともに、個性を尊重し、創造性を伸ばすことによって、一人一人の可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会をたくましく生きる力を育みます。

また、生涯にわたって、主体的に学び、文化・芸術やスポーツに親しむなど、だれもがうるおいや生きる喜びを実感でき、郷土に誇りをもてるひとづくりを進めます。

〈目指す人間像〉

- 夢や希望をもち「生きる力」を育むたくましい子ども
- 郷土に誇りをもち 生涯を通じて 自ら学び生きがいを育む 心豊かな大分市民

(2) 基本理念の実現に向けて

① 6つの基本方針

大分市教育ビジョンの基本理念の実現に向け、6つの基本方針を定め、計画を推進します。

基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実

幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進することにより、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力を育む教育を創造します。

基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

時代の変化に対応し、子どもたちに質の高い学びの場を提供するため、家庭、地域社会及び関係機関との連携・協働を図りながら、教育環境の整備・充実に努めます。

基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興

生涯学習社会の構築のため、学びの支援体制や機会・内容の充実を図り、地域力の向上に努めます。また、豊かな人間性や社会性を育むため、地域で子どもたちを育成するための環境づくりを推進します。

基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

優れた文化・芸術に触れる機会の拡大や本市独自の文化・芸術の情報発信、市民の主体的・創造的な活動の場の創出、文化財の保存・活用・継承に努め、郷土を愛する心や地域の一体感を醸成し、幅広い関連分野への活用に向けた文化・芸術を生かしたまちづくりを進めます。

基本方針5 スポーツの振興

市民のだれもが身近な場所で主体的に自分の興味・関心・適性等に応じてスポーツに参画できるよう生涯スポーツを推進するとともに、競技スポーツの振興に努めます。また、スポーツがまちづくりにもたらす効果を活用した地域づくりを推進します。

基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進

全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る豊かな社会の実現に向け、部落差別をはじめあらゆる差別の解消を目指し、様々な人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、真に人の痛みが分かり、思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性を育む教育・啓発の推進に努めます。

※「基本方針5 スポーツの振興」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づき、2017（平成29）年度よりスポーツ振興に関する事務を、教育委員会の職務権限から市長の職務権限に移管しています。

② 2つの視点<「縦の接続」と「横の連携」>

本市では、基本方針に基づく施策を総合的に推進する上から、「縦の接続」と「横の連携」の視点による、つなぎ・つながる教育の展開を図ります。

「縦の接続」

- 学校教育段階はもとより生涯学習社会の実現の観点から、一人一人が、よりよく生きるための意欲と力を生涯にわたって高め、豊かなものにしていくことが大切です。
- 家庭教育と幼児教育、幼児教育と小学校、小学校と中学校など、それぞれの教育の役割や校種ごとの目標の達成に留意しながら、円滑な接続を図ることが大切です。

「横の連携」

- 社会全体で連携・協働して教育に取り組むことは、一人一人の主体的な参画によるコミュニティづくりや、よりよい社会づくりに資する上から重要です。
- 社会の様々な世代の人々や組織等が多様な形態で教育に関わることは、働くことや、社会とつながり社会に参画することの意義を身をもって子どもたちに示し、将来に向けてその視野を広げ、生きる意欲を高めることにもつながります。

(3) 期間

基本計画の期間は、2017（平成29）年度から2019（令和元）年度までを「第Ⅰ期」、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までを「第Ⅱ期」とします。

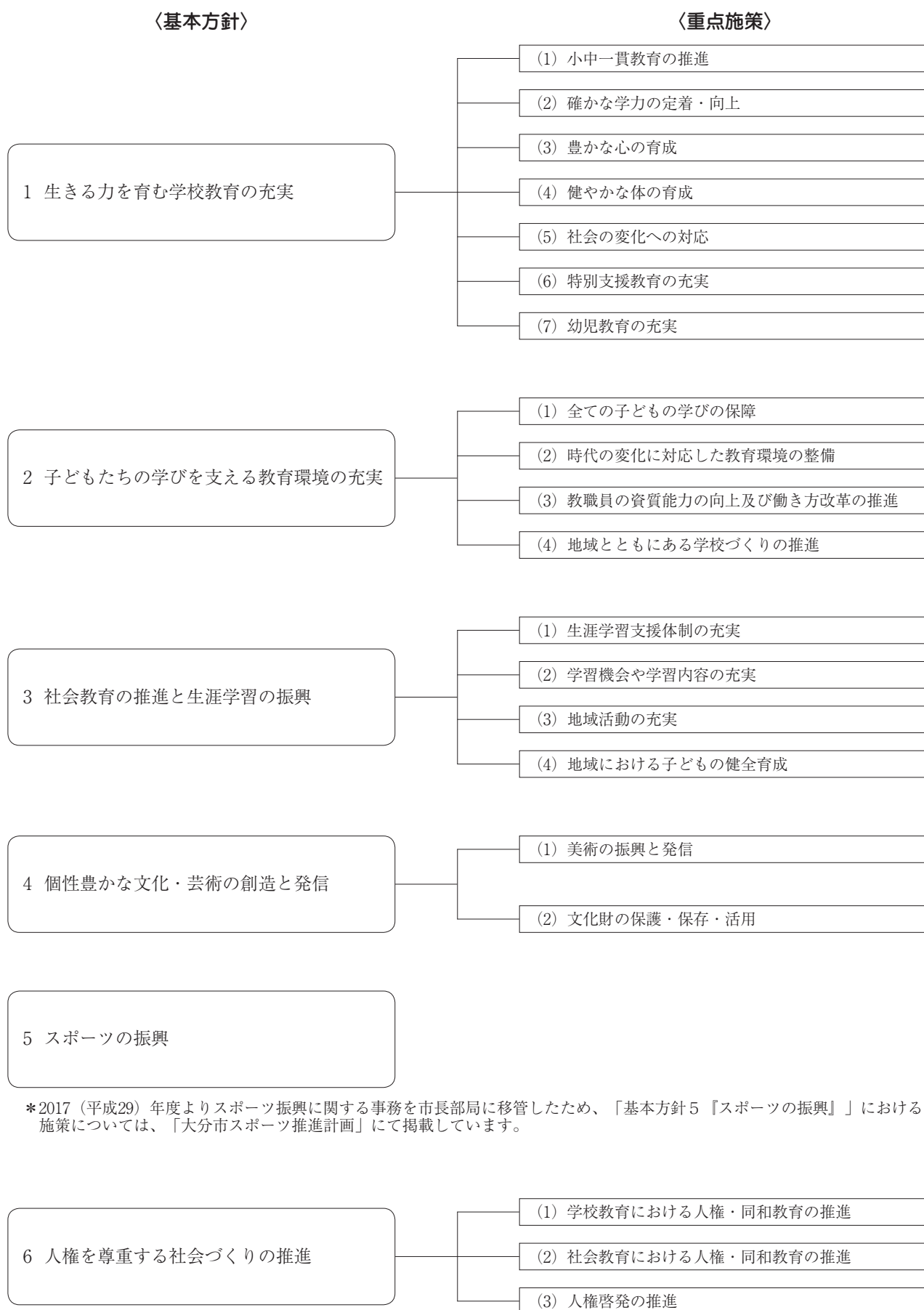
(4) 指標

本計画において、学校、家庭、地域社会と行政が連携・協働して取り組む様々な具体的施策の進捗について、市民に分かりやすく示すため、計画の最終年度である2024（令和6）年度に目指す姿としての指標を設定しています。

(5) 点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育ビジョンに示した主な取組について年度ごとにその進捗状況を点検・評価し、各施策の展開の仕方について、必要な見直しを図ります。

(6) 重点施策の体系



*2017（平成29）年度よりスポーツ振興に関する事務を市長部局に移管したため、「基本方針5『スポーツの振興』」における施策については、「大分市スポーツ推進計画」にて掲載しています。

5 大分市教育大綱（令和2年度～令和6年度）

(1) 大綱策定の趣旨

教育大綱は、平成26年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域住民の意向をより一層反映するとともに、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、教育行政に関する目標や施策の根本となる方針を地方公共団体の長が総合教育会議の場において教育委員会と協議して定めるものです。

(2) 基本理念

「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ」

未来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、個性を尊重し、創造性を伸ばすことによって、一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会をたくましく生きる力をはぐくみます。

また、生涯にわたって、主体的に学び、文化・芸術やスポーツに親しむなど、誰もがうるおいや生きる喜びを実感でき、ふるさとに誇りを持てるひとづくりを進めます。

(3) 基本方針

基本理念の実現に向け、教育行政を総合的に推進するための6つの基本方針を定めます。

- 基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実
- 基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実
- 基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興
- 基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信
- 基本方針5 スポーツの振興
- 基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進

(4) 9つの目標

変化の激しい社会を力強く生き抜くため、大分市の子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよくはぐくみ、人権尊重を基盤とした教育活動を展開します。

また、教育施策を進める上で、福祉・保健、子育て、地域振興など、さまざまな分野との連携が求められていることから、市民にとって効果的な施策となるよう、これまで以上に市長部局と教育委員会が密接な連携を図りながら一体となって、主に9つの目標に基づき推進します。

- 目標1 次代を担う人材育成
- 目標2 学びのセーフティネットの構築
- 目標3 質の高い学びを実現する教育環境の整備
- 目標4 生涯学習支援体制や家庭教育支援の充実
- 目標5 地域における子どもの健全育成の充実
- 目標6 文化・芸術を生かしたまちづくり
- 目標7 スポーツを通じた地域活性化
- 目標8 人権尊重を基盤とした教育活動の充実
- 目標9 人権尊重社会の実現に向けた人権啓発の推進

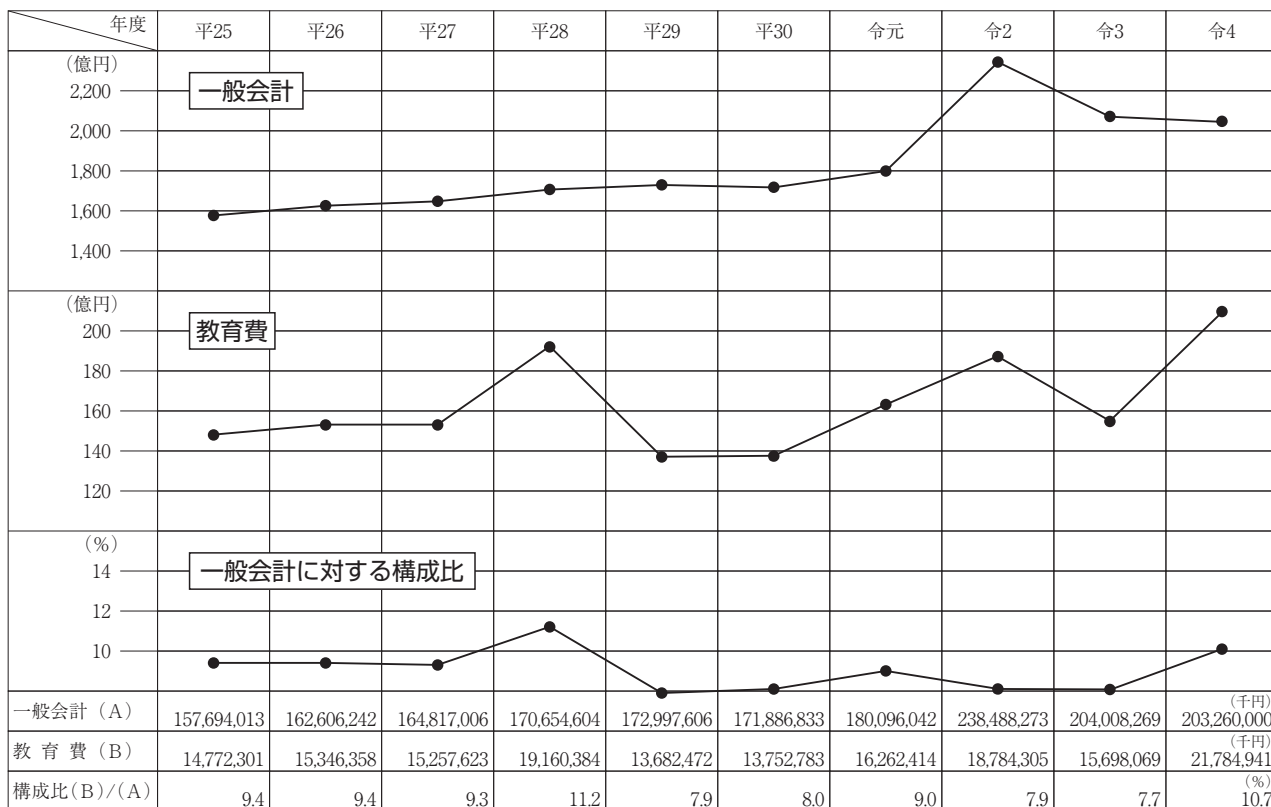
教育財政

1 令和4年度 教育委員会重点事業

(単位：千円)

事業名	事業費	主な内容	担当課
未来自分創造資金事業	23,650	高校等に入学する中学校3年生（義務教育学校9年生を含む）及び高校生を対象とした給付型奨学金で、高校入学・卒業時に10万円、進級時に5万円を給付する。	学校教育課
外国語指導助手招聘事業	159,132	小中学校及び義務教育学校に外国語指導助手を派遣し、外国語活動や外国語科の授業等において児童生徒が外国の文化や言語に触れることにより、興味・関心を高め、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する。	学校教育課
いじめ・不登校等未然防止対策事業	25,068	「hyper-QU」（学級集団検査）を全小中学校（小学校4～6年、中学校1～3年）、義務教育学校（4～9年）で実施し、その結果から児童生徒理解を深め、以後の学級経営や生徒指導に役立て、いじめや不登校の未然防止を図る。	学校教育課
特別支援等教育活動サポート事業	284,409	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に対して、補助教員を配置し、学校教育活動における児童生徒の指導に活用することにより、学校教育の一層の活性化及び一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図る。	学校教育課
スクールサポートスタッフ配置事業	131,583	学習プリント等の印刷や配布準備、感染症対策としての消毒作業等を行うスクールサポートスタッフを配置し、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、業務負担の軽減を図る。	学校教育課
スクールライフサポーター活用事業	24,350	生徒指導・教育相談に関する専門的な知識と技能を有している退職教員等を中学校8校と義務教育学校に1名ずつ配置し、学校には登校できるが教室に行けない児童生徒に対し、別教室を利用して社会的自立や教室復帰に向けた支援、援助を行う。	学校教育課
小中学校施設長寿命化改修事業	75,236	「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、従来の建替え中心の整備から計画的保全による長寿命化中心の施設整備を行う。	学校施設課
大在東小学校施設整備事業	1,167,210	大在中学校区の人口増加に伴い、大在小学校及び大在西小学校の学級数の増加が今後も見込まれることから、通学区域を再編し、分離新設校を整備する。	学校施設課
学校給食費公会計化等学校徴収金管理事業	2,379,239	学校給食費については公会計化し、保護者等からの給食費の徴収、管理業務を地方公共団体の業務として行う。その他の学校徴収金については、徴収管理システムにより業務を効率化し、教職員の負担軽減や保護者の利便性向上を図る。	体育保健課 学校教育課
民間プール活用委託事業	4,752	老朽化した学校プールの維持管理や更新等費用の確保が課題となる中、近隣のスポーツクラブ等の民間プールを活用した水泳授業を実施し、水泳授業の在り方について検討する。	体育保健課
鶴崎公民館施設整備事業	771,210	「大分市公共施設等総合管理計画」及び「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、昭和47年に建設され、本市の地区公民館の中で建築年度が最も古い鶴崎公民館の大規模改修を行い、施設の長寿命化を図る。	社会教育課
海星館施設整備事業	539,440	天文分野に関する学習の場や佐賀関の自然や豊予海峡を臨む景色が堪能できる憩いの場である「関崎海星館」について、施設の長寿命化及び機能の強化を図る。	社会教育課
大友氏遺跡保存整備事業	196,804	わが国の中世を代表する貴重な歴史遺産である国指定史跡大友氏遺跡の保護・保存・活用を図る。 ・史跡の保護・保存を目的とした公有化 ・大友氏遺跡確認調査 ・大友氏遺跡歴史公園の整備、維持管理 等	文化財課
DXによる地域文化資源の継承及び活用推進事業	9,172	デジタルアーカイブを構築するなど、DX（デジタルトランスフォーメーション）により建造物、文書、史跡、伝統芸能等の地域文化資源を次世代へ継承し、教育、地域活性化、観光など、あらゆる分野へ活用する。	文化財課
FUNAI文化遺産整備基金事業	10,045	かつて府内と呼ばれた大分市中心部に所在する貴重な文化遺産の保全を図り、その整備を行うことにより、本市独自の歴史を活かしたまちづくりを推進するため、「FUNAI文化遺産整備基金」を設置し、寄附の受付を行う。	文化財課
特別支援教育アドバイザー派遣事業	8,925	特別支援教育に係る専門的な知識を有している特別支援教育アドバイザーを派遣し、特別支援学級等に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒への指導や支援の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等の専門性の向上に向けて指導・助言を行い、校内支援体制の充実を図る。	教育センター
新たな知の拠点整備事業	12,905	「アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想」（令和3年3月策定）の整備方針に掲げる磯崎新氏関係資料等を公開・閲覧できる場の拡充、建築や芸術などに興味・関心を持つ次世代の担い手の育成、幅広い世代の市民や研究者等が集い学ぶ場の提供等を検討するとともに、施設の適切な維持管理を図る。	美術振興課

2 教育費の推移



※平成24～令和3年度は決算額

※令和4年度は予算額（当初）

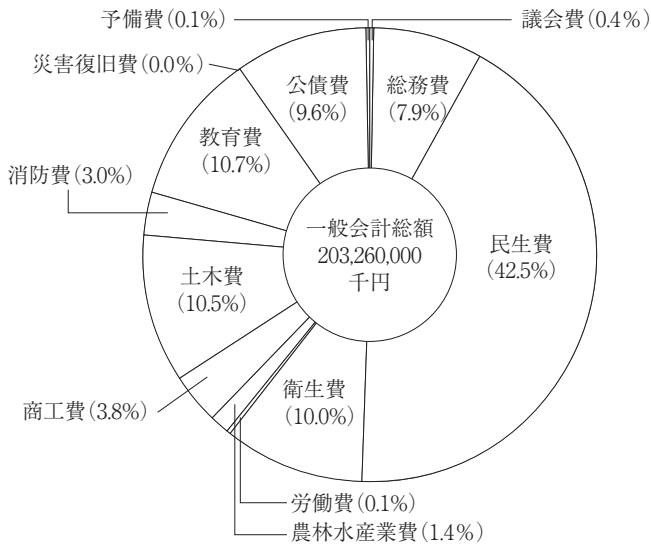
3 令和4年度 教育費予算概要

(1) 費目別予算額（10款 教育費）

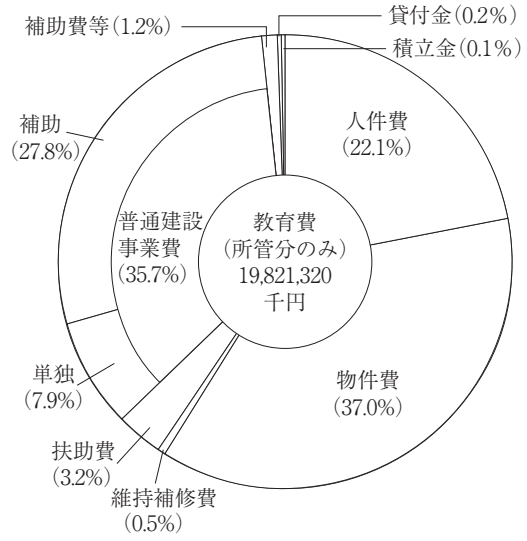
項	目	予算額 (千円)	項	目	予算額 (千円)
1 教育総務費	1 委員会費	10,469	5 社会教育費	1 社会教育総務費	287,281
	2 事務局費	1,622,678		2 文化財保護費	580,423
	3 教育指導費	896,798		3 エスペランサ・コレジオ費	18,725
	3 教育指導費 (教育委員会所管外)	2,496		4 公民館費	771,210
	4 教育センター費	1,344,424		4 公民館費 (教育委員会所管外)	1,079,557
	計	3,876,865		5 青少年費	8,456
2 小学校費	1 学校管理費	2,044,146		6 少年自然の家費	120,540
	2 教育振興費	372,742		7 歴史資料館費	143,232
	3 学校建設費	4,646,927		8 市民図書館費	320,780
	計	7,063,815		9 美術館費	340,752
3 中学校費	1 学校管理費	875,966		10 アートプラザ費	94,306
	2 教育振興費	319,959	11 海星館費	553,088	
	2 教育振興費 (教育委員会所管外)	5,661	計	4,318,350	
	計	1,201,586	6 保健体育費	1 保健体育総務費	217,742
4 幼稚園費	1 幼稚園費	316,087		2 学校保健費	97,751
	1 幼稚園費 (教育委員会所管外)	875,907		3 学校給食共同調理場費	651,435
	計	1,191,994		4 学校給食費	3,165,403
		計		4,132,331	
			10款 教育費	合計	21,784,941
				合計 (所管分のみ)	19,821,320

(2) 費目別構成比

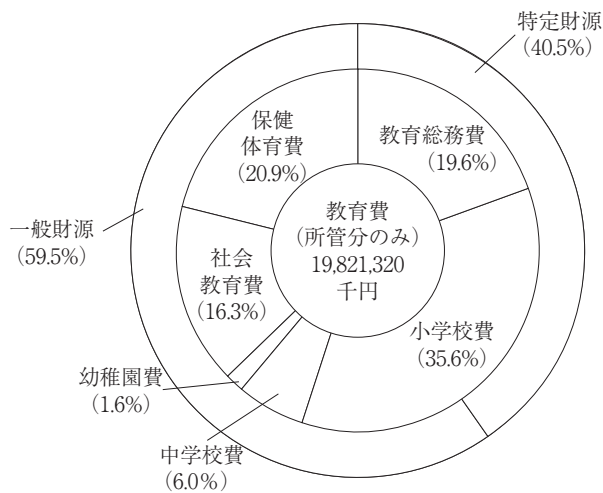
一般会計予算



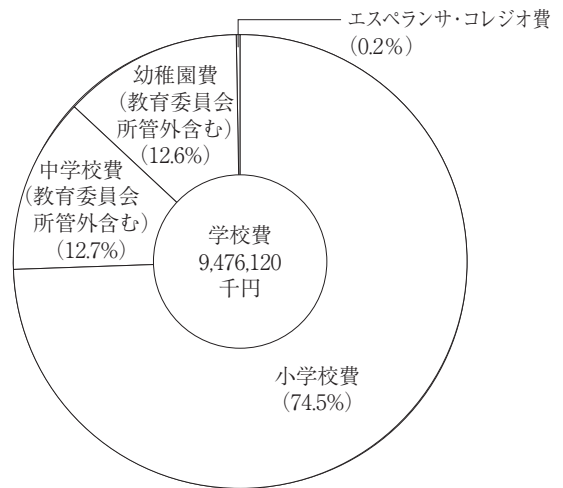
性質別構成比



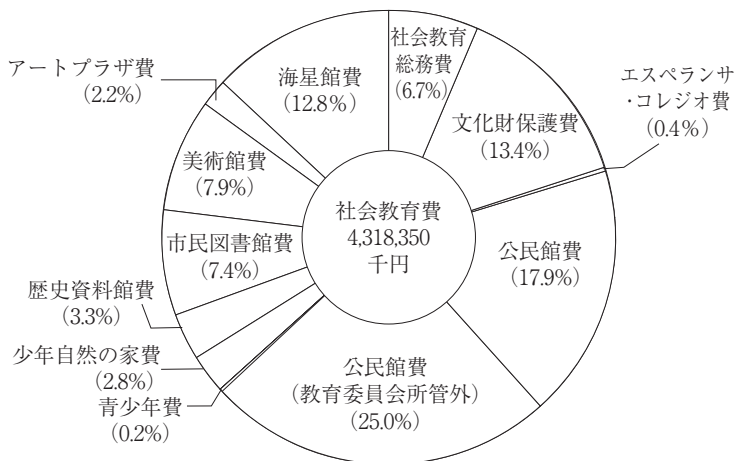
財源別・事業別構成比



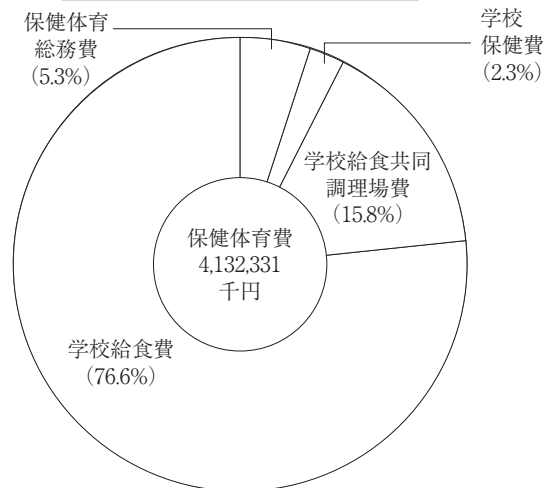
学校費構成比



社会教育費構成比



保健体育費構成比



大分市立学校一覧

1 小学校

番号	学校名	所在地	児童数	学級数	費 職 員				
					校長・教頭・教諭等	養護教諭	栄養教諭	事務職員	栄養職員
1	金池	金池町3丁目1番90号	839 (33)	31 (5)	39	2	1	1	
2	長浜	長浜町2丁目6番25号	339 (15)	17 (4)	21	1		1	
3	春日	西春日町1番48号	645 (41)	27 (6)	33	1		1	1
4	大道	大道町2丁目9番57号	631 (29)	27 (7)	34	1	1	1	
5	西の台	にじが丘3丁目1717番地の1	882 (18)	31 (3)	38	2	1	1	
6	南大分	二又町2丁目4番1号	820 (63)	33 (9)	42	1	1	1	
7	城南	永興2丁目5番25号	415 (21)	17 (4)	22	1		1	1
8	荏隈	荏隈1380番地	412 (37)	19 (6)	24	1		1	
9	豊府	上田町3丁目4番1号	987 (41)	36 (6)	45	2	1	1	
10	八幡	生石82番地の1	151 (12)	8 (2)	11	1			
11	神崎	神崎1798番地	64	6	8	1			
12	滝尾	羽田515番地の1	714 (36)	26 (5)	33	1	1	1	
13	下郡	下郡北3丁目17番23号	735 (25)	26 (4)	34	1	1	1	
14	森岡	曲1041番地の2	227 (12)	11 (2)	13	1			
15	東大分	萩原1丁目10番30号	440 (39)	19 (6)	24	1		1	1
16	日岡	日岡2丁目2番1号	341 (24)	15 (3)	20	1		1	
17	桃園	山津町2丁目7番1号	450 (22)	19 (4)	25	1		1	1
18	津留	東津留1丁目4番1号	408 (28)	18 (5)	22	1		1	
19	舞鶴	西浜2番1号	228 (25)	11 (4)	14	1			
20	明野西	明野南2丁目6番1号	427 (15)	17 (3)	23	1		1	1
21	明野東	明野東3丁目2番1号	333 (25)	16 (4)	21	1		1	
22	明野北	明野北4丁目10番1号	546 (22)	23 (4)	29	1		1	1
23	三佐	三佐5丁目6番8号	220 (14)	10 (3)	13	1			
24	鶴崎	南鶴崎3丁目3番1号	348 (24)	15 (3)	21	1		1	
25	別保	森町963番地の1	1,035 (41)	38 (7)	47	2		1	1
26	明治	猪野74番地	1,215 (61)	44 (9)	54	2	1	2	
27	明治北	小池原428番地の1	646 (40)	26 (6)	30	1		1	1
28	高田	下徳丸38番地の2	417 (43)	19 (6)	22	1		1	
29	川添	宮河内4566番地	160 (12)	10 (3)	13	1			
30	松岡	松岡5047番地	916 (30)	34 (6)	43	2	1	1	
31	戸次	中戸次4280番地	476 (24)	20 (4)	24	1		1	1
32	上戸次	端登1792番地	38	4	6	1			
33	吉野	辻654番地	153 (7)	8 (2)	11	1			
34	竹中	竹中2821番地の1	44	5	8	1			
35	判田	判田台東1丁目2番1号	629 (29)	25 (5)	31	1	1	1	
36	東植田	田尻499番地の1	565 (32)	25 (5)	28	1	1	1	
37	植田	木上433番地の1	554 (27)	24 (6)	32	1	1	1	
38	賀来	賀来68番地の2	538 (31)	23 (5)	30	1		1	1
39	敷戸	敷戸北町12番1号	332 (22)	16 (4)	20	1		1	
40	敷戸小学校はばたき分校	芳河原台11番27号	12 (12)	4 (4)	6				
41	鴛野	鴛野108番地の1	195 (12)	9 (2)	13	1			
42	宗方	松が丘1丁目24番1号	486 (41)	21 (6)	27	1		1	1
43	横瀬	横瀬1109番地の1	341 (9)	17 (3)	21	1		1	
44	横瀬西	横瀬2469番地	173 (10)	8 (2)	11	1			
45	寒田	寒田684番地の4	479 (30)	21 (5)	27	1		1	1
46	田尻	田尻1250番地	402 (21)	17 (3)	20	1		1	
47	大在	横田1丁目15番58号	1,022 (69)	41 (11)	54	2	1	8	
48	大在	角子原1丁目4番41号	813 (53)	32 (8)	38	1	1	1	
49	丹生	佐野2660番地の2	216 (6)	10 (2)	13	1			
50	小佐井	小佐井3丁目1番18号	480 (26)	19 (4)	23	1	1	1	
51	坂ノ市	坂ノ市中央5丁目8番1号	903 (51)	33 (7)	41	2	1	1	
52	こうざき	本神崎945番地の2	87 (3)	7 (1)	9	1			
53	佐賀関	佐賀関1104番地	48 (2)	6 (1)	8	1			
54	野津原	野津原1774番地の1	137 (5)	8 (2)	11	1			
計	54校 (うち分校1校)		25,114 (1,370)	1,052 (231)	1,330	61	16	46	12

・小中一貫教育校が2校含まれている
 ・学級数は実学級数
 ・() は特別支援学級在籍児童内数

・教諭等には主幹教諭・指導教諭を含む
 ・各職には学校基本調査における定員内臨時を含む

大分市立学校一覧

(令和4年5月1日現在)

養護 教諭	事務 職員	職 員		職員計	面 積 (㎡)					プール施設		開校年月日
		学校 主事	給食 調理員等		敷 地		建 物			25m	小プール	
					校 地	グラウンド	校 舎	屋内運動場	給食施設			
		1	7	51	17,397	6,802	5,754	886	130	○	○	明20. 6.19
		1	4	28	23,186	12,672	2,999	886	130	○	○	昭26. 4. 1
		1		37	11,494	4,389	6,102	881	373	○	○	明 8. 4.17
		1		38	16,589	8,550	6,062	886	360	○	○	大13. 4. 1
		1		43	31,303	12,653	5,837	1,049	150	○	○	平 3. 4. 1
		1		46	14,530	10,742	6,362	1,070	394	○	○	明 9. 2
		1		26	20,233	10,935	5,305	1,003	126	○	○	昭44.10.25
		1	4	31	21,861	13,990	4,281	886	177	○	○	昭56. 4. 1
		1		50	21,091	8,823	6,598	1,049	190	○	○	昭49. 4.11
		1	2	15	13,496	6,549	2,863	886	131	○	○	明 8. 9.20
		1	2	12	15,277	4,232	1,572	886	80	○	○	明 8. 4. 8
		1		37	20,649	9,931	4,932	886	170	○	○	明 9. 3. 5
		1		38	27,001	13,222	6,649	1,215	400	○	○	平13. 4. 1
		1	4	19	25,670	11,866	2,641	735	107	○	○	昭51. 4. 1
		1	5	33	14,746	9,048	4,625	886	137	○	○	明 7. 5. 1
		1	4	27	14,599	5,493	4,702	1,215	129	○	○	明 5. 9.16
		1	5	34	21,368	9,220	3,824	973	168	○	○	明 8. 1
		1	4	29	14,017	6,792	5,152	946	158	○	○	昭 6. 4.10
		1	4	20	17,167	9,432	4,315	930	194	○	○	昭51. 4. 1
		1	4	31	29,067	15,628	4,348	1,215	102	○	○	昭46. 4. 8
		1	4	28	22,183	12,626	4,851	919	110	○	○	昭47. 4. 1
		1	5	38	37,173	11,829	4,839	886	129	○	○	昭50. 4. 1
		1	4	19	21,746	13,340	3,109	919	76	○	○	明 7. 1.19
		1	5	29	15,474	9,418	5,035	919	360	○	○	明 5. 1.16
		1	9	61	22,972	11,536	6,168	886	175	○	○	明 8. 5. 4
		1		60	17,877	4,346	5,179	1,049	175	○	○	明42. 1.10
		1		34	21,615	11,669	5,064	886	175	○	○	昭58. 4. 1
		1	4	29	13,566	7,690	3,454	886	130	○	○	明 6. 8.15
		6	3	23	29,865	9,921	4,263	886	131	○	○	明 7. 1. 7
		1		48	24,236	14,824	6,240	886	105	○	○	明 8.10. 6
		6	5	38	19,333	6,422	4,352	886	155	○	○	明 6. 6
		1	2	10	9,707	5,858	1,803	484	80	○	○	明 6. 8
		1	2	15	16,256	8,186	3,202	886	113	○	○	明 8. 2.17
		1	2	12	12,599	6,295	2,044	600	80	○	○	明 6. 3. 1
		1		35	33,888	15,083	5,215	886	121	○	○	明 7. 9
		1		32	15,015	8,968	4,307	946	104	○	○	明10.11
		1	5	41	22,053	9,216	4,808	886	110	○	○	明 7. 4
		1		34	13,096	6,472	3,302	886	96	○	○	明 8. 3.13
		1	5	28	30,339	8,968	5,339	1,049	120	○	○	昭47. 4. 1
		1		7	522		288					平27. 4. 1
		1	3	18	22,859	11,081	3,668	886	157	○	○	昭54. 4. 1
		1		31	26,225	11,253	4,943	886	125	○	○	昭50. 4. 1
		1	5	29	30,588	13,031	4,620	924	177	○	○	昭52. 4. 1
		1	2	15	25,073	14,752	4,869	886	150	○	○	昭63. 4. 1
		1		31	25,129	11,055	4,484	927	157	○	○	昭53. 4. 1
		1	4	27	40,643	15,464	4,003	886	177	○	○	昭55. 4. 1
		1		66	26,450	15,131	8,197	886	181	○	○	明 7. 1
		1		42	27,182	13,110	7,498	1,215	425	○	○	平17. 4. 1
		1	3	18	16,136	7,700	2,700	894	100	○	○	明 7. 3.15
		1		27	19,330	14,288	2,238	886	205	○	○	明 7. 7. 7
		1	9	55	17,404	10,104	5,779	700	373	○	○	明41. 4. 1
		1		11	12,633	7,036	2,014	640		○	○	明 7. 1
		1		10	9,501	4,885	3,026	894		○	○	明 8. 2
		1		13	12,851	7,602	2,045	795		○	○	平30. 4. 1
		64	130	1,659	1,102,260	530,128	237,869	48,305	8,205	53	53	

・市費職員には会計年度任用職員を含む

・グラウンド面積は、校地面積の内数

・校舎面積には一時使用分も含む

2 中学校

番号	学校名	所在地	生徒数	学級数	県費職員				
					校長・教頭・教諭等	養護教諭	栄養教諭	事務職員	栄養職員
1	上野ヶ丘	上野町4番5号	515 (12)	19 (3)	32	1		1	
2	王子	南春日町6番1号	586 (21)	20 (4)	35	1		1	
3	大分西	高崎2丁目20番1号	417 (11)	15 (2)	24	1		1	
4	南大分	二又町1丁目4番53号	785 (20)	27 (4)	48	2		1	
5	城南	荏隈754番地の19	412 (22)	16 (4)	27	1		1	
6	滝尾	羽田349番地	847 (24)	29 (4)	45	2		1	
7	城東	牧上町14番19号	552 (33)	20 (5)	33	1		1	
8	原川	寺崎町1丁目10番1号	380 (22)	16 (4)	28	1		8	
9	明野	明野南3丁目7番1号	701 (26)	25 (5)	45	1		1	
10	鶴崎	皆春1200番地の1	674 (26)	25 (5)	43	1	3	1	
11	大東	横尾東町1丁目23番1号	1,270 (22)	40 (4)	61	2		2	
12	東陽	下徳丸197番地の1	385 (25)	15 (4)	26	1		1	
13	戸次	中戸次4508番地の1	208 (8)	8 (2)	15	1			
14	吉野	辻812番地	83 (4)	5 (2)	10	1			
15	竹中	竹中3621番地	47	3	9	1			
16	竹中中学校二豊学園分校	端登5番地	6	3	12	1			
17	判田	判田台北1丁目1番1号	374 (12)	13 (2)	23	1		1	
18	植田	市589番地の2	477 (13)	16 (2)	29	1		1	
19	植田東	寒田1369番地の1	461 (27)	17 (4)	30	1		8	
20	植田東中学校はばたき分校	芳河原台11番27号	3 (3)	2 (2)	6	1			
21	植田西	田原378番地	297 (10)	11 (2)	20	1		8	
22	植田南	田尻123番地の1	540 (12)	19 (3)	33	1	2	1	1
23	賀来	賀来101番地の3	300 (10)	12 (2)	22	1		1	
24	大在	政所2602番地の12	929 (36)	31 (5)	53	2		1	
25	坂ノ市	坂ノ市南2丁目9番72号	695 (17)	23 (3)	36	1		1	
26	神崎	本神崎480番地	71 (2)	4 (1)	10	1			
27	佐賀関	佐賀関2の115番地の2	25	3	9	1			
28	野津原	野津原2978番地の13	61 (1)	4 (1)	9	1			
計	28校 (うち分校2校)		12,101 (419)	441 (79)	773	32	5	42	1

・小中一貫教育校が2校含まれている
 ・() は特別支援学級在籍生徒内数

・教諭等には主幹教諭・指導教諭を含む
 ・各職には学校基本調査における定員内臨時を含む

3 義務教育学校

番号	学校名	所在地	児童生徒数	学級数	県費職員				
					校長・教頭・教諭等	養護教諭	栄養教諭	事務職員	栄養職員
1	碩田学園	碩田町2丁目5番60号	972 (59)	41 (10)	57	2	1	10	

大分市立学校一覧

(令和4年5月1日現在)

市 費 職 員				職員計	面 積 (㎡)						プール 施設 25m	開校年月日
養護 教諭	事務 職員	学校 主事	給食 調理員等		敷 地		建 物					
					校 地	グラウンド	校 舎	屋内運動場	武道場	給食施設		
		1		35	23,808	14,303	6,267	1,209	371		○	昭22. 5. 5
		6		43	28,916	14,871	6,616	1,860	450		○	昭22. 4.23
		1		27	33,135	13,333	5,135	1,009	371		○	昭62. 4. 1
		1		52	19,453	10,826	6,578	1,020	371		○	昭22. 4. 1
		1		30	20,272	11,972	5,064	1,014	387		○	昭51. 4. 1
		1		49	23,467	8,997	7,283	1,020	371		○	昭22. 5. 1
		1		36	31,542	15,992	7,138	1,476	371		○	昭22. 4. 5
		1		38	28,719	17,280	6,200	980	371		○	昭56. 4. 1
		1		48	48,042	29,763	7,685	1,053	450		○	昭47. 4. 1
		1		49	29,710	19,708	7,288	1,209	371		○	昭26. 9. 1
		1		66	30,148	11,944	6,424	980	371		○	昭25.12.20
		1		29	29,334	16,158	5,986	1,209	371		○	昭63. 4. 1
		1		17	24,313	17,605	3,857	981	371		○	昭22. 4.23
		1		12	30,261	10,183	2,817	886	371		○	昭22. 4.29
		1		11	22,807	9,061	1,717	886	371		○	昭22. 4.25
				13	11,160	5,115	1,456	596			○	平24. 4. 1
		1		26	23,123	12,500	5,084	1,138	371		○	昭22. 4.14
		1		32	21,979	11,847	5,044	1,209	450		○	昭25. 6.20
		1		40	25,892	14,090	6,021	886	371		○	昭50. 4. 1
				7	520		287					平27. 4. 1
		6		35	26,999	16,365	6,502	886	371		○	昭53. 4. 1
		1		39	28,782	18,838	6,026	1,020	371		○	昭57. 4. 1
		1		25	16,307	9,097	4,180	981	371		○	昭22. 4.23
		1		57	26,822	21,404	9,124	1,011	371		○	昭22. 5. 3
		1		39	30,506	15,972	5,278	1,098	371		○	昭22. 4.28
		1		12	21,333	13,674	3,456	993	400		○	昭22. 5. 3
		1		11	20,603	13,454	4,241	1,000	356		○	昭22. 5. 6
		1		11	29,264	14,389	2,769	869	400		○	昭22. 5. 3
		36		889	707,217	388,741	145,523	28,479	9,942		27	

・市費職員には会計年度任用職員を含む

・グラウンド面積は、校地面積の内数

・校舎面積には一時使用分も含む

(令和4年5月1日現在)

市 費 職 員				職員計	面 積 (㎡)						プール 施設 25m	開校年月日
養護 教諭	事務 職員	学校 主事	給食 調理員等		敷 地		建 物					
					校 地	グラウンド	校 舎	屋内運動場	武道場	給食施設		
		3	2	75	38,117	17,745	18,701	2,611	399		○	平29. 4. 1

大分市立学校一覧

4 幼稚園

(令和4年5月1日現在)

番号	園名	所在地	園児数	学級数	教員数	面積 (㎡)		開園年月日
						敷地	園舎	
1	金池※	金池町3丁目1番84号	29	2	5	2,301	618	昭24. 4. 1
2	春日町※	西春日町1番48号	29 (4)	3 (1)	5	2,161	529	昭28. 4.25
3	豊府	羽屋3丁目2番12号	令和4年度休園			5,672	568	昭50. 4. 1
4	滝尾※	羽田515番地の1	32 (2)	3 (1)	6	2,842	792	昭26. 4.18
5	桃園	山津町2丁目5番32号	14 (3)	1 (1)	4	1,777	479	昭50. 4. 1
6	舞鶴※	西浜2番1号	27 (3)	3 (1)	6	2,500	494	昭52. 4.18
7	別保	森町963番地の3	9	1	3	1,808	361	昭54. 4.17
8	明治	猪野22番地の1	12 (4)	1 (1)	5	2,604	556	昭50. 4. 1
9	高田※	下徳丸38番地の4	27 (8)	3 (1)	6	2,598	364	昭51. 4.19
10	松岡	松岡5047番地	10 (2)	2 (1)	5		584	昭50. 4. 1
11	戸次	中戸次4250番地	令和4年度休園			2,574	553	昭49. 4. 1
12	東植田	田尻512番地の2	8	1	3	2,832	357	昭31. 4.23
13	宗方※	松が丘1丁目24番2号	32 (5)	3 (1)	7	2,100	484	昭50. 4. 1
14	大在	横田1丁目15番16号	16 (1)	2 (1)	4	2,518	454	昭28. 4.20
15	坂ノ市	坂ノ市中央5丁目8番30号	11	1	3	1,532	484	昭45. 4.13
計	15園 (うち休園2園)		256 (32)	28 (9)	62	35,819	7,059	

- ・※印は、2年制保育を導入又は試行している園
- ・() は特別支援学級在籍幼児内数
- ・園舎面積には一時使用分も含む
- ・教員数には学校基本調査における定員内任期付職員を含む

5 エスペランサ・コレジオ

(令和4年5月1日現在)

番号	学校名	所在地	生徒数	コース数	市費職員			
					校長	事務職員	講師	計
1	エスペランサ・コレジオ	東鶴崎1丁目1番7号	244	22	1	3	23	27

- ・エスペランサ・コレジオについてはP73・74参照 (開校年月日 昭43. 4. 1)

学校施設

1 学校教育環境

少子高齢化など社会情勢が変化する中、学校を取り巻く教育環境は時代とともに変遷し、施設に求められる機能も多岐にわたる。学校施設においては、建物の耐久性やバリアフリー化、省エネルギー化等による安全・安心な環境の提供はもとより、多様な形態による学習活動への対応、社会的要求に応じた設備を取り入れることにより教育環境の向上を図る必要がある。また、学校施設の多くが避難所として指定されていることから、地域の防災拠点としての機能強化も求められている。

このような中、本市では、昭和39年に新産業都市に指定されて以降、人口の急増に伴い、多くの学校を整備しているが、今後一斉に更新時期を迎えるにあたり、中・長期的な整備計画となる大分市教育施設整備保全計画を平成28年5月に策定した。

また、地域構造や住環境整備などの地域性により、小規模校や大規模校などの差異が生じているが、令和4年2月に「大分市立学校適正配置基本方針」を策定し、児童生徒数の推移、学校の規模、敷地面積、学校運営など多面的な視点で学校整備の検討を進めている。

余裕教室においては、少人数指導や特別活動等の学校教育活動としての活用に加え、児童育成クラブへの転用や地域住民等への利用を促し、施設の有効活用を推進していく。

2 令和4年度 主要な事業

(1) 小中学校施設整備保全事業（長寿命化改修）

老朽化した学校建物の耐久性を高め、かつ、現代の社会的要求に応じた教育環境の向上を図ることを目的とし、校舎等の全面リニューアル工事の推進や児童生徒数に応じた施設保有量の最適化等を行うとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境整備を図る。

(2) 金池小学校施設整備事業

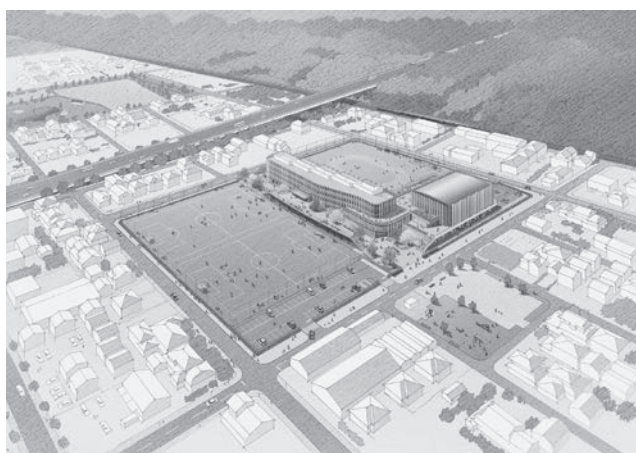
大分市教育施設整備保全計画に基づき、校舎群を改築するとともに、校地の有効活用を図るため、敷地内にある児童育成クラブや幼稚園を含めた一体的な施設整備をPFI事業にて行う。



金池小学校校舎完成予想図
(令和5年1月校舎供用開始予定)

(3) 大在東小学校施設整備事業

大在中学校区の急激な人口増加に伴い、今後大在小学校及び大在西小学校の学級数の増加が見込まれることから、通学区域を再編し、分離新設校を整備する。



大在東小学校校舎完成予想図
(令和6年4月開校予定)

3 学校施設の整備状況

事業費の単位は千円

	年度	平30		令元		令2		令3		令4	
		校(園)数	事業費	校(園)数	事業費	校(園)数	事業費	校(園)数	事業費	校(園)数	事業費
小 学 校	校 舎	55	402,227	55	1,337,544	55	1,982,719	55	1,776,000	54	4,685,158
	屋内運動場	8	267,676	5	273,191	2	12,227	2	540,000		
	給 食 室	26	29,299	50	50,725	50	24,683	50	15,000	50	8,000
	プ ー ル	8	104,295	5	12,807	8	3,092				
	用地買収										
	グラウンド整備										
	計		803,497		1,674,267		2,022,721		2,331,000		4,693,158
中 学 校	校 舎	27	154,611	28	211,368	28	359,451	28	788,000	28	280,000
	屋内運動場	2	49,216	3	7,070	1	66,656			1	200,000
	給 食 室										
	プ ー ル	3	12,977	2	7,978						
	武道場	4	34,236	1	2,028	5	4,989				
	用地買収							1	208,000		
	グラウンド整備			1	6,783						
計		251,040		235,227		431,096		996,000		480,000	
義 務 教 育 学 校	校 舎	1	2,084								
	屋内運動場										
	給 食 室										
	プ ー ル										
	武道場										
	用地買収										
	グラウンド整備										
計		2,084		0		0		0			
幼 稚 園	園 舎	26	44,000	24	33,100	17	31,268	15	34,060	13	8,901
	用地買収										
	計		44,000		33,100		31,268		34,060		8,901
合 計		1,100,621		1,942,594		2,485,085		3,361,060		5,182,059	

※令和4年度は計画分

4 安全かつ機能的で豊かな 学校教育環境の創出

- ・学校緊急時コールシステム（公用携帯）の活用
- ・建物定期点検
校舎等の建物・設備の定期的な点検整備
- ・遊具・体育器具等の安全管理の徹底
- ・防犯カメラの設置
- ・トイレ洋式化の推進

5 地域に開かれた学校づくり

- ・学校施設のバリアフリー化
（エレベーター、スロープ、手すり等の設置）
- ・学校施設の地域開放
（体育館等を社会教育団体等に貸出）
- ・地域連携施設の整備
（下郡小・明野東小・横瀬小・大在西小・
上野ヶ丘中・神崎中・碩田学園）

児童生徒数・幼児数

1 学校種別学級数、児童生徒・幼児数

(令和4年5月1日現在)

区 分	学 校 数	学 級 数	児童生徒・幼児数
小 学 校	54	1,052	25,114
中 学 校	28	441	12,101
義務教育学校	1	41	972
幼 稚 園	15 (2)	28	256
エスペランサ・コレジオ	1	22 (コース)	244
総 数	99 (2)	1,584	38,687

- ・ () は休校・休園数
- ・ 小学校・中学校については、それぞれ小中一貫教育校を2校含む。
- ・ 小学校については分校を1校、中学校については分校を2校含む。

2 学年別学級数、児童生徒数

(1) 小学校

(令和4年5月1日現在)

区 分	生 徒 数	学 級 数
1 年	3,926	157
2 年	3,742	147
3 年	4,061	141
4 年	3,932	124
5 年	3,957	124
6 年	4,126	128
特別支援学級	1,370	231
合 計	25,114	1,052

- ・ 小中一貫教育校を2校含む。
- ・ 分校を1校含む。

(3) 義務教育学校

(令和4年5月1日現在)

区 分	児童生徒数	学 級 数
1 年	78	3
2 年	97	4
3 年	108	4
4 年	95	3
5 年	117	3
6 年	112	3
7 年	121	5
8 年	83	3
9 年	102	3
特別支援学級	59	10
合 計	972	41

(2) 中学校

(令和4年5月1日現在)

区 分	生 徒 数	学 級 数
1 年	3,829	138
2 年	3,950	112
3 年	3,903	112
特別支援学級	419	79
合 計	12,101	441

- ・ 小中一貫教育校を2校含む。
- ・ 分校を2校含む。

3 児童生徒数の推移

(国立・県立・私立を除く)

区 分		年 度				
		平30	令元	令2	令3	令4
小学校	児童数(人)	26,458	26,319	26,340	25,916	25,758
	比 率 (%)	100	99.47	99.55	97.95	97.35
中学校	生徒数(人)	12,024	12,033	12,200	12,441	12,429
	比 率 (%)	100	100.07	101.46	103.47	103.37

※義務教育学校の1年生から6年生は小学校に、7年生から9年生は中学校に含む。

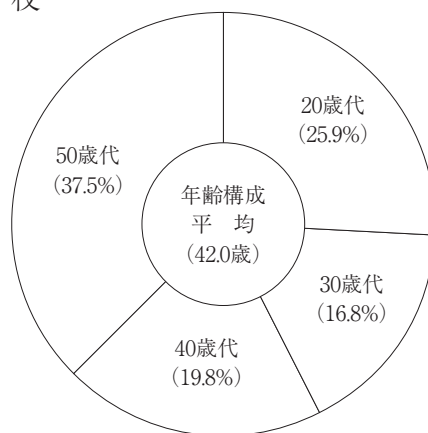
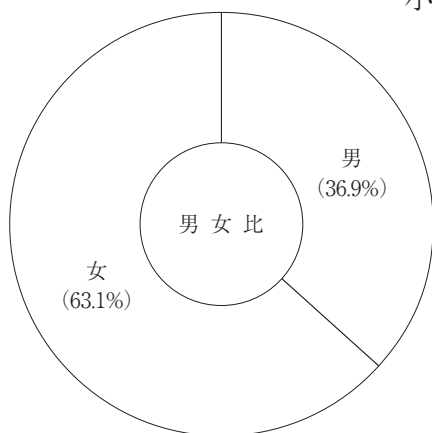
教員の構成

教員の年齢構成及び男女比

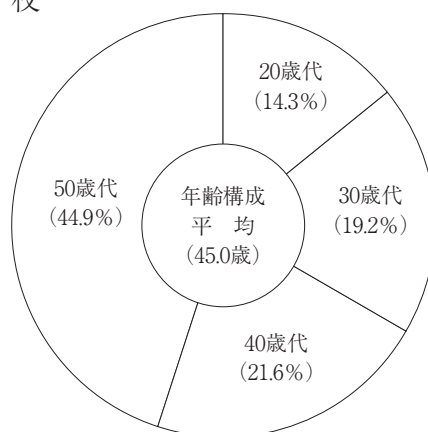
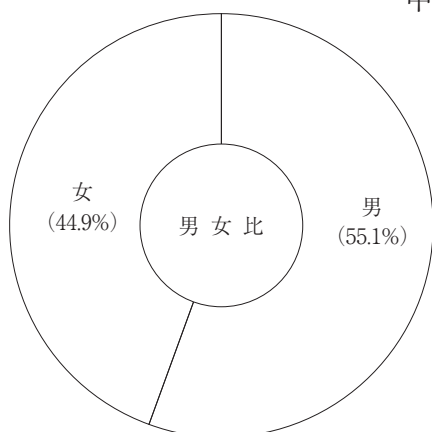
※校（園）長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭（再任用者及び臨時講師は含まず）

※小学校に義務教育学校（前期課程）、中学校に義務教育学校（後期課程）を含む

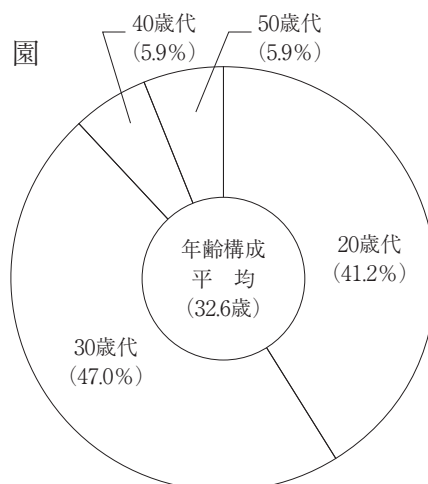
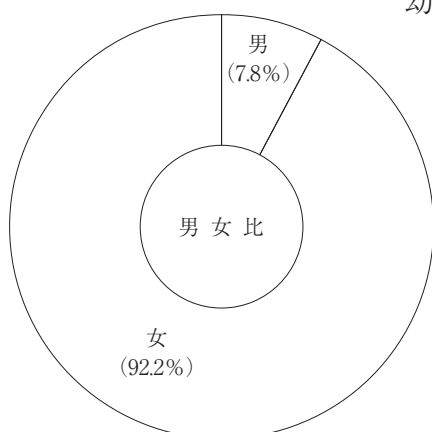
小 学 校
1,235人



中 学 校
677人



幼 稚 園
51人



※年齢は令和4年4月1日現在

学校教育

1 大分市学校教育指導方針

(1) 本市の目指す学校教育

確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成し、自ら学び、自ら考える力などの生きる力を育む学校教育

(2) 本市の目指す子ども像

- 夢や希望をもち、未来を切り拓く心豊かでたくましい子ども
- 自らの可能性を發揮し他者と協働しながら、主体的に生きる子ども
- 生涯にわたって学び続ける基礎を身に付けた子ども

(3) 本市の重要課題と指標

① 学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進

【指標】学校や地域の特色を生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善

【本年度の重点】

- 学校や地域の特色を生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善
- 「小中合同授業研究会」等を通じた組織的な授業改善
- 小中一貫教育の取組状況、成果・課題の検証結果及び今後の課題について、家庭や地域社会への積極的な情報発信
 - 学校ホームページや広報紙の充実

【各中学校区の取組】

- 小中一貫教育全体計画及び年間指導計画等に基づく取組の充実を図る
 - 全校又は特定の学年・集団での児童生徒の合同行事、交流行事の実施
 - 中学校区作成の9年間を見通した学習・生活のきまりの活用、改善
 - 取組の成果・課題の検証を通じた指導計画等の改善 等

モデル校

- これまでの系統的な取組の一層の充実を図り、研究成果等の還元努める
 - 小中合同授業研究会の公開等を通じた成果の還元
 - 小中学校間での乗り入れ授業の実施 等（1中1小モデル校）
吉野・竹中・佐賀関・野津原中学校区（1中複数小モデル校）
鶴崎・大在・植田東・坂ノ市中学校区

実践発表校

- 学校や地域の実情に応じた取組の充実を図り、研究成果等の還元努める
 - 小中合同研修会等を通じた計画的・継続的な研究の推進
 - 公開研究発表会、中間報告等を通じた成果の還元 等（実践発表校）
戸次・植田南中学校区（3年次）
王子・大東中学校区（2年次）
城東・東陽中学校区（1年次）



小中一貫キャリア教育発表会

【大分市小中一貫教育校 賀来小中学校、神崎小中学校の取組】

- 大分市小中一貫教育校ならではの特色ある取組の充実を図り、研究成果等の還元努める
 - 教職員全員に兼務発令
 - 9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善
 - 前期（1～4年）、中期（5～7年）、後期（8・9年）の3期に応じた教育活動
 - 第1学年から英語教育を実施
 - 中期での一部教科担任制の実施
 - キャリア教育の推進
 - コミュニティ・スクールの活用
 - 9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施 等

【義務教育学校 碩田学園の取組】

- 義務教育学校として、9年間の連続性を重視した特色ある教育活動の展開に努める
 - 9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善
 - 日常的な異学年交流等による「心育て」の充実
 - 「コミュニケーション能力」を育む教育の充実

学 校 教 育

- 前期（1～4年）、中期（5～7年）、後期（8・9年）の3期に応じた教育活動
- 第1学年から英語教育を実施
- 中期での一部教科担任制の実施
- コミュニティ・スクールの活用
- 9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施 等

② 地域とともにある学校づくりの推進

【指標】教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合の増加

【本年度の重点】

- 「大分市教育課程編成要領」に基づく教育課程の編成、実施、改善
- 児童生徒の安全・安心を重視した危機管理体制及び相談体制の充実
- 児童生徒との信頼関係に基づく指導の充実及び学年・学校全体での学習や生活のきまり等の徹底
- 学校公開、学校ホームページ等あらゆる機会を通じた情報の積極的な収集・発信
- 学校経営計画表と連動した学校評価の充実及び学校運営協議会制度等の活用による学校運営の改善
- グローバル化に対応した国際理解教育等、今日的教育課題に対応した教育活動の推進

③ 確かな学力の定着・向上

【指標】各種学力調査において、全ての実施教科の結果が全国平均以上

【本年度の重点】

- 「大分市授業力向上ハンドブック」等に基づいた授業づくりの推進
 - 単元や1単位時間の授業における「見通し」と「振り返り」のある問題解決的な授業展開の推進
 - 一人1台端末を効果的に活用した分かりやすい授業展開の工夫改善
 - 卒業論文の作成を通じた書く力の育成及び探究的な学習の充実
 - 教科指導マイスターの活用による授業改善の推進
 - 学校図書館の活用による読書活動及び学習活動の推進
- 「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」等の活用による小中学校の英語教育の充実及び円滑な接続

- 「T-LABO」において配信する授業動画の活用



グループでの話し合い活動（社会科）

④ 豊かな心を育む教育活動の充実

【指標】自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加

【本年度の重点】

- 学校・家庭・地域社会が連携した心育ての推進
- 「大分市道徳指導ハンドブック」の活用等を通じた道徳科の指導と評価に関する組織的・系統的な取組の推進
- 自然体験や社会体験など豊かな体験活動の推進
- いじめの問題や情報モラル等に関する指導の充実

⑤ 体力の向上と心身の健康の保持増進

【指標】新体力テスト（大分市）における総合評価がC以上の児童生徒の割合の増加

【本年度の重点】

- 学校教育活動全体を通じた組織的な取組による体力の向上
- 運動の楽しさや喜びを味わう体育活動の充実
- 歯と口の健康づくりや生活習慣病予防に関する保健教育の推進
- 毎日の適切な健康観察と感染症予防の指導の実施による感染症対策の充実
- 栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした、食に関する指導の充実

⑥ 一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進

【本年度の重点】

- 地域調べや社会見学、職業講話や職場体験を実施するなど、学校や地域の実情に応じた組織的・系統的な指導の充実

- キャリアノート等を活用した変容や成長を自覚する指導の充実



企業リーダーによる地元愛職業講座

- ⑦ 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

【本年度の重点】

- 通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成、実施、改善

- ⑧ 豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実

【本年度の重点】

- いじめに係る研修の充実による未然防止、早期発見及び組織的・継続的な対応
- 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解によるいじめ・不登校の未然防止及び家庭との連携による迅速かつ的確な初期対応
- 学校や家庭、関係機関の情報共有による自立支援のための組織的・計画的な個々に応じた細かな対応



教育支援教室「フレンドリールーム」
(大分市教育センター)

- ⑨ 人権尊重の精神を育む教育活動の充実

【本年度の重点】

- 人権・同和教育学習資料等を活用した、部落差別の解消を目指した授業実践の充実
- 交流活動や体験活動をもとにした、相手の立場に立って考える力を育む体験的な学習サイクルの推進
- 人権・同和教育に関する教職員意識調査の結果を活用した、教職員研修の充実
 - ※人権・同和教育の充実を図り、新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種に関する偏見や差別を許さない雰囲気醸成するとともに、起きた場合の適切な対応、起こさないための学校づくりに全教職員の共通理解の下組織的に取り組む

2 令和4年度 主要な事業

(1) 大分っ子基礎学力アップ推進事業

① 学力調査の実施状況

市内小中学校及び義務教育学校児童生徒の学力の定着状況を客観的に把握・分析・考察し、各学校における指導方法の工夫改善を図ることにより、児童生徒の確かな学力の定着・向上に資する。

名 称	学 年	教 科
大分市標準 学力調査	小学校4年	国語、算数、理科
	中学校1年	国語、社会、数学、 理科、英語

※その他、国、県で実施している調査

全国学力・ 学習状況 調査	小学校6年	国語、算数、理科
	中学校3年	国語、数学、理科
大分県学力 定着状況 調査	小学校5年	国語、算数、理科
	中学校2年	国語、社会、数学、 理科、英語

② 学校研究の助成

自ら学ぶ力の育成を図る教育活動の充実を目指し、教科指導の在り方等について研究を深め、基礎学力向上研究推進校の児童生徒の確かな学力の向上に資するとともに、公開授業研究会等を通し、その成果の普及に努め、本市児童生徒の学力向上に向けての取組の充実に資する。

事業名等	指定学校名	備考
大分市基礎学力 向上研究推進校	鶴崎小学校 小佐井小学校 西の台小学校 鴛野小学校 植田東中学校 原川中学校	市指定

(2) 大分っ子学習力向上推進事業

児童一人一人に確かな学力を育むことを目指して、小学校及び義務教育学校の前期課程において、教科指導における個に応じたきめ細かな指導を行うための非常勤講師と、小規模校（複式学級がある小学校）に、学年別の指導や課題別の指導を行う非常勤講師を大分市独自で採用し、申請のあった学校に配置する。

ア 小学校での算数、国語等の教科指導における個別指導や習熟度別指導 等
（小学校に22名の非常勤講師を配置）

イ 小学校の複式学級における学年別の指導や課題別の指導 等
（複式学級を有する小学校に3名の非常勤講師を配置）

(3) 教科指導マイスター派遣事業

教員の授業力を向上させることにより生徒の学力の定着・向上を図る上から、教科指導に関する指導・助言を行う「教科指導員」を各中学校及び義務教育学校に派遣する。

派遣対象教科	国語	社会	数学	理科	英語
教科指導員数	4名	3名	4名	4名	2名

(4) 卒業論文プロジェクト

児童生徒の社会への興味・関心を高めるとともに、説明、論述等の力を総合的に育成するため、小学校6年生及び中学校3年生の段階で、これまでの各教科等における学習内容や身近な社会事象等の中から追究課題を設定し、情報収集、調査、分析・考察等、探究的な学びの過程を通して「卒業論文」にまとめる。

(5) 特別支援等教育活動サポート事業

大分市独自で補助教員を配置し、教育的配慮の必要な児童生徒等への支援を行うなど、一人一人により一層行き届いた教育の実現を図っている。

補助教員は、次のような児童生徒が在籍する学級や学校への支援を行っている。

- ア 肢体が不自由で、常時介護が必要な児童生徒
- イ 耳が不自由でノートテイクが必要な児童生徒
- ウ LD、ADHD児等、教育的支援の必要な児童生徒
- エ その他、学校運営上特に適切な対応が求められる児童生徒

本年度は、小学校に108名、中学校に25名、幼稚園に4名の補助教員を配置。

(6) スクールサポートスタッフ配置事業

スクールサポートスタッフは、教職員が子どもと向き合うための時間の確保を目的として、授業で使用する学習プリントの印刷や配布準備など、教職員が負担する事務の補助業務を行う。

本年度は、小学校53校、中学校26校に各1名、義務教育学校1校に2名の計81名を配置。

(7) 英語教育の推進

令和2年度からの小学校高学年への外国語科の導入及び小学校中学年における外国語活動の全面実施を踏まえ、授業力向上アドバイザーと連携しながら各小学校及び義務教育学校に学校巡回訪問指導等を実施し、英語教育に係る指導方法等の更なる充実を図るとともに、とりわけ、小学校高学年を対象として、英語教育の指導体制の充実及び教員の指導力の向上を図るため、各小学校及び義務教育学校にイングリッシュ・アドバイザーを派遣し、授業における補助、授業者への指導助言、教材作成の支援等を行う。

また、市内小中学校及び義務教育学校における成果と課題を踏まえた授業改善等を推進することを通して、小中学校間の英語教育の円滑な接続を図りながら、義務教育9年間を通じた英語教育の充実に資する。

(8) 外国語指導助手招聘事業

児童生徒が外国の文化や言語に触れ、それらに対する興味・関心を高めるとともに、コミュニケーションを図る資質・能力を育成をするため、各小中学校及び義務教育学校に外国語指導助手を派遣し、外国語活動や英語の授業等において活用する。



授業でのチーム・ティーチングの様子

(9) 大分市学校図書館活性化事業

学校図書館を効果的に活用した教育活動の一層の充実が求められていることから、本市では、学校図書館法に基づき、平成15年度から12学級以上の小中学校に教育課程に即した読書指導の中心的な役割を担う司書教諭を配置している。

また、豊かな感性や情操を育む読書活動の一層の推進を目指し、平成19年9月から教職員やボランティアと連携・協力して学校図書館の業務を支援する職員「学校図書館支援員」を全ての小中学校及び義務教育学校に配置している。

本年度は、60名の学校図書館支援員を、40校に専任配置、20校に兼任配置。

(10) 生き生き学習サポート事業

各学校の地域と一体となった多様な学習活動を支援し、子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録する「学校教育支援バンク」を設置する。市内小中学校及び義務教育学校は、学校教育支援員及び各学校の人材バンクの地域人材を活用する。

「学校教育支援バンク」

分 野		人数
教育等一般	人権・同和教育	3
	福祉・健康	0
人文・社会科学	歴史（郷土史）・地理	9
	政治・経済	3
	民族・文化財	0
自然科学	天文・地学	0
	動物・植物	4
	科学	2
	算数・数学	1
防災・安全	防災	1
産業・技術	産業・技術	1
芸術・文化	美術・工芸	5
	音楽・芸能	20
	文学・文芸	4
体育・スポーツ・レク	レク・体力づくり	3
家庭生活・趣味	食生活	4
	園芸・手芸	6
市民生活・国際理解	国際理解・協力	11
	環境教育	9



農業の体験活動（総合的な学習の時間）

(11) 武漢市学校交流事業

本市と武漢市との友好交流事業の一つとして、相互の理解と友情の促進及び国際社会に貢献できる人材の育成を図る上から、本市中学生と武漢外国語学校の生徒の体験入学や交流活動を行う。

○派遣事業（＊）

市内の中学生3～5名と引率教師1名を武漢外国語学校に1週間程度派遣し、交流や学習の機会をもつ。

○受入事業（＊）

武漢外国語学校の生徒5名と引率教師1名を市内中学校に1ヶ月間程度受け入れ、交流や学習の機会をもつ。

（＊）今年度は中止し、オンラインによる交流会を予定

(12) 日本語指導等支援事業

各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒等の学校生活への円滑な適応を図るため、日本語指導を行う講師や通訳者を活用して支援する。

○日本語指導

日本語の指導が必要な外国籍児童生徒及び帰国児童生徒に対し、講師を活用して支援すること。

○通訳

日本語が十分に理解できない保護者に対し、通訳者を活用して当該保護者の児童生徒に係る就学相談及び進路相談を支援すること。

○日本語指導専任指導員

拠点校2校に1人ずつ配置し、来日直後等の児童生徒が在籍する学校へ出向き、集中的な指導や支援を行う。

(13) 学校運営協議会制度・学校評議員制度

① 学校運営協議会制度

学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画することを可能とする制度である。校長が作成する学校運営の方針について承認することや、学校の運営全般について教育委員会又は校長に対し意見を述べることで、教職員の任用に関して意見を述べるができる。本年度は64校の小中学校及び義務教育学校に設置している。

② 学校評議員制度

より一層地域に開かれた学校づくりを進める観点から、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを制度的に位置付けたものである。小中学校1校につき5名以内で構成され、本年度は79名が校長の推薦により、大分市教育委員会から委嘱されている。また、平成21年度から幼稚園においても、学校評議員制度を導入し、本年度は合計39名の学校評議員を委嘱している。

③ 学校運営協議会委員等研修会（＊）

制度の一層の充実を図るため、平成19年度から各校の学校運営協議会委員及び学校評議員を対象に、「学校運営協議会委員等研修会」を実施している。研修会では、大分市学校教育指導方針や学校運営協議会制度、学校評議員制度等についての学習、学校運営への参画の仕方や日頃の取組の情報交換等を行っている。

（＊）今年度は中止

3 生徒指導

(1) 生徒指導の充実

- ① 家庭、学校、地域社会、関係諸機関との緊密な連携による信頼関係を基調とした生徒指導体制の充実を図る。
- ② 問題行動の早期発見・即時対応と実働的な危機管理体制の確立による児童生徒一人一人の心に寄り添った具体的・継続的な指導を行う。
- ③ 問題行動の実情に応じて適切な措置を行うことにより、他の児童生徒の教育を受ける権利の保障に努める。
- ④ 関連事業

ア 大分市小中学校生徒指導連絡会

各学校の生徒指導担当教員、関係機関による年2回の連絡会を開催し、各学校における生徒指導上の諸課題についての情報交換や事例研究、専門家による講演や研修等を通して指導力の向上を図るとともに、生徒指導の充実・推進に努める。

イ 大分市生徒指導研究会

市内小中学校の校長、生徒指導担当教員で組織され、生徒指導に関する実践上の諸課題について研究し、一人一人の児童生徒の能力・適性を生かし、自己実現を目指す生徒指導の充実・深化を目的とする。また、各学校や支部間並びに関係機関や諸団体との連携を密にし、校外生活における指導の充実を図る。

*今年度は、4月の総会は中止

(2) いじめ・不登校への対応

- ① いじめの問題や不登校等の諸課題については、早期発見及び適切かつ迅速な対応を基本に、教職員の資質の向上を図るとともに、関係機関とも連携協力し、児童生徒への一層充実した指導・援助や支援に努める。
- ② いじめ・不登校等の背景にある複雑多様化した課題に対応するため、エデュ・サポートおおいた（教育相談・特別支援教育推進室）をはじめとした相談体制の充実強化を引き続き図る。
- ③ 関連事業

ア いじめ・不登校等対応研修

学校における教育相談体制の充実を図ることにより、いじめの問題や不登校等の諸課題の解決に資するための研修会を年2回開催する。

イ いじめ・不登校等対策協議会

いじめの問題や不登校等、生徒指導上の諸課題についての状況分析と今後の対応について、医師・学識経験者・臨床心理士等が専門的見地からの協議を行い、各学校への適切な指導に資することを目的に年3回開催する。

ウ いじめ・不登校等未然防止対策事業

小学校4年生から中学校3年生（義務教育学校4年生から9年生）を対象に、「hyper-QU」（学級集団検査）を年2回行い、児童生徒や学級の現状及び課題を把握・改善し、いじめや不登校等の未然防止のための個別指導や学級集団づくりなどの指導の充実を図る。

エ スクールライフサポーター活用事業

生徒指導・教育相談に関する専門的な知識と技能を有している退職教員等を中学校8校と義務教育学校に1名ずつ配置し、学校には登校できるが教室に行けない児童生徒に対し、別教室を利用して社会的自立や教室復帰に向かう支援・援助等を行う。

(3) 学校問題解決支援事業

① 目的

保護者及び地域住民からの相談、苦情等に対し、専門的見地からの指導助言等により、学校が適切かつ迅速な対応を行うことによって、問題の解決が長期化・複雑化することを防止し、学校本来の役割である子どもたちの学びと育ちの場の保障を实践するため、大分市学校問題解決支援チームを設置する。

② 構成

「チーム」は、弁護士、医師、臨床心理士からなる専門委員及び教育委員会職員からなる常任委員で構成する。また、定例会の資料作成及び保護者・地域からのチームへの直接相談を受ける担当として、校長OB・警察官OBからなる3名の事務局員を配置する。

③ 活動内容

ア 保護者、地域住民からの学校における学習活動、生徒指導の諸課題に係る苦情等への専門性をいかした対応策の検討
 ○学校、保護者への具体的な指導・支援
 ○学校と保護者の関係修復に向けた働きかけ

イ 月1回を目安に会議を開催し、対応策を検討

4 奨学金制度・就学援助制度

(1) 奨学金制度

奨学金制度は、学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び大学に在学する生徒及び学生のうち、学業人物ともに優秀で、かつ、経済的理由により修学困難な者に対し資金を給付し、又は貸与し、もって有用な人材を育成することを目的とする。

① 貸与型奨学金

<定期採用>

ア 貸与の区分、期間及び金額等

学 校	区 分	期 間	金額 (1人当月額)	返 還
高 等 学 校 高 等 専 門 学 校	無利子貸与	正規の修学期間	国公立 10,000円 私 立 20,000円	貸与を終了した日から6ヶ月を経過する日の属する月の翌月から15年以内
大 学	〃	〃	45,000円	〃

イ 奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長、中学校の長、民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ 令和3年度の貸与状況

学校 \ 学年	1	2	3	4	5	6	計	金 額
高等学校・高等専門学校	5	4	1	0	0	0	10	2,280,000円
大 学	7	10	17	11	5	2	52	27,900,000円

<緊急採用>

当分の間、特例措置として、修学意欲があるにもかかわらず、家計急変により修学困難となり緊急に学費を必要とする者を対象とし、年間随時受付を行う。

令和3年度の貸与状況

学校 \ 学年	1	2	3	4	5	6	計	金 額
高等学校・高等専門学校	0	0	0	0	0	0	0	0円
大 学	0	0	0	0	0	0	0	0円

② 給付型奨学金（未来自分創造資金）

平成26年度に新設した、高校生等を対象とする予約制の給付型奨学資金制度

ア 給付の区分、給付時期及び金額

学 校	区 分	給 付 時 期	金額 (1人当り)
高 等 学 校 高 等 専 門 学 校	給 付	入学する年度の前年度の3月	100,000円
		進級する年度の前年度の3月	50,000円
		卒業する年度の3月	100,000円

イ 奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長、中学校の長、民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ 令和3年度の給付状況

学校	学年	1	2	3	4	5	計	金 額
中学校（卒業前）		0	0	70	0	0	70	7,000,000円
高等学校・高等専門学校		69	49	41	2	5	166	10,400,000円

(2) 就学援助制度

学校教育法第19条に基づき、経済的な理由により子どもを小・中学校及び義務教育学校に就学させることが困難な保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。就学援助費のうち、これまで入学後に支給していた新入学学用品費については、平成29年度から入学準備金として入学前の3月に支給している。

① 支給費目

小学校 学用品費、給食費、新入学学用品費、入学準備金、修学旅行費、通学費、校外活動費、宿泊研修費、医療費、卒業アルバム代等費

中学校 学用品費、給食費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、校外活動費、宿泊研修費、医療費、体育実技用具費、卒業アルバム代等費、中学校3年生学力診断テスト費

② 令和3年度の認定状況

小学校

認定者数（人）	3,712
事業費（千円）	280,740

中学校

認定者数（人）	2,217
事業費（千円）	234,240

※義務教育学校の1年生から6年生は小学校に、7年生から9年生は中学校に含む。

5 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校隣接校選択制・小規模特認校制度

(1) 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校隣接校選択制

隣接校選択制は、小学校、中学校及び義務教育学校とも、居住地によって定められた「指定校」の他に、指定校の通学区域に隣接する通学区域の学校（隣接校）への入学を希望することができる制度であり、小学校、中学校及び義務教育学校とも、児童生徒、保護者が、通学の安全性や通学距離、各学校の特色等を考慮し、自ら学校を選択できる機会を拡大した。

小学校隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校					
大 分	1	金 池	長 浜	大 道	豊 府	碩田学園		
	2	長 浜	金 池	碩田学園				
	3	春 日 町	大 道	西 の 台	八 幡	碩田学園		
	4	大 道	金 池	春 日 町	西 の 台	南 大 分	豊 府	碩田学園
	5	西 の 台	春 日 町	大 道	城 南	八 幡		
	6	南 大 分	豊 府	大 道	城 南	荏 隈	宗 方	
	7	城 南	荏 隈	南 大 分	西 の 台			
	8	荏 隈	城 南	賀 来	南 大 分			
	9	豊 府	金 池	南 大 分	大 道			
	10	八 幡	春 日 町	神 崎	西 の 台			
	11	神 崎	八 幡					
	12	滝 尾	下 郡	明 野 西	森 岡			
	13	下 郡	滝 尾	津 留	明 野 西	東 大 分		
	14	森 岡	滝 尾	鴛 野	敷 戸	寒 田		
	15	東 大 分	日 岡	津 留	舞 鶴	明 野 西	下 郡	
	16	日 岡	桃 園	東 大 分	三 野 佐			
	17	桃 園	明 治 北	日 岡	明 野 北	別 保	鶴 崎	三 佐
	18	津 留	東 大 分	舞 鶴	下 郡			
	19	舞 鶴	津 留	東 大 分	碩田学園			
明 野	20	明 野 西	明 野 東	明 野 北	滝 尾	下 郡	東 大 分	
	21	明 野 東	明 野 西	明 野 北	明 治 園	明 治 北		
	22	明 野 北	明 野 東	明 野 西	桃 園	明 治 北		
鶴 崎	23	三 佐 佐	鶴 崎	日 岡	桃 園			
	24	鶴 崎	三 佐 佐	桃 園	別 保	大 在 西	川 添	
	25	別 保	鶴 崎	桃 園	明 治 園	明 治 北		
	26	明 治 北	明 治 北	明 野 東	別 保	高 田		
	27	明 治 北	明 治 北	別 保	桃 園	明 野 北	明 野 東	
	28	高 田	松 岡	明 治 園	川 添			
	29	川 添	丹 生	明 治 園	高 田			
	30	松 岡	判 田	高 田	戸 次			
大 南	31	戸 次	上 戸 次	吉 野	松 岡	判 田	竹 中	
	32	上 戸 次	吉 野	戸 次	竹 中			
	33	吉 野	戸 次	上 戸 次				
	34	竹 中	判 田	上 戸 次	戸 次			
	35	判 田	竹 中	松 岡	鴛 野	戸 次		
植 田	36	東 植 田	田 尻	宗 方	寒 田			
	37	植 田	横 瀬	宗 方	田 尻	野 津 原		
	38	賀 来	荏 隈	宗 方	横 瀬			
	39	敷 戸	鴛 野	森 岡				
	40	鴛 野	判 田	敷 戸	寒 田	森 岡	賀 来	
	41	宗 方	植 田	東 植 田	南 大 分			
	42	横 瀬	横 瀬 西	植 田	賀 来			
	43	横 瀬 西	横 瀬	野 津 原				
	44	寒 田	田 尻	東 植 田	鴛 野	森 岡		
45	田 尻	寒 田	東 植 田	鴛 野				
大 在	46	大 在	大 在 西	小 佐 井	丹 生			
	47	大 在 西	大 在	小 佐 井	鶴 崎			
坂 ノ 市	48	丹 生	小 佐 井	川 添	大 在			
	49	小 佐 井	丹 生	坂 ノ 市	大 在			
	50	坂 ノ 市	小 佐 井	こうざき				
佐 賀 関	51	こうざき	坂 ノ 市	佐 賀 関				
	52	佐 賀 関	こうざき					
野 津 原	53	野 津 原	植 田	横 瀬 西				

義務教育学校（前期課程）隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校				
大 分	1	碩田学園	金 池	長 浜	春 日 町	大 道	舞 鶴

中学校隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校					
大 分	1	上野ヶ丘	王 子	南 大 分	城 東	滝 尾	碩田学園	
	2	王 子	上野ヶ丘	大 分 西	南 大 分	碩田学園		
	3	大 分 西	王 子	城 南				
	4	南 大 分	上野ヶ丘	王 子	城 南	植 田 南	植 田	
	5	城 南	南 大 分	大 分 西	賀 来			
	6	滝 尾	城 東	明 野	植 田 東	上野ヶ丘		
	7	城 東	滝 尾	明 野	原 川	上野ヶ丘	碩田学園	
	8	原 川	城 東	明 野	大 東	鶴 崎		
明 野	9	明 野	滝 尾	城 東	原 川	大 東		
鶴 崎	10	鶴 崎	原 川	大 東	東 陽	大 在		
	11	大 東	東 陽	鶴 崎	原 川	明 野	判 田	戸 次
	12	東 陽	鶴 崎	大 東	坂ノ市	吉 野		
大 南	13	戸 次	吉 野	大 東	判 田	竹 中		
	14	吉 野	戸 次	東 陽				
	15	竹 中	戸 次	判 田				
	16	判 田	竹 中	大 東	植 田 東	戸 次		
植 田	17	植 田	植 田 南	植 田 西	南 大 分	野 津 原		
	18	植 田 東	滝 尾	植 田 南	判 田			
	19	植 田 西	植 田	賀 来	野 津 原			
	20	植 田 南	植 田	植 田 東	南 大 分			
	21	賀 来	城 南	植 田 西				
大 在	22	大 在	坂ノ市	鶴 崎				
坂ノ市	23	坂ノ市	大 在	東 陽	神 崎			
佐 賀 関	24	神 崎	坂ノ市	佐 賀 関				
	25	佐 賀 関	神 崎					
野 津 原	26	野 津 原	植 田	植 田 西				

義務教育学校（後期課程）隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校		
大 分	1	碩田学園	上野ヶ丘	王 子	城 東

① 学校情報の公開

児童生徒、保護者が指定校や隣接校について十分な情報が得られるよう、学校案内の配布、学校ホームページの公開、学校公開日の設定等により学校情報を公開する。

② 受入定員と抽選

各学校とも現有施設で対応し、余裕教室などの状況に応じて受入定員を定め、希望者が受入定員を超えた場合は、公開抽選により受入者を決定する。

(2) 小規模特認校制度

自然環境に恵まれた小規模の学校で、豊かな体験活動等を通じ心身ともにすこやかな成長を促す教育を希望する保護者・児童生徒に、一定条件の下通学区域外からの入学・転学を特別に認める制度。

① 小規模特認校

小学校 神崎小学校、上戸次小学校、こうざき小学校

中学校 竹中中学校

② 小規模特認校制度の利用状況

(令和4年5月1日現在)

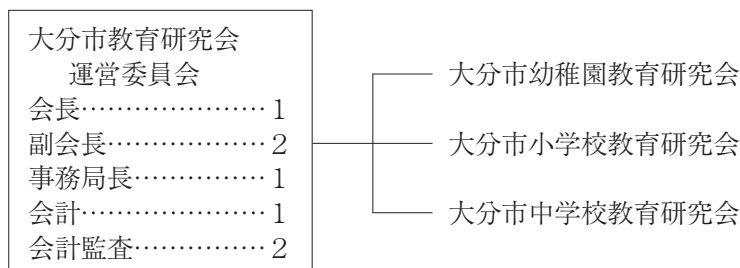
学 校 名	全校児童・生徒数	利用者数
神 崎 小 学 校	64	47
上 戸 次 小 学 校	38	26
こ う ざ き 小 学 校	87	6
竹 中 中 学 校	47	15

6 教育研究会

(1) 事業の目的

幼稚園・小学校・中学校ごとに、教育課程に基づく実証的研究を累積して、その改善と発展を図り、大分市教育の充実向上に努める。

(2) 大分市教育研究会の組織と体制



(3) 年間研究計画（令和4年度）

① 大分市幼稚園教育研究会

集 会 名	期 日（予定）	内 容
全 市 集 会	5月16日	役員承認、研究推進計画・予算承認（書面開催）
班 別 集 会	6月3日	班別研修
班 別 集 会	7月1日	班別研修
班 別 集 会	8月19日	班別研修
班 別 集 会	11月4日	班別研修
班 別 集 会	12月16日	班別研修
班 別 集 会	1月13日	班別研修、研究のまとめと反省
全 市 代 表 者 会	2月28日	今年度の研究のまとめ、次年度の研究推進計画

② 大分市小学校教育研究会

集 会 名	期 日（予定）	内 容
部 会 研 修	6月15日	組織の決定、研究主題、研究仮説、年間計画
部 会 研 究	8月24日	指導案審議、研究協議
部 会 研 究	10月26日	検証授業、研究協議
部 会 研 修	1月18日	指導案審議、研究協議
部 会 研 究	2月1日	検証授業、研究協議、部会研究のまとめ

③ 大分市中学校教育研究会

集 会 名	期 日（予定）	内 容
地 区 集 会	6月22日	部長承認・決定、研究主題、年間計画、評価に関する情報交換
地 区 集 会	8月23日	指導案審議、課題研究（講演、実技研修、実地見学）
地 区 集 会	9月13日	提案授業・研究協議、課題研究、情報交換
地 区 集 会	10月13日	指導案審議、課題研究（実技研修、現地見学）
地 区 集 会	12月5日	提案授業・研究協議、課題研究、情報交換、部会研究のまとめ、次年度の部会役員確認

7 全国学力・学習状況調査等の結果（令和3年度）

○大分市標準学力調査 <全市立小中学校・義務教育学校が対象>

実施学年	小学校 第4学年						中学校 第1学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	49.9	50.3	52.8	51.8	52.0	51.0	51.9	51.0	50.9	51.6	51.2	51.0	54.4	54.1	51.5	51.0
全国との差	-0.1	+0.3	+2.8	+1.8	+2.0	+1.0	+1.9	+1.0	+0.9	+1.6	+1.2	+1.0	+4.4	+4.1	+1.5	+1.0

○大分県学力定着状況調査 <全市立小中学校・義務教育学校が対象>

実施学年	小学校 第5学年						中学校 第2学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	51.2	52.1	52.3	52.0	51.4	50.8	51.7	50.8	51.5	50.1	51.3	50.8	51.3	50.5	51.0	50.8
全国との差	+1.2	+2.1	+2.3	+2.0	+1.4	+0.8	+1.7	+0.8	+1.5	+0.1	+1.3	+0.8	+1.3	+0.5	+1.0	+0.8

○全国学力・学習状況調査 <全市立小中学校・義務教育学校が対象>

実施学年	小学校 第6学年		中学校 第3学年	
	国語	算数	国語	数学
	知識・活用一体型		知識・活用一体型	
大分市平均正答率	66		71	
全国平均正答率	64.7		70.2	
全国との差※	+		+	

※全国学力・学習状況調査については、各県や市の正答率は整数値で、全国の前答率は小数第1位までの値で公表されているため、実際の数値における全国との差を、+-で表記している。

8 大分市立学校における働き方改革推進計画（第二次）

(1) 本計画策定の背景・意義

近年の学校教育に対するニーズの変化や教育現場が抱える様々な課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割は大きくなり続けており、それは教職員の長時間勤務という形でも表れている。

こうした状況に加え、新学習指導要領の全面実施をはじめ、新しい時代の学校教育となる「令和の日本型学校教育」の実現、新型コロナウイルス感染症への対応など、新たな課題への対応も求められている。

これまでの国や本市における働き方改革に係る取組等を踏まえ、教職員の長時間勤務の是正を図り、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進する必要がある。

こうした認識の下、学校における働き方改革に向けて取り組むべき方策や長時間勤務の是正に向けた業務改善の取組の指針として、本計画を策定する。

(2) 本計画の計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

(3) 本計画の目的

働き方改革を推進することにより、教育の質の維持・向上を図る。

教師のこれまでの働き方を見直し、教師が学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、業務改善や支援体制の充実など、学校における働き方改革を推進することが本計画の目的である。

(4) 学校における働き方改革の具体的な取組

- ① 学校徴収金の徴収・管理の効率化
- ② 学校運営協議会等による学校運営の支援
- ③ 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方を見直し
- ④ 部活動の在り方を見直し
- ⑤ 教職員研修の見直し
- ⑥ 教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理

- ⑦ 勤務時間外の電話対応の見直し
- ⑧ スクールサポートスタッフの活用
- ⑨ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備
- ⑩ 調査・依頼事項等の精査・精選
- ⑪ 校務支援システム等による業務の電子化による効率化
- ⑫ 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方を見直し
- ⑬ 学校・保護者等間における連絡手段の電子化
- ⑭ 学校施設の使用許可に係る事務の見直し

(5) 本計画の評価指標

評価指標	基準値	目標値
教職員の1月当たりの時間外在校等時間が2～6ヶ月平均で80時間を超える教職員の割合	2.0%	0%

※「大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき、超過勤務時間の削減に努める中で、いわゆる「過労死ライン」（月当たり超過勤務時間80時間相当）の超過勤務時間については、早急に改善を図る必要があるため、本指標を設定する。

幼稚園教育

1 就園状況

(1) 就園児数

(令和4年5月1日現在)

区 分	園 数	3 歳児	4 歳児	5 歳児
国 立	1	32	56	51
市 立	15	0	76	180
私 立	14	573	701	701
計	30	604	833	932

(2) 就園率（5歳児のみ）

(令和4年5月1日現在)

幼 稚 園		認可保育所・認定こども園	未就園
国公立 5.5%	私立 16.7%	69.2%	8.6%

2 幼稚園教育の振興と充実

平成21年度に策定した「大分市幼児教育振興計画」が、平成30年度に計画期間の最終年度を迎えたことを受け、本市の幼児教育の現状と課題等を踏まえた検討を通し、平成30年11月に「大分市幼児教育・保育振興計画」を策定するとともに、向こう10年間の幼児教育の指針となる本計画に基づき、幼児教育の振興と充実に取り組む。

(1) 幼稚園教育の充実

幼児期の教育は、幼児の生活が家庭を基盤として、地域社会、幼稚園等に広がりをもつ中で、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児の主体的な活動としての遊びを通じて生きる力の基礎を培うため、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を一体的に育むよう、環境の構成や援助を工夫改善するなど、幼稚園教育の質の向上を図る。

また、幼児一人一人の教育的ニーズを把握し、全教員の共通理解に基づく指導体制の確立を図るなど、特別支援教育の充実に努める。

(2) 円滑な接続に向けた幼保小連携の推進

学識経験者、教育・保育関係者、保護者等で組織される「大分市幼保小連携推進協議会」からの「校区への提言」に基づき、教職員同士が互いの保育や授業を見合う合同研修の機会を通じて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するとともに、園児と児童の保護者同士の情報共有の機会を確保するなど、校区ごとの幼保小連携推進協議会の場を通じて、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けた幼保小連携の推進を図る。

(3) 市立幼稚園の将来構想の方針

市立幼稚園の今後の在り方については、平成30年7月に策定した「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」に基づき、市立施設が地域における幼児教育・保育の拠点施設としての役割を果たすため、市立幼稚園と保育所を一体化し、市立の認定こども園の整備を進めている。

(4) 多年制保育及び一時預かり事業

市立の認定こども園の整備完了までの過渡期においては、2年制保育の拡充や3年制保育の導入及び一時預かり事業の拡充について、認定こども園化が予定される幼稚園を対象に検討を行う。

幼稚園教育

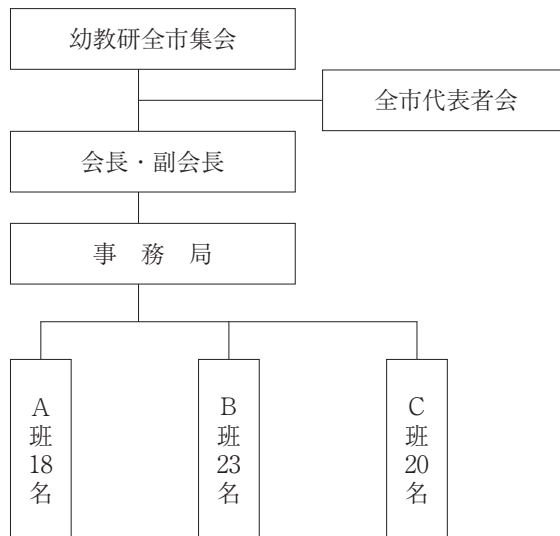
(5) 幼児教育の無償化

令和元年10月から、国の幼児教育の無償化に伴い、幼稚園を利用する3歳から5歳までのすべての子どもの利用料を月額25,700円を上限に無償化とすることに加え、利用日数に応じて、最大月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料の無償化を行う。

(6) 医療的ケア児・保育事業

市立幼稚園、保育所、認定こども園に看護師を派遣し、市立幼稚園、保育所及び認定こども園に在籍する日常的に医療的ケアを行う必要がある子どもに対して医療的ケアを行うことにより、就学前の子どもの安全な集団保育及び教育活動の確保並びに保護者負担の軽減を図る。

② 大分市幼稚園教育研究会の組織



3 研修・研究活動

(1) 幼稚園教育課程の編成

平成30年4月に全面実施された幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、子どもや社会の変化に対応した幼稚園教育のさらなる充実を図っていく必要がある。

教育課程の編成に当たっては、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各園の創意工夫を生かすとともに、小学校教育との円滑な接続や家庭や地域と連携・協働しながら保育の充実に努める。

(2) 大分市幼稚園教育研究会

① 全市共通テーマ

「心豊かで、たくましい子どもの育成」
～子どもの育ちを支える保育実践力の
向上を目指して～

特別支援教育

1 特別支援教育の推進

発達障がいを含め、障がいのある幼児・児童生徒に対しその一人一人の教育的ニーズを把握し、当該幼児児童生徒のもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び必要な支援を行う。

(1) 具体的な取組

※大分市教育センター教育相談・特別支援教育推進室（エデュ・サポートおおいた）
＜P.54～P.56参照＞

(2) 各学校における校内支援体制の整備

- ① 校内推進委員会の設置及び充実
- ② 特別支援教育コーディネーターの指名
- ③ 合理的配慮の観点を踏まえた「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成、実施、改善
- ④ 教員の専門性の向上

2 特別支援学級の運営

(1) 特別支援学級の概要

- ① 特別支援学級（知的）
知的発達の遅れのある子どもを対象に学級を編制し、指導内容を工夫し、健康な体づくり、基本的な生活習慣の定着、身辺自立及び社会生活等に必要な学習内容の理解や表現などを中心に指導している。
- ② 特別支援学級（自閉症・情緒）
緘黙や自閉などの傾向の子どもを対象に、各教科等の指導のほか、集団生活を円滑に進めるために、情緒の発達を促すなど、個に応じた指導を行っている。
- ③ 特別支援学級（弱視）
視覚に障がいのある子どもを対象に、見やすい環境を整え、保有する視力を最大限に活用できるよう教材・教具を工夫するなど、個に応じた指導を行っている。
- ④ 特別支援学級（難聴）
聴覚に障がいのある子どもを対象に、音やことばの聞き取り、聞き分けなど聴覚を活用することに重点をおいた指導など、ことばに関する指導を個別に行っている。
- ⑤ 特別支援学級（肢体不自由）
四肢体幹に障がいのある子どもを対象に、各教科等の指導のほか、歩行や筆記などに必要な身体の動きの指導など、個に応じた指導

を行っている。

⑥ 特別支援学級（病弱・身体虚弱）

病弱・身体虚弱のある子どもを対象に、通常の学級とほぼ同様の授業内容、授業時数のほか、自立活動として健康状態の維持、回復・改善や体力の回復・向上を図るための指導を行っている。

（病院内学級：長期療養が必要で入院している子どもを対象に、病院内において医師との密接な連携の下に学校教育を行っている。）

(2) 特別支援学校との交流教育

- ① 盲学校と金池小学校・上野ヶ丘中学校
- ② 聾学校と金池小学校
- ③ 大分支援学校と大在西小学校・大在中学校
- ④ 新生支援学校と植田小学校・宗方小学校・植田中学校

3 特別支援学級（幼稚園）

幼稚園においては、本年度、9園に特別支援学級（9学級）を設置し、障がいのある幼児の全体的な発達を促す指導を行っている。

(1) 幼稚園における特別な教育的支援を要する幼児数・特別支援学級数の推移

（令和4年5月1日現在）

年度	年度					
	平	平	令	令	令	令
幼児数 学級数	29	30	元	2	3	4
特別な教育的 支援を要する 幼児数	60 (43)	56 (33)	74 (56)	52 (47)	49 (44)	36 (32)
特 別 支 援 学 級 数	10	8	10	8	7	9

（ ）は特別支援学級に入級した幼児数

(2) 特別支援学級設置園

春日町幼稚園、滝尾幼稚園、桃園幼稚園、舞鶴幼稚園、明治幼稚園、高田幼稚園、松岡幼稚園、宗方幼稚園、大在幼稚園

4 特別支援学級 (小・中・義務教育学校)

現在、小学校54校中51校、中学校28校中26校、義務教育学校1校、計78校の特別支援学級において、個々の特性や発達の段階に合わせた指導に重点を置くとともに、通常の学級の児童生徒と交流しながら自主的に学校生活に参加できるように努めている。

(1) 特別支援学級の設置状況

(令和4年5月1日現在)

種別	小学校			中学校			義務教育学校			合計		
	設置校数	学級数	児童数	設置校数	学級数	生徒数	設置校数	学級数	生徒数	設置校数	学級数	児童生徒数
知的	50	90	509	25	37	184	1	5	31	76	132	724
自・情	49	127	842	23	40	231	1	4	27	73	171	1100
弱視	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	2
難聴	1	1	2	1	1	2	1	1	1	3	3	5
肢体不自由	5	5	10	1	1	2	0	0	0	6	6	12
病弱	6	6	5	1	1	0	0	0	0	7	7	5
合計	112 (51)	230	1370	51 (26)	80	419	3 (1)	10	59	166 (78)	320	1,848

はばたき分校・院内学級含む ()内は設置校の実数

(2) 小学校及び義務教育学校前期課程特別支援学級設置校一覧

(令和4年5月1日現在)

学校名	学級数	種別						児童数						新設増設増学級
		知的	自・情	弱視	難聴	肢体不自由	病弱	知的	自・情	弱視	難聴	肢体不自由	病弱	
金池	5	2	3				11	22						自・情増学級
長浜	4	1	2	1			3	10	2					自・情増学級
春日町	6	2	4				13	28						
大道	7	2	3	1	1		9	17	2	1				自・情増学級
西の台	3	1	2				7	11						自・情増学級
南大分	10	3	5		1	1	21	39		3				自・情増学級
城南	4	2	2				10	11						自・情増学級
荏隈	6	2	3			1	16	20			1			自・情増学級
豊府	6	3	3				22	19						
八幡	2	1	1				6	6						
滝尾	5	2	3				13	23						
下郡	4	2	2				11	14						
森岡	2	1	1				7	5						
東大分	6	3	3				17	22						
日岡	3	2	1				16	8						

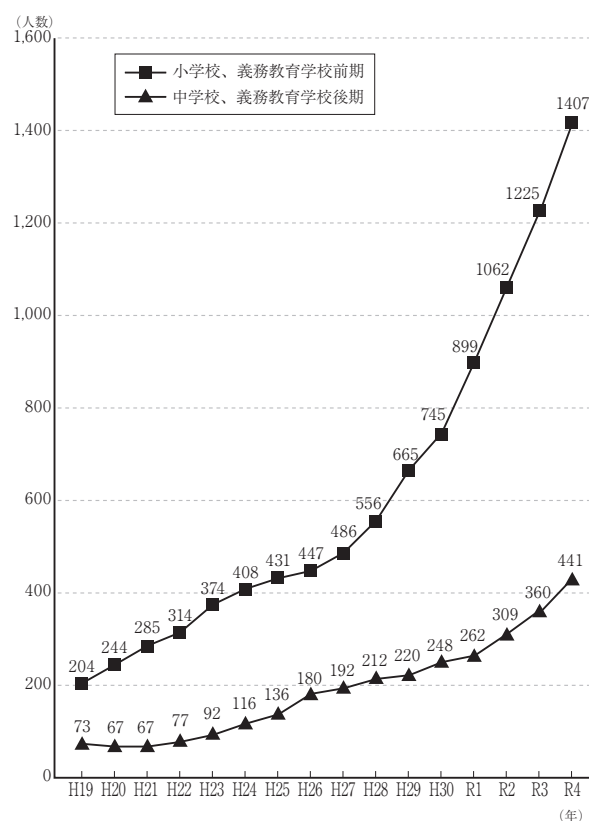
学校名	学級数	種別						児童数						新設増設増学級
		知的	自・情	弱視	難聴	肢体不自由	病弱	知的	自・情	弱視	難聴	肢体不自由	病弱	
桃園	4	2	2				10	12						
津留	5	2	3				10	18						
舞鶴	4	1	3				5	20						自・情増学級
明野西	3	2	1				9	6						知的増学級
明野東	4	1	3				4	21						
明野北	4	2	2				9	13						
三佐	3	2	1				10	4						
鶴崎	3	1	2				8	16						
別保	7	2	4				1	11	29					1
明治	9	4	5				26	35						知的増学級
明治北	6	2	4				12	28						知的増学級 自・情増学級
高田	6	1	5				6	37						自・情増学級
川添	3	1	2				3	9						自・情増学級
松岡	6	2	3		1		9	18			3			知的増学級 自・情増学級
戸次	4	2	2				10	14						知的増学級
吉野	2	1	1				2	5						
判田	5	2	3				12	17						自・情増学級
東植田	5	2	3				10	22						知的増学級
植田	6	2	2		1	1	14	11			1	1		自・情増学級
賀来	5	2	3				12	19						自・情増学級
敷戸	4	2	2				10	12						
はばたき分校	2		2					12						
鴛野	2	1	1				6	6						
宗方	6	3	3				19	22						
横瀬	3	1	1				1	4	4					1
横瀬西	2	1	1				4	6						
寒田	5	1	4				3	27						
田尻	3	1	2				7	14						
大在	11	3	6			1	1	24	42			2	1	自・情増学級 病弱増学級
大在西	8	4	4				25	28						知的増学級 自・情増学級
丹生	2	1	1				2	4						
小佐井	4	2	2				12	14						
坂ノ市	7	2	5				11	40						自・情増学級
こうざき	1	1					3							
佐賀関	1	1					2							
野津原	2	1	1				3	2						
碩田学園	7	4	3				21	16						
合計	237	94	130	1	1	5	6	530	858	2	2	10	5	

(3) 中学校及び義務教育学校後期課程特別支援
学級設置校一覧

(令和4年5月1日現在)

学校名	学級数	種 別					生 徒 数					新設増設 増学級
		知 的	自 情	難 聴	肢 体	病 弱	知 的	自 情	難 聴	肢 体	病 弱	
上野ヶ丘	3	1	2			3	9					自・情増学級
王 子	4	1	2	1		8	11	2				
大分西	2	1	1			6	5					
南大分	5	1	2		1	1	5	13	2	0		肢体増設
城南	4	2	2			12	10					知的増学級
滝 尾	4	2	2			11	13					
城 東	5	2	3			12	21					知的増学級
原 川	4	2	2			11	11					知的増学級 自・情増学級
明 野	5	2	3			9	17					知的増学級 自・情増学級
鶴 崎	5	2	3			9	17					自・情増学級
大 東	4	2	2			9	13					
東 陽	4	2	2			11	14					
戸 次	2	1	1			5	3					
吉 野	2	1	1			3	1					自・情増設
二豊学園分校	1	1				0						
判 田	2	1	1			5	7					
植 田	2	1	1			6	7					
植田東	4	2	2			14	13					
はばたき分校	1		1				3					
植田西	2	1	1			4	6					
植田南	3	1	2			2	10					自・情増学級
賀 来	2	1	1			5	5					
大 在	5	3	2			21	15					
坂ノ市	3	2	1			10	7					知的増学級
神 崎	1	1				2						
野津原	1	1				1						
碩田学園	3	1	1	1		10	11	1				
合 計	83	38	41	2	1	1	194	242	3	2	0	

5 特別支援学級在籍者の推移



学校体育

1 令和4年度 主要な事業

(1) 大分っ子体力アップわくわく事業

各学校に対して、スピード・全身持久力・瞬発力等の体力要素で構成されている体づくり運動や陸上運動・器械運動・武道・ダンスの計5領域の専門的知識を持った指導者を派遣し、体育科・保健体育科の授業を充実させることにより、児童生徒の体力向上を図るとともに担当教師の技術面における指導力の向上を図る。



器械運動教室

(2) 運動部活動総合活性化事業

地域の専門的な指導力を持つ人材を運動部活動に活用することにより、生徒の多様なスポーツニーズに応え、運動部活動の実施体制の整備を図るとともに指導者の資質向上並びに適切な運動部活動の運営に寄与する。また、トップアスリートによる実技講習会を開催し、生徒に運動する楽しさ・喜びを味わわせ生涯スポーツの基礎を培い、競技力の向上にもつなげ、総合的に運動部活動の活性化を図る。

○令和3年度実績

登録者数206名、競技数17競技、
派遣学校数26校、195名が指導

(3) 部活動指導員活用事業

大分市立中学校に、生徒への単独指導と大会等での単独引率が可能である部活動指導員を配置し、部活動の充実、活性化及び教員の部活動指導における負担軽減を図る。配置された部活動指導員は、部活動の技術的な指導、大会及び練習試合等の引率等の職務に従事する。

○令和3年度実績

任用数26名、配置校16校、運動部20部、
文化部6部

(4) 体力アップおおい推進事業

※県委託事業

市内の小中学校6校を指定し、児童生徒の体力向上や望ましい生活習慣の確立等について実践研究を行う事業であり、その成果を市内全ての小中学校及び義務教育学校に普及する。

(5) JFAこころのプロジェクト「夢の教室」

日本サッカー協会が社会貢献活動として取り組んでいる事業で、児童が「夢の先生」と触れ合い、生き方や考え方等を直接聞くことにより、将来に夢を持ち実現に向け努力することの大切さや前向きにチャレンジする意欲の向上を図る。

(6) 各種研修

① 大分市水泳指導者研修

課題別指導法（入門期コース、泳法指導コース）についての実技研修会を実施し、小中学校の教員の指導力を高める。（*1）

② 体育・保健体育主任研修

児童生徒の体力向上にむけた学校の取組方法と、年間指導計画を見通した体育主任の役割や実務について理解を深め、体育主任としての実践的指導力の向上を図る。（*1）

③ 武道指導者養成講習会

※県教委共催

保健体育担当教員等を対象に、武道の基本技能の習得を図り、実技の指導力を高めるとともに、武道指導及び学校体育指導の充実を図る。

④ ダンス指導者養成講習会

※県教委共催

保健体育担当教員等を対象に、ダンスにおける意欲を高める学習指導の在り方や体力を高める学習指導の在り方等、指導者として必要な知識や技能を習得することにより、ダンス指導及び学校体育指導の充実を図る。

⑤ 体力向上指導研修

小学校における体力向上に向けた指導のあり方について、コーディネーショントレーニングの理論及び実技を通して、実践的指導力の向上を図る。

⑥ 学校体育指導者研修

※県教委共催

学校体育における諸課題、また、学習指導要領の改訂に則した体育授業の計画、実施に向け、講義及び実技を通して、実践的指導力の向上を図る。

⑦ 運動部活動指導者研修

部活動の運営の在り方と、運動部活動における生徒の発達の特性に応じた効果的なトレーニングの在り方について、講義及び実技を通して理解を深めるとともに、実践的指導力の向上を図る。

(＊1) 今年度はオンライン研修

卓球男子 (滝尾中)

バレーボール男子 (大東中)

ソフトボール女子 (明野中)

イ 個人

○優勝

・後藤果菜子 (大分西中)

水泳女子 (400m自由形)

・植村凜 (坂ノ市中) 新体操女子 (リボン)

○第2位

・渡邊玄大 (滝尾中)

水泳男子 (200m自由形)

・池崎結 上野優真 左藤優貴 山下紘輝 (判田中)

水泳男子 (4×100mメドレーR)

・後藤果菜子 (大分西中)

水泳女子 (800m自由形)

・植村凜 (坂ノ市中)

新体操女子 (個人総合)

・磯崎心音 (碩田学園)

柔道女子 (70kg超級)

・岡崎咲菜 辻さくら (滝尾中)

テニス女子 (ダブルス)

○第3位

・富田遥希 吉田智士 近藤創士

相澤孝介 (坂ノ市中)

陸上男子 (低学年4×100mR)

・福山友菜 (滝尾中)

陸上女子 (3年800m)

・小田ゆき (南大分中)

水泳女子 (200mバタフライ)

・植村凜 (坂ノ市中)

新体操女子 (クラブ)

・久保百々羽 (上野ヶ丘中)

体操女子 (跳馬)

・池邊和花 (上野ヶ丘中) 体操女子 (跳馬)

④ 令和3年度全国中学校体育大会

・期日 令和3年8月17日(火)～26日(木)

・会場 関東ブロック

⑤ 令和3年度大分県中学校駅伝競走大会成績

・期日 令和3年11月5日(金)

・会場 大分市大分スポーツ公園

昭和電工ドーム周辺周回コース

○優勝 女子 城東中

○第2位 男子 滝尾中

(7) 中学校体育連盟各種競技会

総合体育大会、新人大会、駅伝競走大会等を実施する。

① 運動部活動入部状況 (令和4年5月31日現在)

・運動部数 452部

・部員人数 6,994名

・加入率 市内中学生 (義務教育学校にあっては後期課程生徒) 12,429名に対し、約56%の生徒が入部し活動している。

② 令和3年度大分県中学校総合体育大会

・期日 令和3年7月21日(水)～29日(木)

・会場 大分市、別府市、宇佐市、豊後大野市

・成績

*優勝…団体16競技、個人54種目

・陸上男子 (大在中)

・陸上女子 (大在中)

・体操男子 (上野ヶ丘中)

・新体操女子 (南大分中)

・水泳男子 (判田中)

・水泳女子 (滝尾中)

・バレーボール男子 (大東中)

・バレーボール女子 (植田南中)

・バスケットボール女子 (大在中)

・ソフトボール女子 (明野中)

・ソフトテニス男子 (神崎中)

・ハンドボール男子 (鶴崎中)

・ハンドボール女子 (原川中)

・空手道男子形 (大東中)

・テニス男子 (大東中)

・テニス女子 (南大分中)

③ 令和3年度九州中学校体育大会

・期日 令和3年8月3日(火)～10日(火)

・会場 九州各県

・成績

ア 団体

○優勝 ハンドボール女子 (原川中)

○第2位 新体操女子 (南大分中)

体操男子 (上野ヶ丘中)

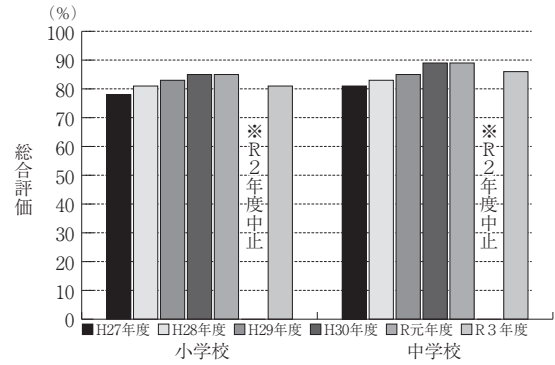
テニス女子 (滝尾中)

○第3位 ソフトテニス男子 (神崎中)

2 体力・運動能力調査

新体力テストを実施することにより、児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、今後の学校体育指導の資料とするとともに、児童生徒一人一人が体力・運動能力に関心をもち、進んで自己の体力や能力に応じた体育活動を実践するための動機づけとする。

○大分市児童生徒の総合評価C以上の推移



○新体力テストにおける総合評価基準

(総合評価の求め方) 8種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化する。次にそれらの8項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、A～Eの5段階で総合評価するもの。

段階	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
A	39以上	47以上	53以上	59以上	65以上	71以上	51以上	57以上	60以上	61以上
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	41～50	47～56	51～59	52～60
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	32～40	37～46	41～50	41～51
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	22～31	27～36	31～40	31～40
E	21以下	26以下	31以下	37以下	41以下	45以下	21以下	26以下	30以下	30以下

学校保健

1 令和4年度 主要な事業

(1) 保健管理

① 児童生徒の健康診断の実施

定期健康診断及び事後措置を適正に実施することにより、疾病の早期発見、早期治療に努め、健康の保持増進を図るとともに、健康意識の向上と行動の実践化を目指す。

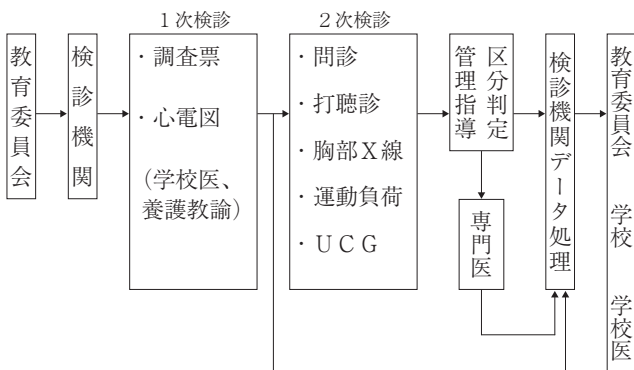
ア 検診・検査項目

番号	学年 検診・検査項目	小学校						中学校			
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	
1	内科検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	眼科検診	○	←アンケートにより抽出→				←〃→	○	←〃→		
3	耳鼻咽喉科検診	〃	○	←アンケートにより抽出→			←〃→	○	〃		
4	歯科検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	心臓検診	○	←経過観察者のみ→						○	←〃→	
6	腎臓検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	すこやか検診					○					
8	結核検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	視力検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10	聴力検査	○	○	○		○			○		
11	身体計測	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

イ 検査システム・検査内容

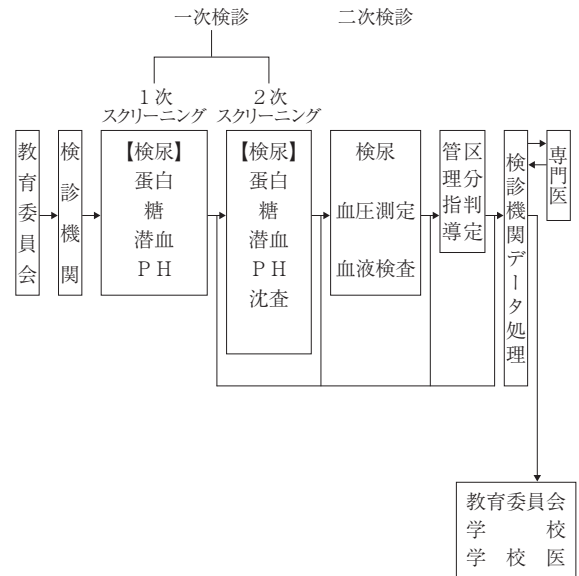
(ア) 心臓検診

- 目的 心臓疾患の早期発見と学校生活における運動・生活面の適切な管理及び指導
- 対象者 小学校1年生・中学校1年生・経過観察者
- システム



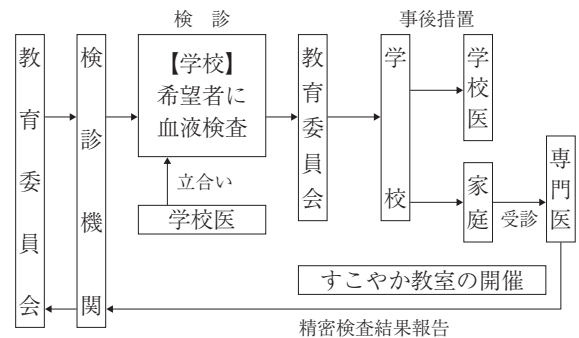
(イ) 腎臓検診

- 目的 腎臓疾患・糖尿病の早期発見及び学校生活における運動・生活面の適切な管理及び指導
- 対象者 幼稚園及び小中学校全学年
- システム



(ウ) すこやか検診

- 目的 小児生活習慣病の予防及び早期発見、早期治療
- 対象者 小学校5年生
- システム



○検査内容

肥満度	総コレステロール
HDLコレステロール	中性脂肪
動脈硬化指数	GPT
赤血球数	ヘモグロビン
ヘマトクリット (MCV MCH MCHC)	
白血球数	血小板数

学校保健

② 健康観察の充実

学級担任等による適切な健康観察の実施と「学校等欠席者・感染症情報システム」の活用を組織的に行い、心身の健康問題や感染症の発生動向の把握と早期対応に努める。

③ 危機管理体制の充実

3年間で全教職員を対象に、「学校危機管理研修会」（AEDを含む普通救命講習）を実施し、学校における危機管理体制の充実を図る。

(2) 健康・安全教育の充実

学校教育活動全体を通して、健康教育の一環としての健康・安全教育の充実に努める。

① 望ましい生活習慣づくりのための指導の充実

小学校5年生を対象に、生活習慣病予防のためのすこやか検診（血液検査）を実施し、その後の保健指導に役立てるとともに、すこやか教室を開催し、家庭との連携の下、望ましい生活習慣の形成を目指した指導の充実に努める。



学校におけるすこやか教室の様子

② 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育

学校医・学校薬剤師並びに関係機関と連携し、「薬物乱用防止教室」を開催し、児童生徒の発達の段階を踏まえた喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実に努める。

③ 性に関する指導の充実

生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づき、家庭、地域社会の理解の下、児童生徒の発達の段階を踏まえた性に関する指導の充実に努める。

④ 感染症予防の指導の充実

感染症に適切に対応するため、感染源を絶つこと、感染経路を絶つこと、抵抗力を高め

ることなど、新しい生活様式を踏まえた感染症予防の指導の充実に努める。

⑤ 健康相談の充実

保健室の機能を活用し、地域の医療機関その他の専門機関等と連携することにより、多様化する心身の健康問題に対処するとともに、個に応じた健康相談の充実に努める。

⑥ 保健安全教育の充実

学校における保健安全教育及び管理体制の充実を図るため、管理職並びに学校保健安全担当者を対象に「学校保健安全研修会」を開催する。

(3) 歯と口の健康づくりの充実

歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用（洗口）を三本柱として、児童生徒の歯と口の健康づくりを推進する。

学校において、希望する児童生徒に、むし歯予防に効果のある「フッ化物洗口」を関係機関と協力しながら実施する。

各学校に歯科衛生士等を派遣し、児童生徒の発達の段階に即した適切な歯みがき指導を行い、歯みがきの習慣化を図る。



歯科衛生士による歯みがき指導の様子

(4) 学校保健の向上のための組織活動の推進

① 学校保健委員会

「学校保健委員会マニュアル」を活用し、学校、保護者、学校医等が連携し、地域や学校の実態に即した児童生徒の健康づくりを図るための学校保健委員会の充実に努めている。

② 大分市学校保健検討委員会

児童生徒等の健康課題に適切かつ効果的に対応するため、関係機関との連携の下、課題解決に向けた対応や事務手続きの統一化など

を図ることを目的に設置した。

令和3年度は「大分市立学校食物アレルギー対応マニュアル」の作成や、新型コロナウイルス感染症に係る対応の検証等を行い、学校保健の充実に努めている。

③ 学校保健小委員会

地域保健委員会の一委員会として設置され、各専門分野の協力を得ながら、児童生徒の健康診断結果から学校保健の諸課題及び健康教育等について検討協議し、学校保健の推進を図っている。

④ 大分市学校保健会

大分市内の公立学校、高校、特別支援学校と学校医等関係機関との連携をとりながら、学校保健の向上と推進を図る。

さまざまな観点から、児童生徒の健康課題等についての研修会や講演会を開催し、学校保健の現状と課題について共通理解を図り、会報紙発行等活発な活動が展開されている。

2 児童生徒体位比較表・疾病状況

(1) 令和3年度 児童生徒体位表

校 種		小 学 校						中 学 校		
学 年		1	2	3	4	5	6	1	2	3
身長 (cm)	男	116.4	122.7	127.9	133.3	138.9	145.1	153.2	159.5	165.5
	女	115.4	121.4	127.2	133.5	140.4	146.9	151.5	155.1	155.9
体重 (kg)	男	21.8	24.6	27.8	31.3	35.0	39.0	44.9	49.5	54.4
	女	21.1	23.8	27.0	30.6	34.9	39.9	44.6	48.1	50.3

令和3年度 大分市児童生徒定期健康診断調査より

学 校 保 健

(2) 令和3年度 大分市児童生徒疾病状況

(人)

項目		性別		男									女								
		学年		小 学 校						中 学 校			小 学 校						中 学 校		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	5	6	1	2	3		
在籍総数		2,061	2,256	2,198	2,156	2,268	2,197	2,095	2,179	2,078	1,999	2,128	2,066	2,097	2,207	2,221	2,076	1,930	2,072		
受検者数		2,061	2,256	2,196	2,154	2,262	2,186	2,088	2,146	2,028	1,998	2,125	2,066	2,092	2,206	2,220	2,071	1,898	2,019		
栄養 要注意	肥満傾向	20	31	40	28	45	35	45	25	27	11	12	27	18	19	25	20	15	16		
	栄養不良	0	0	1	4	4	0	1	1	3	0	0	1	3	3	0	2	0	1		
せき柱異常		9	7	12	9	7	4	21	35	19	11	10	12	7	12	14	31	34	34		
胸郭異常		0	0	0	0	1	3	2	1	2	0	0	3	0	0	1	0	0	0		
四肢の状態の異常		0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	1	3		
目	矯正視力測定者	99	119	155	252	339	425	479	564	633	92	112	179	269	412	557	649	796	942		
	裸眼視力	B (1.0未満～0.7以上の者)	276	290	244	253	228	225	260	272	211	294	274	293	256	262	243	257	232	203	
		C (0.7未満～0.3以上の者)	96	164	230	233	276	255	240	286	246	78	172	215	310	317	298	297	249	222	
		D (0.3未満の者)	9	47	77	82	115	127	141	149	161	20	56	70	107	129	138	120	113	96	
		1.0未満の者の計	381	501	551	568	619	607	641	707	618	392	502	578	673	708	679	674	594	521	
	眼の疾病・異常	148	1	0	206	1	0	133	1	3	162	0	0	203	2	0	114	0	0		
アトピー性皮膚炎		6	11	5	7	10	12	12	8	18	7	7	8	11	10	13	11	17	6		
その他の皮膚疾患		0	2	2	1	3	3	4	2	1	2	1	1	1	2	0	7	0	0		
心臓疾患		42	7	14	2	11	4	46	6	6	37	10	9	8	11	2	34	7	15		
腎臓疾患		6	4	3	4	5	14	15	22	17	7	9	15	15	20	20	12	23	10		
ぜんそく		54	76	58	59	61	56	95	74	68	41	38	43	45	33	44	46	54	35		
その他の疾患異常		24	31	43	54	43	35	28	23	34	23	24	31	42	29	35	30	21	37		
歯	受検者数	1,992	2,236	2,156	2,108	2,208	2,123	1,988	2,033	1,895	1,978	2,105	2,032	2,062	2,167	2,169	1,966	1,772	1,888		
	う	処置完了者	351	471	603	511	563	343	393	388	356	342	400	585	435	490	353	359	365	479	
		未処置のある者	482	574	611	522	529	415	304	402	333	424	510	513	522	532	412	327	368	347	
		計	833	1,045	1,214	1,033	1,092	758	697	790	689	766	910	1,098	957	1,022	765	686	733	826	
	歯列・咬合・顎関節異常	25	50	58	57	55	63	101	105	93	23	57	50	63	62	65	98	106	125		
	歯肉炎・歯周炎	11	46	34	32	29	35	111	86	62	7	47	36	17	16	19	74	52	48		
	要観察歯(C ₀)のある者	165	294	270	273	239	317	234	320	344	188	308	277	317	284	359	304	350	437		
結核 検診	精密検査受診者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	疾病及び異常のある者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

令和3年度 大分市児童生徒定期健康診断調査より

学 校 安 全

1 大分市危機管理マニュアル

学校をはじめとする各教育施設における危機管理を推進するため、幅広い分野の様々な事件・事故の事例を掲げ、一つ一つの事例ごとに、日頃からの未然防止対策、危機発生時や危機終息後の対応策等について標準的・共通的な項目をまとめたマニュアル。各学校では、本マニュアルに基づき、より具体的な実情に応じた危機管理マニュアルを策定し、適切な対応を図ることとしている。

2 大分市学校災害対策マニュアル

大分市地域防災計画等を踏まえ自然災害リスクに応じた総合的かつ実働的な避難訓練や避難行動の在り方等を盛り込んだマニュアル（令和4年3月改訂版V作成）。本マニュアルに基づき、各学校では防災計画（防災マニュアル）を策定するとともに、災害発生時において、子どもたちを保護者へ確実に引き渡すために、子どもたちの安否確認や避難誘導、救護活動等の教職員の役割分担を明確にするなど、学校における防災体制づくりに努めている。

3 大分市通学路安全プログラム

通学路における児童生徒の安全確保に向け、「大分市通学路の安全対策連絡会議」が中心となり、「大分市交通問題協議会」や学校、地域の関係者等と連携しながら、対策を計画的に実施している。

○具体的な取組

(1) 合同点検及び対策の検討

学校関係者及び道路管理者等による現地調査や合同点検などを実施し、対策を検討する。

(2) 対策の実施

警察や道路管理者、学校等関係者により歩道の整備や横断歩道の設置のようなハード対策や、交通規制や通学路の一部変更のようなソフト対策など対策必要箇所に応じた安全対策を実施する。

(3) 対策効果の把握

対策効果について学校等関係者から意見を聞くとともに、「大分市通学路の安全対策連絡会議」を定期的で開催し、対策必要箇所の現況把握や必要な見直し等を実施する。

(4) 対策の改善・充実

学校において、夏季と冬季に保護者や地域の関係者と連携して通学路の定期点検を実施し、安全確認を行うとともに、危険箇所の把握に努め、関係機関と情報共有（施行要望含む）をする。

4 こどもの安全見守りボランティア活動支援事業

幼児児童生徒を極力一人にしないという観点から、保護者や地域の協力を得ながら、安全な登下校方を策定するとともに、地域のボランティアの方々の協力を得て「あいさつ」や「声かけ」等を行いながら、安全な登下校を見守る体制の構築を図る。

○ボランティアとして保護者や地域の方々の協力を得て、登下校時における通学路のパトロールを実施する。

○見守り体制を示すことにより、犯罪抑止効果が期待できることから、見守りやパトロール等に参加する人や車両にタスキやマグネットシート等を貸与し、活用する。

※ボランティア登録者数 31,671名
（令和4年3月末現在）



登校時の見守り活動

学校給食

大分市では、「学校給食法」に基づき、食育の推進を図るとともに、小学校は単独校調理場方式、中学校は共同調理場方式を基本に、「安心、安全、あたたかい」学校給食の提供に努めている。

また、学校給食費は、令和4年4月1日から公会計方式に移行し、徴収・管理業務を市で一括して行っている。

徴収は、原則として口座振替によるものとし、徴収した学校給食費は、市の歳入として予算計上している。

1 食育の推進

(1) 食に関する指導

学校における食育の推進を図るため、家庭及び地域社会との連携の下、健康教育の一環としての食に関する指導を充実し、生涯を通して健全な食生活を実践しようとする資質や能力の育成に努めている。

(2) 地産地消事業

関係機関と連携した地元産食材の「年間利用計画」を作成し、「学校給食地産地消推進会議」を開催する中で、毎月19日の「食育の日」前後を「おおいた産給（サンキュー）の日」と定め、市内産食材を使用した学校給食を実施している。

(3) 食育推進事業

学校における食育の推進を図り、家庭及び地域社会と連携しながら、生涯を通して健全な食生活を実践しようとする児童生徒の育成を図るための事業を行う。また、啓発用リーフレット等を作成・配付し、学校や家庭等に食育に関係する情報提供を行っている。

① 学校給食ポスター展

学校給食週間の事業として、昭和44年から児童生徒の「学校給食ポスター展」を行っている。

令和3年度出展数は374点、来場者は3日間で約600名であった。



令和3年度学校給食ポスター展会場風景

② 学校給食試食会

児童生徒の保護者を対象に学校給食試食会を開催し、学校給食への理解を図るとともに、学校と家庭との連携を深めることを目的として、各学校が実施している。

③ アイデアメニューの募集

子どもたちの食に関する意識・関心を高めることを目的に、学校における「食育」の一環として、児童生徒や保護者に学校給食や朝食などの「アイデアメニュー」を募集している。

また、学校給食で提供可能なものについては、給食として提供している。

2 学校給食の充実

(1) 学校給食実施状況 (令和4年5月1日現在)

区分	調理方式	学校数	児童生徒数	栄養教諭	学校栄養職員	給食調理員等
小学校	単独校調理場方式	50	24,831	15	13	131
	共同調理場方式	4	284			
中学校	共同調理場方式	27	12,095	5	1	
	その他	1	6			
義務教育学校	共同調理場方式	1	972	1		2
合計		83	38,188	21	14	133

※給食調理員数については、調理業務等を委託している共同調理場及び単独調理場校を除く。

(2) 学校給食の形態

① 学校給食の開始

小学校では昭和23年から、中学校では昭和38年から、完全給食を実施している。

② 米飯給食

食事内容の多様化を目的に、米飯給食を導入している。

昭和53年9月から 週1回実施

昭和56年10月から 週2回実施

昭和63年12月から 週3回実施

③ 現状

週5日 完全給食（米飯3回、パン2回）

④ 令和4年度学校給食費（1食単価）

区分	金額（円）
小学校	265
中学校	275

(3) 学校給食における食物アレルギーへの対応

東部・西部共同調理場の関係校を対象に、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づく「代替食」による食物アレルギー対応給食の提供を行っており、対応給食を希望する

児童生徒には、専用の容器等で配送している。

単独調理場校についても、マニュアルに基づき、原則として「除去食」による対応給食の提供を行っており、対象児童は専用の容器やトレイ等を使用している。

(4) 献立作成

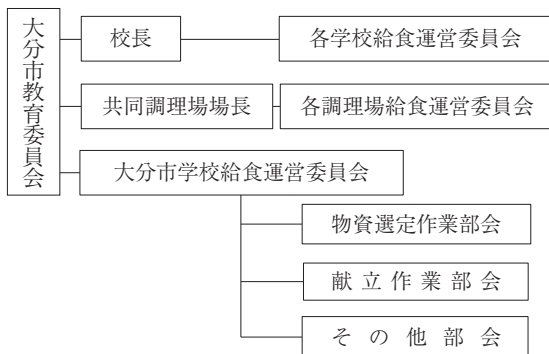
「学校給食実施基準」に定める「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に基づき、献立作成を行っている。

単独調理場方式の市立小学校50校を2つのブロックに分け、ブロックごとに献立原案を作成し、その原案を基に各学校の献立委員会で実施献立を決定する。

2つの共同調理場では、それぞれ独自献立を作成し、受配校を2グループに分け、二種類の献立を交互に提供している。

(5) 大分市学校給食運営委員会

① 組織



② 内容

大分市立学校の学校給食に関する事項について調査検討し、学校給食の充実を図る。

3 施設・設備の整備・充実

平成20年9月に稼動した東部共同調理場と平成22年9月に稼動した西部共同調理場では、HACCPの考え方に基づく衛生管理システムを導入し、市内の関係校に学校給食を配送している。

その他の給食施設は、老朽化や耐震補強などの校舎の施設整備計画等を考慮するなかで、計画的な施設の整備を推進している。

なお、学校給食に関する施設の現状は、下記のとおりである。

(1) 単独調理場校

小学校50校で、単独校調理場方式による給食を実施している。

また、平成29年4月より、3校にて調理業務

等委託を試し、平成30年8月より8校を加え、さらに令和元年8月より5校、令和2年8月より3校、計19校において委託を実施している。

(2) 共同調理場

共同調理場名	場 所	連絡先	設置日
東 部	大字海原916-3	521-7832	平20.9.1
西 部	大字光吉467-12	568-0555	平22.9.1

現在、東部・西部共同調理場で、小学校4校、中学校27校、義務教育学校1校の給食を実施している。

(3) ドライシステム

ドライシステムは、全ての調理器具からの排水が機器等に接続される排水管を通して流す方式。床を乾いた状態で使用することで、床からの跳ね水による二次汚染を防ぎ、調理場内の湿度を低く保つことで、細菌の増殖を抑え、食中毒の発生要因を少なくすることができる。

① 単独調理場校

- 小佐井小学校 (平成11年2月)
- 下郡小学校 (平成13年4月)
- 大在西小学校 (平成17年4月)
- 大道小学校 (平成24年1月)
- 坂ノ市小学校 (平成24年1月)
- 南大分小学校 (平成25年1月)
- 春日町小学校 (平成26年1月)
- 鶴崎小学校 (平成27年4月)
- 舞鶴小学校 (令和3年4月)
- 横瀬小学校 (令和3年4月)
- 森岡小学校 (令和3年8月)

② 共同調理場

- 東部共同調理場 (平成20年9月)
- 西部共同調理場 (平成22年9月)

(4) 食器

アルマイト食器を使用していたが、平成13年度に強化磁器食器を1校(新設小学校)に導入した。

さらに、平成16年度からは小学校に順次、強化磁器食器を導入している。

東部・西部共同調理場の関係校32校も、強化磁器食器を使用している。

(5) その他

単独調理場校では、昭和55年5月から石けん洗剤を使用している。

大分市教育センター



大分市教育センター
マスコットキャラクター

所在地 大分市碩田町三丁目5-11
電話 537-5588 (代)
FAX 537-5665 (代)
URL : <http://www.oitaac-edu.jp>



大分市教育センター (外観)

1 施設の概要

(1) 基本方針

大分市教育センターは、子どもたちの生きる力の育成及び学校教育の課題解決のために、教職員の資質の向上、教育に関する相談及び支援の充実並びに教育の情報化を図り、大分市における教育の一層の充実及び発展に寄与する。

(2) 施設の特徴

平成26年4月に「大分市教育センター」として開所し、9年目を迎える。大分市碩田町に位置し、地上4階建施設に大会議室をはじめとし、六つの研修室や多目的実習室、資料閲覧室、相談室等がある。研修、教育相談、情報収集・発信、調査研究の四つの機能を有する。

【研修機能】

- ◇教職員研修の企画・立案・実施・評価
- ◇校内研究についての相談、指導・助言
- ◇長期派遣研修生の指導
- ◇授業におけるICT活用に係る支援 等

【教育相談機能】

- ◇電話相談、来所相談 (予約制)
- ◇学校 (園) 訪問支援
- ◇教育支援教室「フレンドリールーム」
- ◇教職員相談

【情報収集・発信機能】

- ◇各種教育情報の収集
- ◇様々な教育関係資料の提供
- ◇学校ホームページの管理・更新への支援

【調査・研究機能】

- ◇教育指導に関する調査・研究
- ◇教職員アンケートの実施
- ◇研究成果の蓄積・還元

◇研究報告書等の提供 等

(3) 利用案内

- ① 開所日 月曜日～土曜日
(祝日・年末年始を除く)
※土曜日は、相談業務のみ
- ② 開所時間 平日 午前9時～午後9時
(相談業務は午後5時30分まで)
土曜日 午前9時～午後5時
(相談業務は午後4時30分まで)

2 令和4年度 主要な事業

(1) 教職員指導力向上推進事業

教科指導等の職務遂行のために必要な専門的知識や技能、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力の向上を図る教職員研修を企画、運営する。

(2) 特別支援教育メディカルサポート事業

学校内において日常的に医療的ケアを行う必要がある場合に、学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うことにより、児童生徒の安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者負担の軽減等合理的配慮を図り、児童生徒の教育機会を保障する。

(3) スクールソーシャルワーカー活用事業

不登校をはじめ、いじめ・暴力行為・児童虐待等、生徒指導上の課題への対応が求められる中、行政や関係機関と連携した相談活動など包括的な支援を行うため、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカー (SSW) を効果的に配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けるとともに学校における教育相談体制の整備、充実を図る。

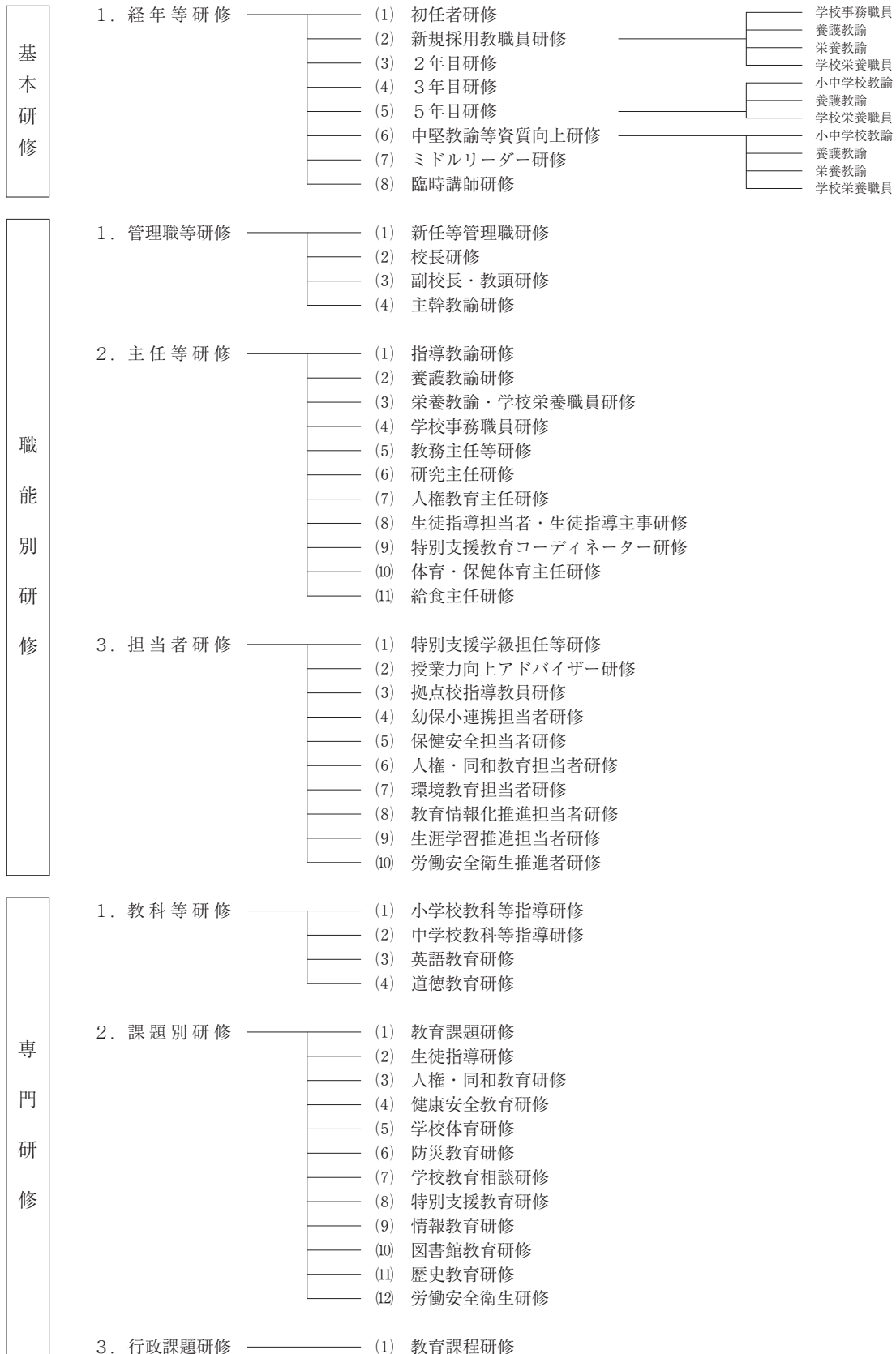
(4) 教育の情報化推進事業

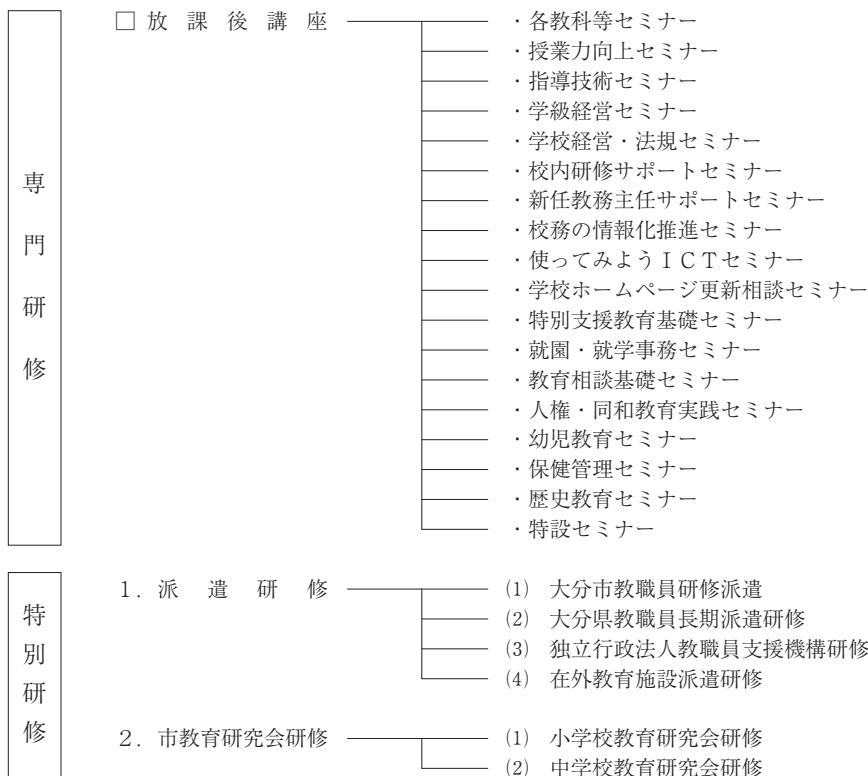
大分市立学校教育情報化推進計画に則り、各学校の教育情報化推進体制を確立させるとともにICT環境 (校務及び教育用機器、ネットワーク、学校ホームページ等) の整備、運用管理を行い、情報化を推進する。また、児童生徒一人1台端末をはじめとするICTの活用により、児童生徒の興味・関心を高め「分かりやすく深まる授業」を実現し、情報活用能力の向上を図るとともに、情報モラル教育等の充実を図る。

3 教職員研修

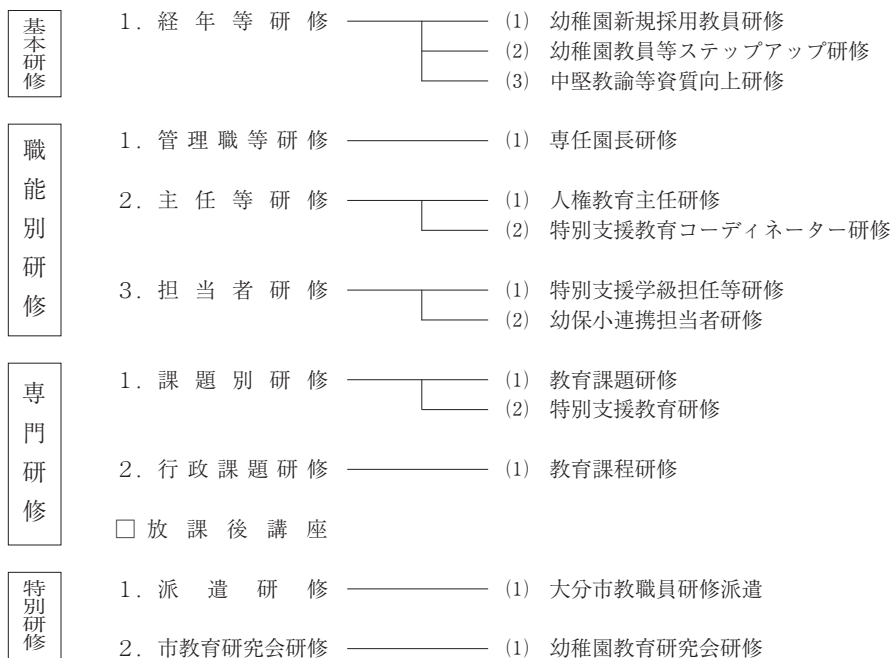
(1) 研修体系

○小学校、中学校、義務教育学校





○幼稚園



(2) 大分市教職員研修派遣

目的 大分市立幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校の教職員の資質及び指導力の向上を図るため、先進的な取組を行っている幼稚園、学校、教育機関等に派遣させることにより、本市教育の改善、振興に資する。

対象者 ・幼稚園の園長、教諭
 ・小学校、中学校及び義務教育学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、学校事務職員、栄養教諭

期間 5日間以内

年度	人数	内 容	派 遣 先
平30	14	小中一貫教育、学力向上、学校研究、学校経営（働き方改革、ICT活用）、道徳教育、外国語教育、特別支援教育（情緒障害短期治療施設等）、ICT活用、学校事務、学校組織マネジメント	大槌市、つくば市、世田谷区、台東区、文京区、国分寺市、日野市、千葉市、坂井市、笠原市、広島市、佐賀市、江北市
令元	15	小中一貫教育、学力向上、学校研究、学校経営（コミュニティ・スクール、ミドルリーダー育成）、道徳教育、外国語教育、特別支援教育、不登校対応・教育相談、ICT活用、プログラミング教育、学校事務	春日市、横須賀市、名古屋市、和歌山市、堺市、京都市、鳥取市、岡山市、東広島市、萩市、高知市、唐津市、熊本市
令2	0	*令和2年度は中止	
令3	0	*令和3年度は中止	

※この制度は昭和43年度から継続している。平成24年度から短期派遣・中期派遣をまとめ、「大分市教職員研修派遣」として実施している。

(3) 放課後講座

目的 教職員を対象に、学級経営、教科指導、特別支援教育、教育相談等について学び合う自主参加型の放課後セミナーを実施し、教職員の課題やニーズに応じて職務遂行に必要な知識・技能の習得及び実践的指導力の向上を図る。

内 容 教職員の課題やニーズに応じた内容の18セミナーを70日にわたって実施する。

年 度	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令和3年度実施セミナー
セミナー数	15	16	19	19	18	18	各教科等セミナー、授業力向上セミナー、学級経営セミナー、指導技術セミナー、学校経営・法規セミナー、校務の情報化推進セミナー、使ってみようICTセミナー、人権・同和教育実践セミナー、幼児教育セミナー、保健管理セミナー、特設セミナー 等
日 数	69	82	78	82	71	71	

(4) 大分市教育実践記録

研究意欲を高め、教育の振興を図ることを目的とし、昭和33年に始まり令和4年度で65回目を迎える教育実践記録の募集を継続事業として実施している。

年 度		平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3
区 分	優 秀	4	4	5	6	6	4	2
	優 良	5	5	8	8	7	5	2
	佳 作	6	8	12	13	9	8	5
応 募 総 数		15	17	25	27	22	17	9

4 教育相談・特別支援教育推進室 (エデュ・サポートおおいた)

相談電話 533-7744 (FAX538-3778)

(1) 教育相談

① 電話相談・来所相談

いじめや不登校等の教育相談、障がいのある子どもの就学や教育に関する相談等、幼児・児童生徒・保護者・教職員の様々な悩みや相談に適切に対応する。

○電話受付 (月曜～金曜) 9:00～17:30

(土曜) 9:00～16:45

○来所相談 (月曜～土曜) 9:00～17:00

(予約制)

② 訪問相談

家にこもりがちな不登校の児童生徒の家庭に、訪問相談員を派遣する。

○訪問相談員 教育・心理・福祉領域を学んでいる大学生

○訪問時間 月曜日～金曜日

10:00～17:00

週1回～月1回

1回1時間～2時間程度

○費用 無料

(2) 教育支援教室「フレンドリールーム」

① 支援方針

不登校状態にある児童生徒に対し「心の居場所」としての役割を果たし、カウンセリングや体験活動等のきめ細かな支援、学校や家庭への適切な働き掛け等を行うことにより、社会的自立に向け、個々の状況に応じた支援を行う。

② 活動日、時間及び活動内容

○個別対応 月～金曜日 9:00～17:00

1週間に1回～1ヶ月に1回45分

カウンセリングや遊戯療法

○集団対応 月・水・金曜日 10:00～15:00

活動内容

10:00	朝の会
10:30	学習活動・共同活動
12:00	昼食
13:00	個別学習・自主活動・共同活動
14:30	清掃・帰りの会
15:00	

③ 学校及び家庭との連携

○担任連絡会

○保護者との面談・保護者会

○親の会

・実施日 年4回

・内容 講演、懇談

(3) 一尺屋オレンジルーム

(所在地：大分市大字一尺屋2368-1)

① 開所の目的

不登校児童生徒の社会的自立に向けた指導援助を行う教育支援教室「フレンドリールーム」の活動を広げるため、平成17年度から、教室外活動の場として旧一尺屋小学校を改修し、一尺屋オレンジルームとして開所した。

② 主な活動内容 (予定)

活動内容	実施時期
地域の人との交流活動 (*1)	7月
宿泊体験 (1泊2日) (*2)	7月
菜園活動	年間
スポーツ活動	年間
調理活動	年3回
自然体験活動 (魚釣り)	5・9月

(*1) 今年度は中止 (*2) 今年度は日帰り



菜園活動 (サツマイモ苗植え)

(4) スクールソーシャルワーカー (SSW) の活用

① 配置校及び担当校

市立の全中学校及び義務教育学校に配置するとともに、併せて、その校区の小学校を担当する。(統括SSW 1名、主任SSW 3名、学校配置SSW24名)

② 内容

○いじめや不登校など生徒指導上の課題を抱える児童生徒・保護者・教職員の相談を受ける。

○児童生徒が置かれている家庭状況、生活環境、家族、友人、先生、地域への働き掛けや関係機関とのネットワークの構築及び学校内における教育相談体制の整備、充実を図る。

(5) 特別支援教育の推進

① 大分市特別支援連携協議会の活用

教育、福祉、医療、労働等の関係者、学識経験者、関係部局代表等で構成し、各学校に対する教育的支援に関する指導・助言や関係機関等との連携・協力した支援体制の整備等を行う。

② 特別支援教育アドバイザー派遣事業の活用

特別支援教育に係る専門的な知識を有している特別支援教育アドバイザーを派遣し、特別支援学級等に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒への指導や支援の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等の専門性の向上に向けて指導・助言を行う。

③ 専門家チームの設置

学識経験者、医療関係者等からなる専門家チームが、委員の派遣及び相談会を実施し、各学校の支援体制や望ましい教育的対応について専門的な意見の提示や助言を行う。

④ 学校（園）訪問支援

幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校からの要請により、幼児・児童生徒の行動観察等を通してアセスメントを行い、指導方法等についての助言を行う。

⑤ 大分市障がい児巡回教育相談の実施

障がいのある就学前の子どもの保護者、関係者等に対して、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続き等についての適切な指導や助言を行う。

期 日	会 場
7月12日（火）	坂ノ市公民館
7月15日（金）	植田公民館
7月21日（木）	大分市教育センター
7月28日（木）	大分東部公民館
7月30日（土）	大分市教育センター
8月1日（月）	大分南部公民館
8月5日（金）	大分市教育センター
8月8日（月）	大分西部公民館
8月17日（水）	坂ノ市公民館
8月20日（土）	大分市教育センター

⑥ 研修の充実

《特別支援教育コーディネーター研修》

第1回（*）	4月28日
第2回（*）	8月3日
第3回	2月10日

《特別支援教育研修講座》

基 礎	7月21日
実 践	7月21日

《その他の研修》

研 修 会 名	期 日
就学指導に係る校長等研修（*）	7月21日
特別支援学級担任等研修（*）	8月3日
特別支援教育講演会	8月22日
通常の学級における特別支援教育研修（*）	7月26日

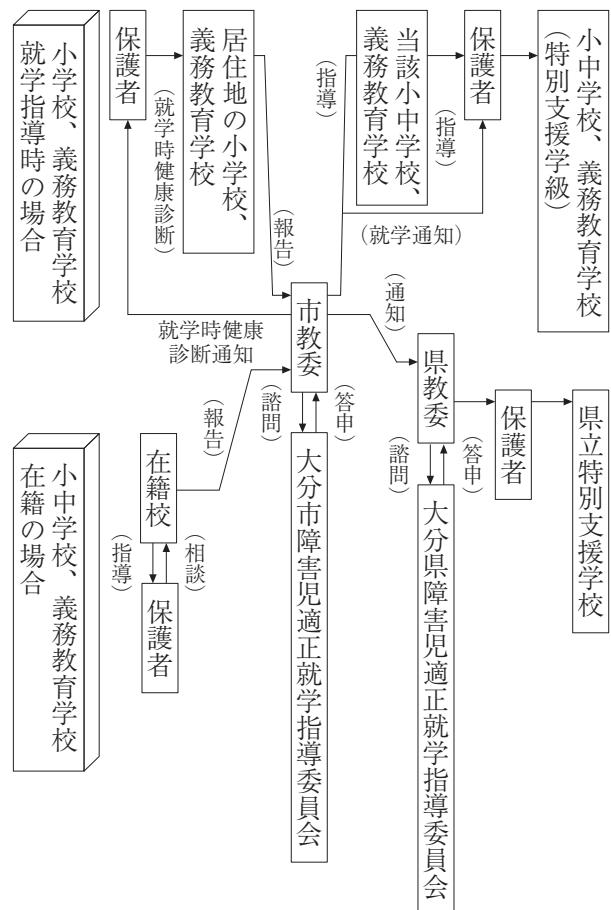
（*）同時双方向型やオンデマンド型等のオンライン研修

⑦ 大分市相談支援ファイル「つながり」の配付
障がいや病気の有無に関わらず、支援や配慮を必要とする子どもの情報を整理し、医療、保健、福祉、労働、教育等の各機関が保護者と必要な情報を共有することにより、それぞれが適切な支援を行うとともに、生涯にわたる継続的な支援に役立てる。

⑧ 就学指導

障がいのある児童生徒の適正な就学を図るため、学識経験者、医療関係者等からなる大分市障害児適正就学指導委員会を設置し、障がいの種類及び程度を医学的、心理学的、教育的な見地から総合的に検討し、適切な教育的処遇の判断を行うことにより、就学指導を進めている。

（就学指導の経過図）



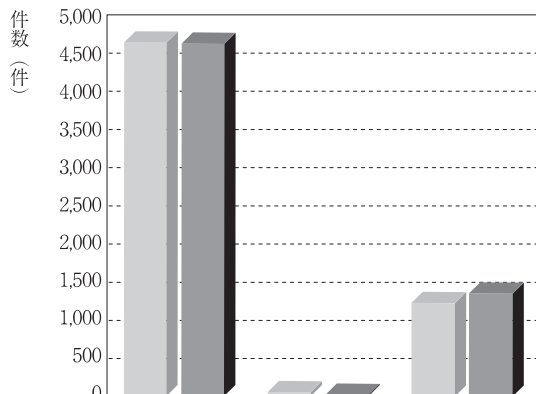
⑨ 特別支援教育メディカルサポート事業の活用

- 医療的ケアの実施日数
 - ・週5日以内
(1日につき2回まで、8時間以内)
- 医療的ケアの範囲
 - ・たんの吸引 ・経管栄養 ・導尿
 - ・その他教育長が必要と認める医療的ケア

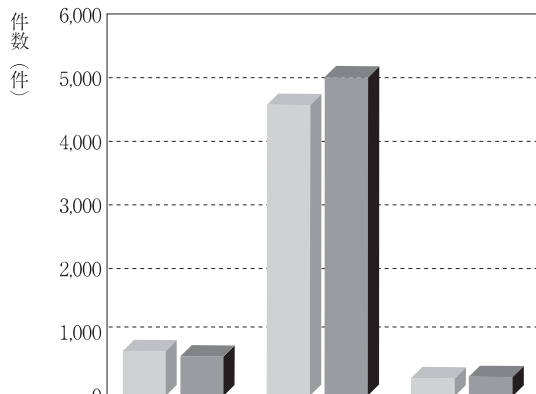
対象 \ 年度	令元	令2	令3	令4
小学生	3名	7名	7名	7名
中学生	1名	1名	0名	1名
計	4名	8名	7名	8名

(6) 教育相談等の推移

① 主訴別相談受付状況

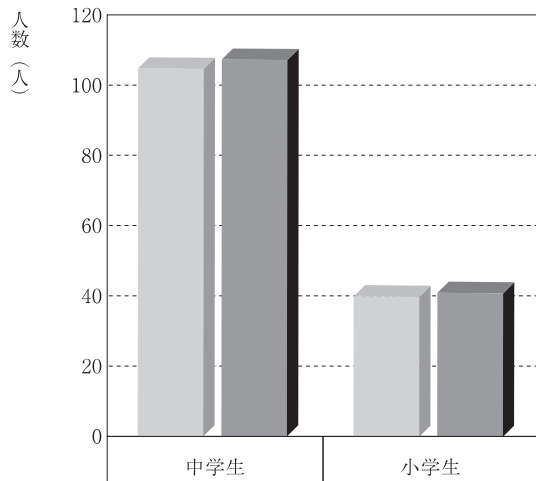


② 相談方法別受付状況



※①、②ともスクールソーシャルワーカーへの相談は含まない。

③ フレンドリールーム利用状況



令和2年度	109	41
令和3年度	111	45

(7) 教育相談・特別支援教育推進協議会

学識経験者、医療関係者等で構成し、「エデュ・サポートおおいた」の運営に関わる諸施策の推進及び幼児、児童生徒の指導・援助活動の充実を図るための協議を行う。

(8) 啓発活動

- ① 教育センターHPによるお知らせ
- ② パンフレット、PRカードの配付

人権・同和教育

1 令和4年度 主要な事業

「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例（2020(令和2)年3月一部改正)」及び「大分市人権教育・啓発基本計画」を基調に、人権尊重社会の実現に向け、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けて取り組みを進めていく。「部落差別の解消の推進に関する法律」の第5条「部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする」を具現化していく観点から定めた、「部落差別解消のための大分市人権・同和教育基本方針（2018（平成30）年4月策定）」の下、学校教育と社会教育のあらゆる場を通じて教育や啓発の一層の充実に努める。

(1) 人権・同和問題職員研修の推進

職員一人一人が、部落差別をはじめあらゆる差別に対する確かな認識や、他者の心の痛みや感情を共感的に受容できる人権感覚を身に付けることが求められる。市内小・中学校、義務教育学校、幼稚園、教育委員会各職場における人権・同和教育をより実効性のあるものとするために、年間を通して組織的・計画的に人権・同和問題職員研修を実施する。

- 職員研修計画の作成（4月～5月）
- 各職場で研修を実施（5月～）
- 職員研修報告書の作成（3月）

研修のポイント

- ・管理職が講師やアドバイザーとなる
- ・少人数や参加体験型の研修を取り入れる
- ・部落差別に対する理解を深める など

(2) 「大分市人権・同和教育推進連絡協議会」の活動の推進

① 概要

・設立

1977（昭和52）年度、事務局は大分市教育委員会人権・同和教育課

・構成

「学校教育部会」「社会教育部会」「地域部会」「企業部会」の4部会で構成

・主な事業

講演会の開催、年4回会員研修、会員の県外視察研修、各団体の推進状況の交換、横断幕による市民啓発、市内中心部での啓発活動（8・12月）

② 加入団体の促進

平成22年度…88団体⇒令和4年度…112団体

(3) 「地区人権教育推進協議会・地区人権尊重推進協議会」の活動の推進

① 概要

地域が主体となって、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的とした組織

	名 称	評議員数	発 足 年
1	南大分地区人権教育推進協議会	57名	平成2年10月
2	大在地区人権教育推進協議会	51名	平成11年8月
3	大南地区人権尊重推進協議会	43名	平成14年2月
4	野津原地区人権教育推進協議会	34名	平成17年1月
5	坂ノ市地区人権教育推進協議会	27名	平成17年3月
6	佐賀関地区人権教育推進協議会	34名	平成17年4月
7	西部地区人権教育推進協議会	69名	平成20年2月
8	城東原川地区人権教育推進協議会	70名	平成20年3月
9	南部地区人権教育推進協議会	64名	平成20年3月
10	鶴崎地区人権教育推進協議会	46名	平成20年3月
11	明野地区人権尊重推進協議会	55名	平成20年11月
12	大分中央地区人権尊重推進協議会	40名	平成22年2月
13	植田地区人権尊重推進協議会	90名	平成23年3月

・主な事業 講演会の開催、評議員研修、地区懇談会、評議員の県外視察
横断幕や立て看板、チラシによる市民啓発、会報の発行等

② 地区懇談会の拡充

各地区人権協会で実施している地区懇談会の回数増と内容の充実に努める。

2 学校教育

(1) 教職員研修

- ① 基本研修・・・対象者別の人権・同和教育研修を行い、職務遂行に必要な知識・技能の習得を図る。

研修名	対象者	内容
初任者研修	初任者	講義
中堅教諭等資質向上研修	8～11年目教諭・養護教諭	講義・演習・協議
臨時講師研修	臨時講師	講義
学校事務職員研修	学校事務職員	講義
補助教員研修	補助教員	講義

- ② 専門研修・・・人権・同和教育の視点に立った講義や講演を通して、指導者としての資質の向上を図る。

研修名	対象者	内容
人権・同和問題校長・専任園長研修（*）	校長・専任園長	講演
人権・同和教育実践講座	教諭等	講演・演習
人権・同和教育推進校校長研修	人権・同和教育推進校校長	研究協議
人権教育主任研修	人権教育主任	講演
人権・同和问题学習講座	教諭等	講演
人権・同和教育推進校担当者研修	人権・同和教育推進校担当者	研究協議
人権・同和教育実践セミナー	教諭等	演習・協議

（*）今年度はオンラインにて開催

(2) 「大分市人権・同和教育研究会」との連携

① 概要

- ・1977（昭和52）年発足
現在会員数 2,459名
- ・研究主題 人権意識を高め、部落問題をはじめとするあらゆる差別の解決を志向する教育の創造と実践

② 主な事業

- ・人権・同和教育研修会・・・各学校（園）の人権教育主任で構成、年3回開催（*）
- ・夏期研修会・・・夏季休業中に開催、各学校（園）の教職員約500名が参加
- ・実践交流会・・・小・中学校、義務教育学校、幼稚園にそれぞれ拠点校（園）を定め、9月から11月に開催し、実践の交流を図る。

（*）今年度第1回はリモート開催

(3) 人権・同和教育推進モデル校

人権・同和教育の指導方法等の在り方についてモデル校を指定し、実践的な研究を行う。さらに、その研究成果を大分市内の各学校に広げることにより、市内各小・中学校、義務教育学校における人権・同和教育の一層の推進を図る。

(4) じんけんハンドブック

『みんなのしあわせのために』

- ・発行 毎年1回
- ・配布対象 小学校6年生、中学校2年生、義務教育学校6・8年生

(5) 部落差別解消のための教職員実践資料集

- ・中学校編（令和元年配布）
- ・小学校編（令和2年配布）

3 社会教育

(1) 市民啓発講演会

① 企業・行政職員対象

年度	講師名	所属・職名等
令2	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令3	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令4	李 信恵	

② P T A 対象

年度	講師名	所属・職名等
令2	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令3	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令4	劇団 「一人ぼっち」	元福岡市人権啓発講師団

(2) 地区公民館での人権講座・講演会

地区公民館	事業内容
大分中央公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」
大分西部公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権教育講演会」
大分南部公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」
南大分公民館	「暮らしの中の人権講座」「子どもの人権教室」「人権を考える講演会」 「人権・同和問題専門講座」「みなみおおいたコミュニティーひろば」
明治明野公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権のまち明野フェスタ(人権講演会)」
鶴崎公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」「子ども人権啓発映画上映会」
大南公民館	「大南人権セミナー」「人権・同和問題専門講座」「人権教育講演会」 「子ども人権啓発映画上映会」(判田・上戸次・戸次・竹中のそれぞれの公民館で実施)
植田公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」 「わさだ人権フェスティバル」
坂ノ市公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」「子ども人権啓発映画上映会」
大在公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「子ども人権啓発映画上映会」 「人権教育講演会」「じんけん子ども会議」
大分東部公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権子どもアニメ劇場」「人権講演会」
野津原公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「夏休み子ども人権教室」「人権講演会」
佐賀関公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権教育講演会」

※上記以外に校区公民館とも連携し、人権・同和問題を学ぶ教室や講座を開催する。

(3) 各種団体との連携

- ① 大分市人権・同和教育推進連絡協議会の企画・実施(※P.57令和4年度主要な事業参照)
- ② 地区人権教育推進協議会・地区人権尊重推進協議会への指導・助言(※P.57 令和4年度主要な事業参照)
- ③ 人権フェスティバル実行委員会への参画
- ④ 大分市P T A 連合会との連携…「草の根じんけん講座」の実施

(4) 行政職員対象研修

- ① 公民館長、公民館主事、公民館指導員研修…各年1回
- ② 社会教育指導員研修…年10回

4 人権啓発

(1) 啓発委員会

部落差別をはじめあらゆる差別を解消するための効果的な啓発の在り方を検討するために設置

- ・人権・同和問題に関する有識者等で組織
- ・年7回開催
- ・学習資料「じんけん」及び啓発資料「みんなのねがい」について

(2) 啓発活動

- ・8月…横断幕、のぼり、人権標語募集、街頭啓発
- ・12月…横断幕、街頭啓発、人権パレード、人権フェスタ

(3) 啓発資料

① 学習資料「じんけん」

- ・発行 毎年1回
- ・配布対象 小・中学校1年生保護者、義務教育学校1・7年生保護者
- ・配布時期 4月

② 「じんけんカレンダー」

- ・発行 毎年1回
- ・配布対象 小・中学校、義務教育学校、幼稚園、各教育機関・施設
- ・配布時期 4月

③ 「みんなのねがい」

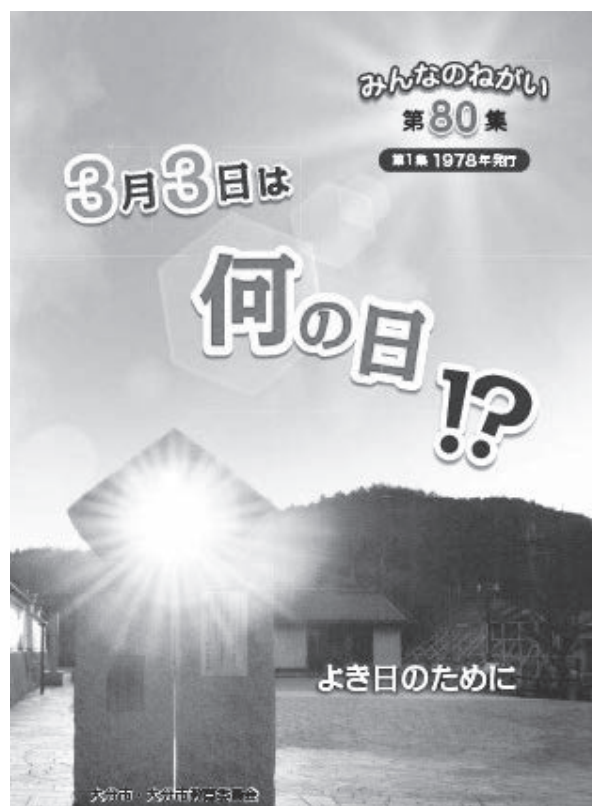
- ・発行 毎年2回
- ・配布対象 市内全戸
- ・配布時期 10月・2月

④ 「人権・同和教育シリーズ」

- ・掲載 市報に毎月掲載（年12回）
- ・配布対象 市内全戸



学習資料「じんけん」



「みんなのねがい」

社会教育

1 令和4年度 主要な事業

(1) 生涯学習支援体制の整備

① 生涯学習情報の提供について

ア 「まなびのガイドブック（人材編）」の更新
市民の多様な学習活動を支援するため、豊かな経験や知識、技能を有する市民を「生涯学習指導者」と位置付け、分野別に指導内容、指導対象などの情報を提供する。（生涯学習指導者登録制度）

イ 生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」の公開

市内の生涯学習に関する情報を手軽に収集できるポータルサイトである。お知らせ、イベント、教室・講座、指導者、教材、団体・サークル、施設などが簡単に検索できる。

<http://www.manabi-oita.jp>

② 豊の都市校区ひとつづくり推進事業

地域において「あいさつOITA+1運動広め隊」が中心となり、あいさつに一言をプラスして会話へと広げ、人と人との絆を深めることで、地域ぐるみで子育てに取り組む機運を醸成する「あいさつOITA+1運動」を推進する。

また、各小学校区内に設置される実行委員会が実施する「広め隊チャレンジ事業」を支援することにより、校区内の子どもと大人のつながり、又は大人同士のつながりを強化し、子育てを中心とした地域ネットワークの再構築を図る。

③ 大分市地域コーディネーター設置事業

「地域とともにある学校づくり」の実現に向け、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、様々な活動を行う「地域学校協働活動」を推進するため、地域住民等との情報共有や助言等を行う「大分市地域コーディネーター」を中学校区（義務教育学校を含む）に各1名配置する。

・令和4年度は、令和3年度モデル校区の上野ヶ丘中学校区と坂ノ市中学校区に新たに8中学校区（吉野中、竹中中、判田中、賀来小中、神崎小中、佐賀関中、野津原中、碩田学園）を加えた10中学校区に各1名の地域コーディネーターを配置する。

④ 子どもの読書活動の推進

国や大分県が策定した計画を踏まえ、令和3年3月に策定した「大分市子どもの読書活動推進計画（第四次）」に基づき、「読書でつながろう！～本と、人と、未来と～」のキャッチフレーズの下、家庭・地域・学校等と連携・協力しながら、子どもの読書活動を推進する。

(2) 地域子ども教育の推進

① おおいたふれあい学びの広場推進事業

地域の団体や地区公民館が、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、小学校を単位とする地域に居住する児童及び生徒に様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供し、児童等の社会性を育むことを通して、地域全体の教育力の向上を図り、地域の中で児童等が安心して育まれる環境づくりを推進する。

○令和3年度 のべ参加人数	6,503人
公民館主体型	22教室
地域主体型	16教室

② 体験・楽習・すこやか講座事業

地区公民館エリアの各種団体と連携・協力して子どもの体験活動の充実を目指すとともに、地域ぐるみの青少年の健全育成の推進を図り、新たな地域づくりを進める。



おおいたふれあい学びの広場推進事業

社会教育

【令和4年度「体験・楽習・すこやか講座事業」実施計画一覧】

公民館	事業名	期日・期間	内 容	実行委員加入団体
大分中央	親子てくてくウォーキング	令和4年 11月20日(日)	○地域の文化遺産を訪ねながら家族でウォーキング	地域協力者(西新町天満社総代 万屋町蛭子を守る住民代表) 大分市観光ボランティアガイド
大分西部	わくわくワンダーランド	令和4年 8月20日(土)	○竹工作 ○お花畑 ○紙ひこうき ○こま回し ○石ころアート	老人会、青少年健全育成連絡協議会、PTA協議会、わくわくボランティア、ガールスカウト、中学校、地域指導者
大分南部	NANBU ふるさと体験村	令和4年 10月16日(日)	○環境学習・自然体験	自治委員連絡協議会、青少年健全育成協議会、各校区の河川を守る団体、老人会、PTA協議会、大分大学、大分工業高校
南大分	三世代交流 たこあげ大会	令和4年 12月10日(土)	○たこづくり ○たこあげ大会 ○豚汁などを食べながらの三世代交流	みなみおいた町づくり協議会(老人クラブ、青少年健全育成連絡協議会、PTA協議会、自治会、地域ボランティアほか所属)
大分東部	多世代交流 いきいき子ども フェスタ2022	令和4年 10月16日(日)	○読み聞かせ ○親子体操 ○ドローン体験 ○スクラッチジュニア	自治委員協議会、城東原川地区公民館連絡協議会、老人会、小学校、中学校、小中学校PTA、青少年健全育成連絡協議会、体育協会、民生児童委員、子ども会代表
明治明野	みんなであそぼう! 明明わくわくランド	令和4年 7月2日(土)	○集団遊び ○昔の遊び ○高齢者疑似体験	ボーイスカウト、ガールスカウト、明治地区婦人会、明野地区婦人連絡会、地域包括支援センター、地域指導者
鶴 崎	わくわく チャレンジ集会	令和4年 10月22日(土)	○昔の遊び体験 ○やせうま作り	鶴崎地区PTA協議会、鶴崎地区地域婦人団体連合会、小さな親切運動推進協議会鶴崎支部、鶴崎地区クリーン運動推進協議会、鶴崎地区老人クラブ連合会、鶴崎地区校区公民館、生涯学習推進担当者、鶴崎地区青少年健全育成連絡協議会
大 南	体験・楽習in大南	令和4年 10月15日(土)	○国際交流活動 ○竹工藝 ○文化財(史跡)巡り	大南地区青少年健全育成連絡協議会、戸次地区青少年健全育成協議会、吉野地区青少年健全育成協議会、竹中地区青少年健全育成協議会、判田校区青少年健全育成協議会、判田校区ふるさとづくり運動推進協議会、判田校区食生活改善推進連絡協議会、事業協力者
種 田	わくわく 科学フェスタ	令和4年 11月5日(土)	○科学遊び、ものづくり	植田地区教育懇話会、植田地区社会教育連絡協議会
坂ノ市	日吉原ふるさと コンサート	令和4年 8月20日(土)	○吹奏楽やオペラコンサート	坂ノ市地区小中学校、坂ノ市地区小中学校PTA、坂ノ市地区青少年健全育成協議会、地域音楽指導者、大分東高校
大 在	21Cのびのび 大在っ子体験塾	令和4年 11月10日(木) ～12日(土)	○2泊3日の通学合宿 ○もの作り ○食事作り ○飯盒体験 ○伝統文化体験 ○防災体験 ○ボランティア体験	地区ふるさとづくり運動推進協議会、地区青少年健全育成協議会、地区婦人会、地区公民館、大在小PTA、大在西小PTA、地区芸能文化協会、地区老人クラブ連合会、楽寿会、地区民生委員協議会、大在ライオンズクラブ、大在小、大在西小
佐 賀 関	関崎シーサイド ウォーキング	令和5年 2月25日(土)	○地域の名所めぐり ○自然観察	社会教育関係団体 ボランティアガイド協会 地域協力者
野 津 原	野津原 ^{いくく} 都々堂	令和4年 11月15日(火)	○肥後街道を訪ねて 今市石畳～丸山神社～三渠碑	野津原地区小中学校長代表、生涯学習推進担当者、野津原ボランティアガイド・地域協力者

(3) 青少年の健全育成・子どもの安全確保等の取組について

青少年健全育成協議会や大分市青少年補導員等と連携し、子どもへの積極的な声かけや見守り等を通じて青少年の健全育成を図る。

- ① 健全育成活動
 - 1 校区1 特色活動の推進
 - 各地区・校区における善行表彰
 - 「こども連絡所」の維持・拡充
 - すこやか大分っ子サポートパトロールへの支援
 - 「あいさつOITA+1運動」の推進
- ② 社会環境浄化活動
 - 環境実態調査の実施
 - 有害環境の浄化活動
- ③ 広報啓発活動
 - 広報車による広報活動の実施
- ④ 補導活動
 - 中央補導
 - ・午後補導（月10回）・夜間補導（月4回）
 - 地区補導
 - ・校区の計画により月2回以上実施
 - ・すこやか大分っ子サポートパトロール

(4) 家庭教育支援推進事業の推進

近年、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘され、地域全体で家庭教育支援の充実を図っていく必要性が高まっている。このため、家庭教育に関する学習機会の提供や、子育て支援者の育成などを通じて、家庭教育の充実を図る。

- ① 絵本の広場

1歳6か月児と3歳児健康診査時に冊子等を配付し、絵本との出会いを通じた親子の絆づくりを支援するために、良書等の情報を提供する。

現在、読み聞かせボランティアを派遣しての活動を中止し、保健センターと連携して健診に訪れる全ての保護者に直接説明を加えながら冊子等を配付することで、良書等の情報提供や読み聞かせの大切さを啓発している。
- ② 乳幼児家庭教育学級

子育てに対する悩みや不安をもつ保護者が増加する中、地域で子どもを育てるためのネットワークづくりを推進し、子どもの発達や心理、遊び等について学習する機会を提供して、家庭の教育力の向上を図る。

 - 保護者又は子ども同士の交流を通して、情報交換や仲間づくりをする。

○子どもの発達や子育ての在り方等について学習する。

- ③ 子育て講演会

就学時健康診断や小学校入学説明会等、多くの保護者が集まる機会を活用して、就学前の子をもつ保護者を対象に子育てに関する講演会を開催する。
- ④ 思春期講演会

中学1年生の子をもつ保護者を対象に、思春期の子どもの心理や成長、家庭教育の在り方などについての講演会を開催する。
- ⑤ 家庭教育学級

家庭教育の知識、子どもの心理の理解など家庭教育に関する内容について学習したり、情報交換したりすることを目的として開設した学級への活動支援を行い、家庭の教育力の向上を図る。

学級開設状況（令和4年6月末現在）

小学校	中学校	幼稚園 こども園	自主	合計
24	7	6	22	59

- ⑥ 家庭教育学級講師派遣事業

家庭教育学級に対し、学習を深めるために必要な講師を派遣し、学級への学習機会の提供を行う。
- ⑦ 家庭教育学級リーダー研修会

家庭教育学級の代表者等を対象に研修会を実施し、学級運営の仕方やリーダーの在り方等の学習・情報交換を通して、家庭教育の重要性を認識するとともに、家庭教育リーダーとしての資質の向上を図る。

 - 参加対象者

家庭教育学級の代表者及び学級生、地域における子育て支援者等
- ⑧ 家庭の日推進事業

地区公民館単位で地域の特色に応じた体験活動を「家庭の日推進事業」として創造し、その活動を通して親子の絆や家庭の在り方について学び、市全体で「家庭の日」の意義を再確認することで、家庭教育力の向上につなげる。

 - 大分市を地区公民館単位で13地区に分け、「家庭の日」を啓発する事業を実施する。

平成29年度から2地区で開始し、令和4年度からは全13地区公民館で実施する。

社会教育

令和4年度「家庭の日推進事業」実施計画一覧

公民館	事業名	期日	内容
大分中央	わくわく体験教室	令和4年 10月30日(日)	2世代、3世代チームでのグランドゴルフ &カレーライス会食
大分西部	わくわくファミリーデー ☆エコランプを作ろう☆	令和4年 10月2日(日)	防災に関する学習 エコランプ作り
大分南部	NANBUはなまるファミリーデー	令和4年 ①7月3日(日) ②12月	①親子陶芸教室 (welcomeボード) ②親子園芸教室 (リース作り)
南大分	親子わくわくスマイルボウリング大会	令和4年 11月19日(土)	スマイルボウリングと親子調理活動
大分東部	親子のふれあい防災	令和5年 2月18日(土)	・防災に関する学習 ・非常食作り
明治明野	家族の心をつなぐ『明明わくわくホリデー』～物語を通して～	令和4年 12月3日(土)	全体会…パネルシアター 分科会…親子ふれあい工作
鶴崎	つるみんファミリーデー ～家族で竹工作を楽しもう～	令和4年 7月16日(土)	竹を使って、竹笛や水鉄砲の製作
大南	大南おやこの暮らしプロジェクト	令和4年 12月24日(土)	第1部…アトラクション 第2部…ミニ門松づくり
植田	わさだふれあいホリデー	令和4年 ①7月2日(土) ②11月12日(土)	①運動 ②創作
坂ノ市	丹小坂ファミリー	令和4年 7月16日(土)	全体会…読み聞かせ 分科会…陶芸、走り方
大在	おおざいWAKUWAKUホリデー	令和4年 7月16日(土)	地域防災に関する親子体験活動
佐賀関	関ART♪+ (せきあーと・ぶらす)	令和4年 5月14日(土)	・関de Sweetコンサート (サクソ演奏) ・冷蔵庫を使わないアイスクリーム作り
野津原	のつはるファミリンピック	令和4年 9月17日(土)	親子でニュースポーツ体験

(5) 社会人権・同和教育の推進

① おおいた人権フェスティバル2022

全ての人の基本的人権が尊重され、様々な文化や多様性を認め合う共生社会を実現するため、行政と市民が一体となって、「人々の相互理解と地域社会への参加促進」が図れるような内容を実施し、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消を図る意欲と実践力をもった市民を育成する。

〔基本目標〕

「市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」

〔実施計画〕

ア 大型商業施設等での啓発活動

(ア) イオンパークプレイス大分

期日 5月22日(日)

(イ) お部屋ラボ祝祭の広場

期日 10月29日(土)

イ 講演会、演劇等

(ア) 中央会場

<お楽しみ映画上映会>

○J:COM ホルトホール大分 大ホール

期日 7月30日(土)

作品名「ラーヤと龍の王国」

<差別をなくす市民啓発講演会>

○J:COM ホルトホール大分 大ホール

期日 8月12日(金)

講師 安田 菜津紀

(イ) 地区会場<人権講演会>

○旭町文化センター

期日 11月25日(金)

講師 前田 良

○植田公民館

期日 11月26日(土)

講師 宮内 礼治

○大分東部公民館

期日 11月27日(日)

講師 悠々ホルン

○坂ノ市公民館

期日 12月3日(土)

講師 三木 幸美

(ウ) 旭町会場<人権講演会>

期日 2月24日(金)

講師 未定

ウ 人権作品コンクール

市内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒を対象に、身の回りにおける人権問題について考える機会とする。

内容としては、「人権作文、人権標語、人権ポスター」を募集し、優秀作品は、「人権作品集」としてまとめる。



おおいた人権フェスティバル2022

(6) 情報教育の推進

スマートフォンやインターネット等の利用方法に関する教室又は講習会等を開催することにより、デジタル活用に係る機会又は必要な能力における格差を是正するとともに、情報モラル・情報セキュリティ等について正しく理解することで、誰もが安全・安心に情報通信技術（ICT）を利活用し、広く恩恵を受けられるよう、市民の情報活用能力の向上を図る。

(7) 学習機会の充実

① おおいたナイトスクール

学齢期を過ぎて、もう一度中学校程度の学習内容を学びたい人、日本語を学びたい人を対象に、学習の機会を提供する。

- 実施内容 国語・英語・数学・ふるさと知ろう科・国際科
- 実施期間 令和4年6月～令和5年2月
- 実施会場 植田公民館（火）・コンパルホール（水）・鶴崎公民館（木）



おおいたナイトスクール

② 20歳（はたち）のつどい

20歳という人生の節目を迎える方々に祝福と激励を贈るとともに、主体的に行動する市民としての自覚と積極的な社会参加を促す機会とする。

○期日 令和5年1月8日（日）

○場所 J:COMホルトホール大分



令和4年成人記念集会の様子

③ 第4回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会

社会教育関係団体等の実践や成果等の情報を交換し、学校・家庭・地域の連携を深めることにより、青少年の健全育成に関する意識の高揚を図る。

また、青少年が自らの考えを発表する機会や、様々な年代の方々とふれあう機会を提供することで、コミュニケーション力を高め、多世代との交流を図る。

○期日 令和4年11月12日（土）

○場所 J:COM ホルトホール大分



大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会

④ 第28回大分市芸能まわり舞台

芸能活動に取り組む市民に、発表と鑑賞の機会を提供することにより、伝統文化を継承し多様で豊かな文化を創造する市民の育成を目指すとともに参加団体相互の情報交換と親睦を図る。

○期日 令和5年2月5日（日）

○場所 J:COM ホルトホール大分 大ホール

○出演団体数 9団体（子ども・青少年舞台を含む）

⑤ 伝統芸能ふれあい教室

子どもたちに「伝統芸能」を鑑賞・体験する機会を提供し、豊かな感性と文化や伝統を大切に作る心を育む。

○参加団体

大分県日本舞踊連盟
大分県三曲協会
筑前琵琶大分旭会 大分民踊民舞連盟
琴城流大正琴振興会大分支部
淡窓伝光霊流大分詩道会
大分ハーモニカアンサンブル研究会
ムーサ バレエ スクール

○実施期間

令和4年9月～令和4年11月

○実施予定教室数

市内小中学校16校18教室



大分県日本舞踊連盟



大分県三曲協会

⑥ 第48回大分市民音楽祭

平素から音楽活動を行っている団体に発表と鑑賞の機会を提供し、潤いと安らぎのある市民生活を実現するために大分市民音楽祭を開催する。

○期日 令和5年2月26日(日)

○場所 J:COM ホルトホール大分 大ホール

2 社会教育関係団体の育成

(1) 少年団体

① 大分市子ども会育成連絡協議会

大分市内の子ども会育成会の相互連絡・協調を図るとともに、子ども会活動の振興と育成に資することを目的に活動している。主な活動としては、リーダー研修会、救急法講習会、緑化運動、宿泊研修、陶芸教室などを行っている。

子ども会に所属している子どもたちは、お見知り会、廃品回収、レクリエーション、餅つき大会等、それぞれの地域の特色のある活動や行事に参加している。子どもたちは集団活動を通して、社会の一員としての必要な知識や技能、態度を学ぶことができる。また、子ども会活動を支える地域住民、団体、学校の連携が図られることで、地域の絆が深まり、地域ぐるみでの子育ての推進が期待される。各地区公民館においては、「子ども会リーダー育成事業」、「子ども会育成指導者研修会」等を実施し、子どもの健全な育成に寄与する子ども会活動への支援を行い、その活性化を図っている。

(2) 女性団体

① 大分市地域婦人団体連合会

地域に根付いた活動を続けている。昭和25年4月10日設立以来、婦人会活動の活性化を図り、広い視野で時代の変化に対応しながら、健康に努め、学習・実践しながら心の通い合う地域づくりを目指している。

② 大分市生活学校

昭和41年に組織され、環境問題・高齢者問題等地域に根ざした実践を続け、多くの成果を挙げている。

身近な生活課題をもち調査研究・実地見学・対話集会などを軸に積極的な活動を進めている。

(3) P T A

① 大分市 P T A 連合会

大分市内の公立小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校、大分大学教育学部附属小・中学校の P T A で組織され、四部会（つながり部・まなび部・副会長部・広報部）活動や研修を中心に個々の資質・能力の向上を図るとともに P T A 活動の活性化を図っている。

② 地区PTA協議会

中央地区、西部地区、南大分地区、滝尾・明野地区、城東・原川地区、鶴崎地区、東部地区、大南地区、東植田地区、植田地区の10ブロックで組織され、地区ごとにテーマを設け、講演会や分科会を通して積極的に研修を行っている。

③ 基本方針

ア スローガン

「自ら学び、考え、活動するPTA
～未来を拓く子どもたちのために～」

イ 重点目標

○連携（つながり）

- ・単位PTA間の情報交換と交流の促進
- ・単位PTA同士のコミュニケーションの強化
- ・関連団体との連携強化

○教育啓発（まなび）

- ・会員（保護者・教職員）が楽しく主体的に学べる場の提供と推進
- ・単位PTA活動充実の支援
- ・子どもたちの安全・安心への取組

○広報・周知（しらせ）

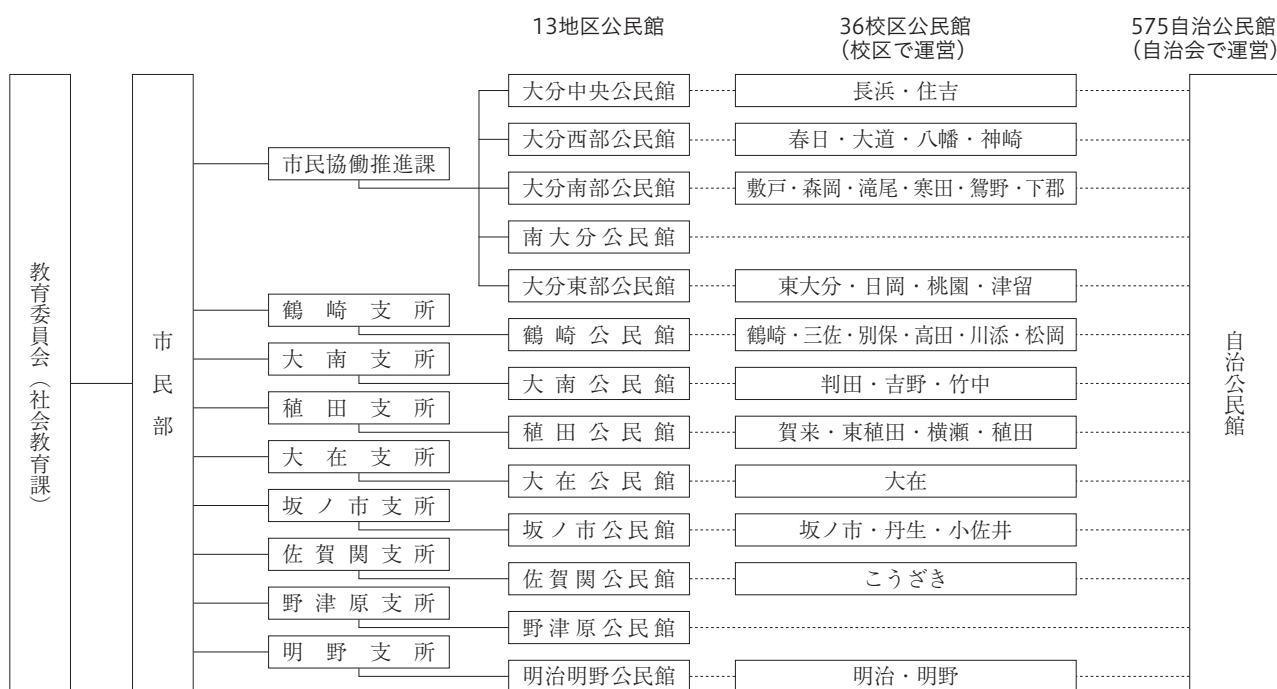
- ・PTA活動への関心を高め、理解を深める情報の共有（情報発信）
- ・より広く・正しく・深く周知する取組の推進

3 公民館

生涯学習機能を有する地区公民館に、市民部の地域まちづくり支援に関する事業などを加え、市民協働の地域まちづくりの一層の推進を図るため、平成21年度から地区公民館の管理運営を市民部が補助執行することとした。

公民館における生涯学習機能は、それぞれが有機的に結びつきながら、その役割を果たしている。また、市民部が進める「地域づくり」も学習と実践を通じて一体的かつ継続的に展開されるものであり、「生涯にわたって学び続ける」生涯学習と切り離して考えられるものでない。これからも社会教育課は、市民部（市民協働推進課）と連携をとりながら、公民館の生涯学習機能を引き続き支援していく。

大分市の公民館



社会教育

(1) 地区公民館

(令和4年4月末現在)

名称	住所	世帯数	人口	利用者数				
				平 29	平 30	令 元	令 2	令 3
大分中央	〒870-0021 大分市府内町1-5-38 TEL : 097-538-0100 FAX : 097-538-2121 E-mail : tyuokomin@city.oita.oita.jp	21,745	39,277	93,935	102,989	93,822	50,688	48,356
大分西部	〒870-0819 大分市王子新町5番1号 TEL : 097-543-4938 FAX : 097-545-3159 E-mail : seibukomin@city.oita.oita.jp	22,056	45,497	89,948	95,650	84,586	19,456	54,319
大分南部	〒870-0946 大分市大字曲1113番地 TEL : 097-568-0055 FAX : 097-568-0046 E-mail : nanbukomin@city.oita.oita.jp	24,491	51,811	96,501	92,453	91,369	49,641	68,173
南大分	〒870-0855 大分市豊饒3丁目9番26号 TEL : 097-544-6688 FAX : 097-544-6689 E-mail : minamikomin@city.oita.oita.jp	21,579	44,761	94,167	89,646	85,756	47,209	56,765
大分東部	〒870-0918 大分市日吉町3番1号 TEL : 097-556-8818 FAX : 097-556-8819 E-mail : tobukomin@city.oita.oita.jp	24,264	44,610	103,045	101,801	102,080	68,094	75,431
明治明野	〒870-0165 大分市明野北4丁目7番8号 TEL : 097-553-3838 FAX : 097-553-3849 E-mail : meimeikomin@city.oita.oita.jp	21,935	49,677	125,694	110,129	107,153	79,582	93,876
鶴崎	〒870-0103 大分市東鶴崎1丁目1番7号 TEL : 097-527-2671 FAX : 097-522-3280 E-mail : turusakikomin@city.oita.oita.jp	23,933	53,461	70,276	71,529	61,401	13,941	36,145
大南	〒879-7761 大分市中戸次4491-2 TEL : 097-597-0259 FAX : 097-597-6605 E-mail : dainankomin@city.oita.oita.jp	11,474	26,282	53,355	47,616	42,947	25,959	33,020
植田	〒870-1155 大分市大字玉沢789番地 TEL : 097-541-0017 FAX : 097-541-0014 E-mail : wasadakomin@city.oita.oita.jp	25,652	55,522	116,084	121,553	106,139	59,748	64,081
坂ノ市	〒870-0309 大分市坂ノ市西1丁目10番6号 TEL : 097-592-0735 FAX : 097-593-2908 E-mail : sakaitikomin@city.oita.oita.jp	8,714	20,438	67,335	65,441	57,826	36,378	42,984
大在	〒870-0268 大分市政所1丁目4番18号 TEL : 097-592-0304 FAX : 097-592-4256 E-mail : oozaikomin@city.oita.oita.jp	14,091	29,469	84,921	83,033	75,875	50,334	56,988
佐賀関	〒879-2201 大分市大字佐賀関1407番地の27 佐賀関市民センター内 TEL : 097-575-2537 FAX : 097-575-2595 E-mail : saganosekikomin@city.oita.oita.jp	4,279	7,789	33,297	34,876	33,373	15,602	17,022
野津原	〒870-1203 大分市大字野津原2885 TEL : 097-588-0043 FAX : 097-588-1550 E-mail : notuharukomin@city.oita.oita.jp	2,140	4,162	51,584	27,334	29,269	15,260	18,007
合計		226,353	472,756	1,080,142	1,044,050	971,596	531,892	665,167

※校区未定分の世帯数及び人口については、含まれていません。

(2) 公民館類似施設 (令和4年4月1日現在)

① 校区公民館

市内54校区に36館あり、生涯学習や地域づくりの拠点等として、活用されている。

② 自治公民館

市内685自治区に575館あり、自治会行事等で活用されている。

4 大分市民図書館

本館所在地 大分市金池南1丁目5番1号
(J:COM ホルトホール大分内)
電話 097-576-8241
FAX 097-544-5615

分館所在地 大分市府内町1丁目5番38号
(コンパルホール内)
電話 097-538-3500
FAX 097-538-3744



東京2020オリンピックについての展示

(1) 施設の概要

昭和61年6月 コンパルホール市民図書館
開館
平成8年7月 図書館法による「大分市民図書館」となる
平成25年7月 ホルトホール大分内に大分市民図書館新館開館
コンパルホール内図書館を分館とする
延床面積 本館：4,548㎡ 分館：2,495㎡
収蔵可能冊数 本館：60万冊 分館：20万冊

(2) 利用案内

① 開館時間及び休館日
開館時間 午前9時～午後9時
休館日 毎月第2・第4月曜日
(祝日の場合は、翌日以降直近の平日)
年末年始(12月28日～1月4日)
蔵書点検のための特別整理期間
② 図書の貸出
個人貸出対象 大分市・由布市に在住する者
大分市に通勤・通学する者
貸出冊数 一人10冊以内
貸出期間 15日以内

団体貸出対象 大分市に所在する、5名以上の構成員である団体

貸出冊数 1回に200冊以内

貸出期間 3ヶ月以内

※マイナンバーカードを図書等貸出券として利用可

③ ホームページ

利用内容 図書館案内(利用方法等)
蔵書検索(新着図書・インターネット予約)
お知らせ(行事案内等)

<http://www.library.city.oita.oita.jp/>

(3) 令和3年度利用状況

総利用者数 642,242人
貸出冊数 1,429,284冊
貸出者数 324,739人

(4) 令和4年度事業計画

① こどもの読書週間事業

ア 人形劇公演

日時 5月7日(土)午後2時～3時
場所 コンパルホール3階多目的ホール
出演 劇団ぱれっと
内容 人形劇を通して子どもたちの感性を育み、物語に興味を抱かせる

イ こどもの日「おはなし会」

日時 5月5日(木)
場所 コンパルホール分館
午前11時～11時30分
大分市民図書館
午後2時～2時30分
内容 スタッフによるおはなし会

② 環境月間連携事業

ア 環境絵本の読み聞かせ

日時 6月中の土日
市民図書館 午後2時～2時30分
コンパルホール分館
午前11時～11時30分
内容 市民図書館読み聞かせボランティアによる環境に関する絵本・紙芝居の上演

イ 本のお医者さん

日時 6月4日(土)午前10時～正午
場所 市民図書館2階
内容 破れた本を家から持ってきてもらい、修理の仕方を教える

社会教育

- ウ 環境かるたあそび
日時 6月25日(土)
午後2時30分～午後3時
場所 市民図書館2階
内容 環境月間に合わせて「環境かるた」
で遊ぶ

③ 夏休み事業

- ア 図書館探検ツアー
日時 夏休み中の木曜日
午前11時 午後2時
場所 市民図書館
内容 日頃見ることのできない図書館の
バックヤードの見学会

- イ 「調べる学習コンクール®」入賞作品展
示と関連講座

展示期間 夏休み期間

展示場所 市民図書館2階

講座日時

(ア) 7月24日(日)、8月7日(日)

午前10時～正午

小学2・3年生対象

(イ) 7月31日(日)

午前10時～正午

小学1年生対象

講義場所 市民図書館2階会議室

内 容 図書館の本を使った調べ学習
の方法を学ぶ

- ウ 夏の星座と工作

日時 7月30日(土)、8月7日(日)

午後7時～午後9時

場所 市民図書館2階会議室、駅南屋上
公園

内容 星座盤を工作して屋上庭園で星の
観察

- エ 本の七夕飾り

期間 7月上旬～8月上旬

場所 市民図書館2階

内容 短冊に「おすすめの本」を記入し
てもらい、バンブーツリーに飾る

- オ 電気の世界

日時 7月26日(火)

午前10時30分～正午

場所 J:COMホルトホール大分
2階 201・202会議室

内容 小学生に向けたエネルギー教育を
出前授業形式で行う

④ 秋の読書週間事業

- ア リサイクルフェア

日時 10月29日(土)、10月30日(日)

午後1時30分～午後4時30分

場所 J:COMホルトホール大分
2階201会議室

- イ おはなしの世界へようこそ

日時 11月5日(土)、11月6日(日)

場所 11月5日 市民図書館

午後2時～3時

11月6日 コンパルホール分館

午前11時～正午

内容 ボランティアによる読み聞かせ

- ウ 図書館からの挑戦状

期間 10月27日(木)～11月9日(水)

場所 市民図書館(J:COMホルトホー
ール大分内)児童書コーナー

内容 挑戦状として謎解きのクイズを出
題し、図書館内で答えを探す

- エ マイセクション

場所 市民図書館

内容 利用者おすすめの本を理由を書い
たカードとともにラッピングして展示

⑤ 冬休み事業

- ア 図書館福袋

期間 1月5日(木)～なくなり次第終了

場所 市民図書館及びコンパルホール分館

- イ クリスマスブックツリー

期間 11月25日(金)～

場所 市民図書館

⑥ 図書館独自事業

- ア おはなしを届けるための講座

- イ 図書館でお月見

- ウ 中学生ビブリオバトル大会

- エ 家読ノート

- オ マイブック

- カ 土・日・祝日の読み聞かせ

- キ 赤ちゃんとえほんのじかん

- ク YA掲示板

- ケ ビデオ(映画)上映会(大人向け)

- コ 小学生ビブリオバトル

⑦ その他

- ア 館内での季節に関する書籍展示やテーマ
別書籍特設展示

5 大分市立のつはる少年自然の家



所在地 大分市大字荷尾杵1097番地の26

電話 097-589-2211

FAX 097-589-2221

(1) 施設の概要

大分市立のつはる少年自然の家は、大分市の南西約30km、市内霊山から障子岳、御座ヶ岳、鎧岳を経て神角寺に至る山岳地帯の標高約680mに位置している。眺望に恵まれ、東は四国、南は祖母・傾山、北は由布・鶴見岳から九重連山、西は阿蘇まで望むことができる。

周辺には、大分市から豊後大野市にわたる4,475haの広大な「県民の森」があり、「青少年の森」「平成森林公園」「神角寺展望の丘」のゾーンがあり、その中央に本施設がある。

- ① 宿泊定員 256名
- ② 敷地面積 28,289㎡
- ③ 建物構造 鉄筋コンクリート造2階建
- ④ 建物延床面積 5,327.58㎡

(2) 設置目的

大分市立のつはる少年自然の家は、恵まれた自然環境の中で、組織的・計画的に一定の教育目標をもって行われる自然体験活動を通して、情操や社会性を豊かにし、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的として平成6年5月に設置した。また平成18年4月より、生涯学習の場として、広く成人団体や家族利用も開始した。

(3) 教育目標及び期待される成果

- ① 自然体験活動を通して、生命や自然の尊重、環境の保全への関心や理解を深める。
- ② 宇宙や自然の美しさ、雄大さに感動し、自然に親しむ心や豊かな感性を育てる。
- ③ 集団宿泊体験を通して規則正しい生活習慣を身に付けるとともに、友情・規律・協力・奉仕の精神を養う。

- ④ 野外活動などを通して、心身をたくましく鍛えるとともに、自ら計画・実践し、創造することで自主性、協調性、社会性を育てる。
- ⑤ 自然への興味・関心を高め、自然を観察し、論理的な思考を行うことで、学力の向上に寄与する。
- ⑥ 平成森林公園などの周辺施設を活用した大分市民の健康づくり活動の拠点として協力することで、心身をリフレッシュし、健康・体力を維持増進することに貢献する。

(4) 利用案内

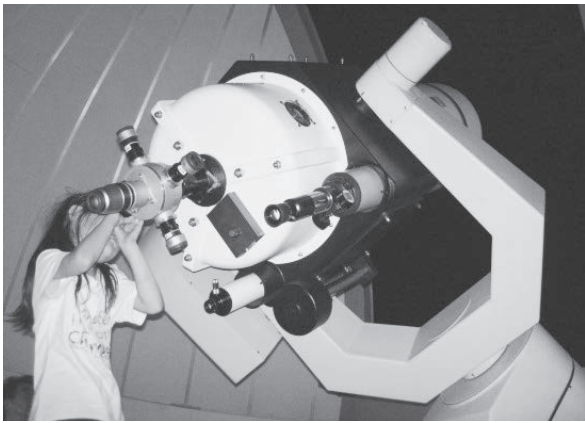
- ① 利用できる人（大分市・豊後大野市大野町の住民）
 - ア 学校行事として利用する小学校、中学校及び特別支援学校の児童、生徒並びにその指導者
 - イ 少年団体及びその指導者
 - ウ 児童及び生徒並びにその家族
 - エ その他少年自然の家を利用することが適当と認められる青少年、成人等
- ② 休業日
 - ア 毎週月曜日
 - イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときを除く）
 - ウ 年末年始（12月29日から翌年1月3日）
- ③ 利用期間、利用時間
 - 少年自然の家の宿泊研修は、1回の利用期間を3泊4日以内とし、日帰り研修は、午前9時から午後5時まで
- ④ 入所の手続き
 - ア 利用予定の月の6ヶ月前の月初めから10日前までに電話で申し込む
 - イ 申込代表者は利用日の1ヶ月前を目安に活動内容の打合せを行う
- ⑤ 必要経費
 - ア 食事代 朝380円 昼530円 夜730円
 - イ シーツ・枕カバークリーニング代 210円
 - ウ 施設使用料
 - 中学生以下 無料
 - 高校生以上1人1泊520円 日帰り260円

(5) 施設の紹介

- ① 屋内施設
 - ア 宿泊室30（収容人員8名／1室、101と102号室は車椅子対応）
 - イ リーダー室4（収容人員4名／1室）
 - ウ 食堂（収容人員242名）

社会教育

エ 天体観測室及び天体ドーム



400mm反射式望遠鏡・100mm屈折式望遠鏡

オ 体育室（バレーボールコート2面の広さ）
 カ 多目的ホール、ラウンジ、談話図書
 コーナー、研修室、屋上展望台、和室、
 保健室、事務室

キ 浴室
 （大2、リーダー用2、障がい者用1）

② 屋外施設

ア 集いの広場
 イ グラウンド（50m×120m
 少年用サッカーコート1面）
 ウ ピロティ
 エ 野外炊飯棟（かまど30基）



野外炊飯棟

③ 周辺環境

平成森林公園（香りの広場、香りの森、桜
 の園、野鳥の森、ふれあいの森、育成の森、
 全国植樹祭記念広場）他

主な活動

〈野外活動〉

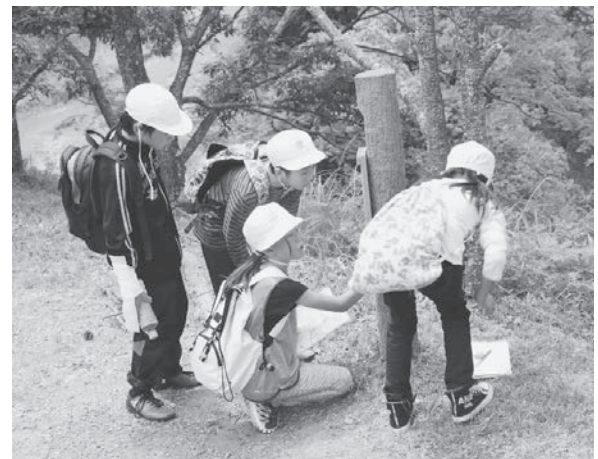
登山
 ウォークラリー
 ポイントラリー
 源流探検
 探検ウォーク
 野外炊飯活動
 〈自然観察〉
 天体観測
 バードウォッチング
 動植物観察

〈屋内活動〉

室内ハイキング
 スポーツ活動
 レクリエーション活動
 防災体験活動
 〈制作活動〉
 ホットボンド工作
 竹箸作り
 竹コースター作り



野外炊飯活動



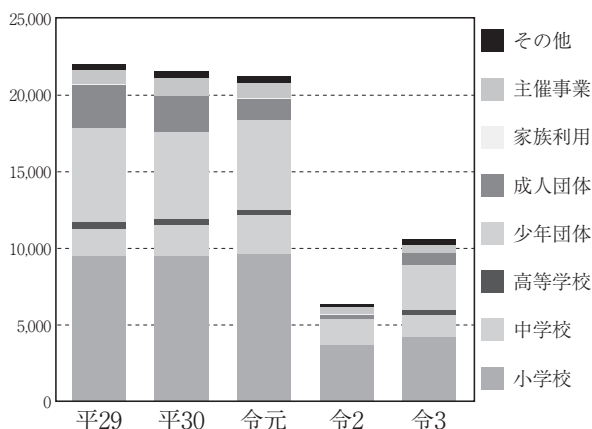
ウォークラリー活動

6 大分市立エスペランサ・コレジオ

所在地 大分市東鶴崎1丁目1番7号
鶴崎公民館内

電話 522-3415
FAX 522-3412

利用者数の変化



利用者数の変化

	平29	平30	令元	令2	令3
小学校	9,510	9,495	9,632	3,639	4,213
中学校	1,736	2,043	2,493	2	1,378
高等学校	478	374	380	0	315
少年団体	6,185	5,681	5,881	1,763	3,035
成人団体	2,774	2,304	1,379	216	731
家族利用	38	59	52	48	4
主催事業	941	1,180	988	491	520
その他	397	431	441	190	396
合計	22,059	21,567	21,256	6,349	10,592

(1) 設置の趣旨

本校は、生涯学習の重要な分野である青少年等の学びの場である。大分市内在住か在勤・在学（高校生を除く）する人に「青春を豊かに価値あるものに」をモットーとして、組織的・計画的に幅広い学習機会を提供し、その実現を図る。現在では青少年等を中心として職業能力向上や学校行事で青少年等の社会参加活動をサポートしている。なお、令和2年12月末に隣接する鶴崎公民館3階に移転した。

(2) 教育目標

現代社会における青少年等の本校学生の現状を理解し、実際社会に必要な職業的専門知識や技能の習得、並びにコミュニケーション能力を高め、社会的自立可能な青少年等を育成する。



宅建コース



調理コース

7 大分市ふれあい交流宿舎 のつはる西部の楽校

所在地 大分市大字上詰704番地の1
 (社会教育課内) 電話 537-5649
 (社会教育課内) FAX 532-8102



(1) 開設までの経緯

平成29年度末に閉校となった旧野津原西部小学校の校舎を活用して宿泊可能な施設として整備し、令和4年7月1日に供用開始した。

(2) 施設の概要

自然に囲まれた美しい景観を活かした、人々がふれあう交流の場を提供することにより、社会教育の推進を図る。

- ① 宿泊室棟 (旧校舎)
 - 建築年 平成12年
 - 構造 S造1階
 - 延床面積 466㎡
- ② 体育館
 - 建築年 平成13年
 - 構造 RC造
 - 延床面積 378㎡

(3) 施設の特徴

- ① 宿泊室棟
 - 宿泊室 (5人部屋×6, 2人部屋×2) 最大34人
 - 食堂、厨房、男女浴室、バリアフリー浴室、多目的トイレ ほか
- ② 体育館
- ③ グラウンド (約3,000㎡)
- ④ 駐車場 (普通車10台、中型バス1台)

(4) 利用案内

- ① 利用可能時間
 - 宿泊室 午後1時～翌日の午前10時
(浴室は午後5時～午後9時)
 - 食堂及び厨房 午前9時～午後10時
(宿泊使用時は午前5時～午後10時)
 - 体育館・グラウンド 午前9時～午後10時
(宿泊使用時は午前6時～午後10時)

- ② 休所日
 - 毎週月曜日 (祝日の場合は翌日以降の平日)
 - 祝日の翌日 (土日の場合は開所)
 - 12月29日から翌年の1月3日まで

③ 使用料

宿泊室

区分	料金	備考
一般	1人1泊 3,000円	小・中学生以外で満15歳以上の方
小・中学生	1人1泊 1,500円	市内在住の小・中学生は申請により半額減免

*未就学児は無料

*別途シーツ代 (550円) が必要

その他の施設

*宿泊利用者は無料

区分	料金
食堂	無料 (食事以外の用途で使用する場合は、1時間につき220円)
厨房	1時間につき270円
体育館	1時間につき740円
グラウンド	1時間につき310円

8 大分市関崎海星館

所在地 大分市大字佐賀関4057-419
 (社会教育課) 電話 097-537-5649
 (社会教育課) FAX 097-532-8102



関崎海星館と豊予海峡

(1) 施設の概要

開設年月日 平成7年4月1日
 敷地面積 18,079㎡
 建物 鉄筋コンクリート
 (一部鉄骨、一部木造)
 延床面積 682㎡

- ① 本館をとりまく大自然を背景に、市民に“ふれあいの場”を提供することにより、ゆとりとやすらぎを満喫することができ、生きがいにあふれた人生を創造することに寄与する。
- ② 本館の機能を活用した天体の観察の場を提供することにより、宇宙の神秘に驚嘆し、天文に興味・関心をいただき、新たな体験と知識に基づいた心豊かな人生の創造に寄与する。

(2) 指定管理者制度の導入

- ① 目的
 民間事業者の有するノウハウを活用することにより、市民サービスの向上と入館者増を図る。
- ② 指定管理者
 大分エージェンシー株式会社
- ③ 指定期間
 令和4年4月1日～令和4年5月31日

(3) 施設の特徴

口径60cm、肉眼の7300倍の集光力を持つ海星館の望遠鏡で、月や惑星、果てしなく広がる宇宙の彼方の星雲・星団を心ゆくまでウォッチングできる。

日中は、太陽観察専用望遠鏡で、迫力ある太陽プロミネンスや黒点の観察ができる。

また展望室からは、東は四国佐田岬、北は国東半島や姫島まで、視界300度のパノラマが堪能できる。



60cmニュートン・カセグレン式反射望遠鏡
 (望遠鏡で天体観察をする親子)

(4) 利用案内

- ① 開館時間
 月・水・木 午前10時～午後6時
 金・土・日・祝日 午前10時～午後10時
 8月中 午前10時～午後10時
- ② 休館日
 火曜日(祝日の場合は翌平日)
 年末年始(12月29日～1月3日)
 但し、元日は初日の出観望会開催
- ③ 料金
 入館は無料。
 天体観測室は観覧料が必要。
 観覧料 一般 420円
 (10名以上の団体 330円)
 高校生 210円
 (10名以上の団体 170円)
 中学生以下 無料
 障がい者 手帳をお持ちの方は全額免除

※施設の長寿命化および機能強化のための中規模改修実施に伴い、令和4年5月16日から令和5年夏頃まで一時休館する。
 改修にあたり、施設の機能強化として、プラネタリウム設備の新規導入、天体望遠鏡の更新等を行う。

9 大分市河原内陶芸楽習館

所在地 大分市大字河原内3863番地の2
 電話 596-1070
 FAX 596-1077



陶芸祭

(1) 施設の概要

初歩から本格的な陶芸技術の習得まで、専門スタッフの指導により、市民の幅広い学習需要に応えるとともに、陶芸を通じて地域の活性化や文化の振興を図り、新たな文化ゾーンの創造を目指す。

構造	木造平屋建
延床面積	126㎡
登り窯	1基 (7.5㎡)
灯油窯	1基 (0.5㎡)
電気窯	2基 (1.9㎡、0.4㎡)
電動ろくろ	6台
作業台	5台

(2) 講座

- ① 定期講座 (令和4年5月～令和5年3月まで)
- ア 短期入門クラス (年3回各10回、10人)
 - …土曜日午後1時～4時
 - イ 通年入門クラス (全40回)
 - 水曜クラス (10人)
 - …水曜日午前9時～正午
 - 土曜クラス (10人)
 - …土曜日午前9時～正午
 - 日曜クラス (10人)
 - …日曜日午後1時～4時
 - ウ 経験者クラス (全40回)
 - 水曜クラス (10人)
 - …水曜日午後1時～4時
 - 日曜クラス (10人)
 - …土曜日午前9時～正午

② 体験学習講座 (要予約)

費用…1人1回530円
 実施日…原則火曜日、金曜日
 対象…5人以上10人以下までの団体

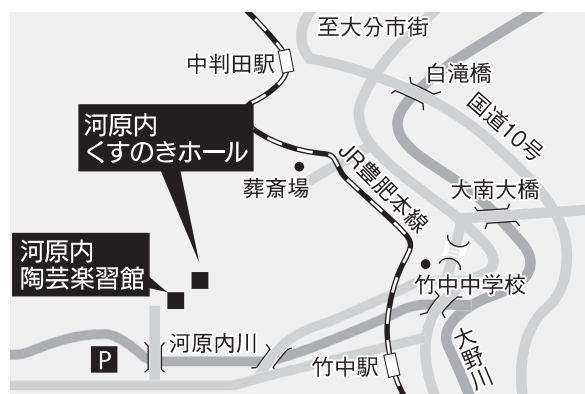


講座の様子

(3) 利用案内

開館時間 午前9時～午後5時
 休館日

- ・月曜日・木曜日 (ただし、窯焚き等により変更する場合があります)
- ・年末年始 (12月29日～1月3日)



文化財

1 令和4年度 主要な事業

文化財は、郷土の先人たちが営々として築き上げ、また守り育ててきた貴重な文化遺産である。私たちは身近な郷土の文化財を通して、先人たちの優れた生きざまを学びとり、あるいは環境の巧みな利用法に接して、私たちの生活文化をより豊かなものにすることができる。その保護・保存と活用は、先人への敬愛の念と自然への畏敬の態度を養う原点でもあり、そして子孫への継承は、私たちの負うべき責務の一つでもある。

本市では、文化財保護法の主旨に則り、文化財の保護・保存と活用を図るために調査・保存・指定・管理・公開等の事業を推進しながら「文化財を活かした」都市づくりを展開している。

(1) 埋蔵文化財発掘調査

学校施設整備事業、宅地造成事業など公共・民間の各種開発等に伴う事前審査や発掘調査を実施。遺跡の確認、記録保存、現状保存等の措置を講じている。

埋蔵文化財にかかる令和4年度の調査計画は次の表のとおりである。

	遺跡名・次数	時代
1	大友氏館跡第46次	戦国
2	旧万寿寺跡第12次	戦国

(2) 文化財保存整備事業

① 史跡大友氏遺跡保存整備事業

事業者 大分市

史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和元年度改訂版に基づき、短期整備として令和2年3月に「大友氏館跡庭園」の整備を終え、6月5日より一般公開を行っている。今後は中期整備として大友氏館跡中心建物「大おもて」の立体復元ほか、歴史文化観光拠点施設の整備を令和12年度の完成を目指す。



大友氏館跡庭園

令和4年度の予定

- ・中心建物「大おもて」の立体復元プラン（平面図・断面図）の検討。
 - ・大友氏遺跡歴史公園整備に伴う市道顕徳10号線及び錦町10号線の一部撤去工事。
- ② 国指定史跡「大分元町石仏」保存管理事業
- 事業者 大分市
- 大分元町石仏の環境調査を継続し、石仏覆屋改修後の環境モニタリングを行う。研究機関と連携し、効果的な管理手法を検討する。
- ③ 重要文化財柞原八幡宮本殿ほか4棟保存修理事業

事業者 柞原八幡宮

柞原八幡宮本殿を含む5棟の解体及び半解体、部分修理を行う。

令和4年度の予定

- 本殿の組み立て工事、宝蔵の土壁工事及び屋根工事、八王子社の補修工事及び屋根工事
- ④ 県指定史跡「曲石仏付双塔（五輪塔）・磨崖連碑」保存調査事業

事業者 大分市

曲石仏を安置する石窟に崩落の危険があることから、保存修理に向けての基礎調査の解析作業を行い、保存修理の基本設計策定の準備を進める。

⑤ 府内城跡基礎調査事業

事業者 大分市

府内城跡の史跡整備や保全に資する基礎情報を得るため、「府内藩記録」などの文献調査、石垣の現状を記録する石垣調査、本丸及び内々堀等の遺跡の発掘調査を進める。また、令和8年度には府内城跡の史跡整備基本計画を策定する。

(3) 各種委員会の開催

① 大分市文化財保護審議会

大分市文化財保護審議会条例により設置。文化財の指定、保存及び活用に関する重要事項について調査、審議することを目的とする。

令和4年12月頃 開催予定

② 高崎山管理委員会

国指定天然記念物「高崎山のサル生息地」の適切な保全、その他の高崎山の適切な保存管理について検討することを目的とする。

第1回 令和4年5月27日開催

第2回 令和5年2月頃 開催予定

③ 大分元町石仏保存整備委員会

大分元町石仏の塩類風化への対策と手法の

検討を行う。

令和4年12月頃開催予定

- ④ 史跡大友氏遺跡整備検討委員会
国指定史跡である大友氏遺跡を大友氏遺跡歴史公園として適切に整備し、効果的な活用方法を検討する。

令和4年11月頃 開催予定

- ⑤ 大友氏館跡建造物等復元整備検討委員会
大友氏館跡において発掘調査で確認された建造物等の復元内容について検討する。

第1回 令和4年6月9日開催

第2回 令和4年9月頃 開催予定

第3回 令和4年11月頃 開催予定

第4回 令和5年1月頃 開催予定

- ⑥ おおいた地域伝統文化応援事業選考委員会
大分市内に守り伝えられてきた伝統文化の継承・再興及び発展を通じ、世代間の交流の増進や地域の活性化を図ることを目的とする。

令和4年5月25日開催

- ⑦ 大分市伝統芸能伝承師認定委員会
大分市無形民俗文化財に指定された伝統芸能の伝承活動に従事する者のうち、高度の伝統的技術・技法を保持する指導者を大分市伝統芸能伝承師として認定することにより、伝統芸能の伝承者育成及び伝承団体や地域の活性化に資することを目的とする。

令和5年1月頃 開催予定

(4) 普及・愛護の啓発活動

- ① 大友氏遺跡情報発信事業

ア FUNAIジュニア検定

郷土に対する理解と愛着を深めるため、小中学生を対象に歴史検定を実施し、合格者は表彰する。また、合格者のうち希望者を大友氏遺跡等のジュニアガイドとして養成する。

イ 大友宗麟副読本

市内の小学6年生に配布し、授業及びFUNAIジュニア検定に活用する。

併せて、副読本をさらに詳しく説明した冊子「大友宗麟と府内のまち」を小学6年生に配布し、より詳しく学んでもらう。

ウ 南蛮B V N G O交流館

大友氏遺跡の案内や最新情報の発信を効果的に行うため、平成30年9月30日に開館した。大友氏遺跡や大友宗麟の功績について、展示や映像等により紹介するとともに、大友氏遺跡を中心とした歴史・文化の情報発信拠点として、効果的な活用を図る。

- ② DXによる地域文化資源の継承及び活用事業
市内に所在する有形無形の文化財・史跡・伝統芸能・貴重図書・まちなみ・景観などの文化資源をデジタル化し、デジタルアーカイブとしてweb上で保存・公開することにより、文化資源の次世代への継承と、観光・地域活性化・教育などの分野への活用推進を図る。令和4年度は、令和5年度の運用開始に向けて、「大分市文化資源デジタルアーカイブ」のシステム構築を実施する。

- ③ FUNAI文化遺産整備基金事業

府内地域の文化遺産の保存と整備、歴史を活かしたまちづくりの実現のために基金を創設し、事業周知及び機運醸成を図り、文化遺産の整備を推進する。

令和4年5月より寄附金募集開始

- ④ 文化財防火デー

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したため、この日を文化財防火デーと定め、文化財防火訓練を展開し、文化財愛護思想の高揚を図る。

実施予定日 令和5年1月下旬頃

予定箇所 府内城跡

2 令和3年度指定文化財

- (1) 大分市指定文化財

指定日 令和3年12月30日

- ① 「中ノ原古墳」(史跡)

古墳時代





「中ノ原古墳全景」




「同古墳の石室」

3 収蔵・公開施設

施設名	毛利空桑遺品館	所在地	〒870-0101 大分市鶴崎381番地の1						
	電 話	097-521-4893							
	休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） ただし毎月第1月曜日は開館し翌日休館 年末年始（12月28日～1月4日）							
	概 要	<p>鶴崎在住の肥後藩士。儒者、教育家として家塾知来館・郷校成美館などで子弟を教育し、また勤皇家としても活動した毛利空桑の偉業をしのぶため、彼の遺品を収蔵、展示したものである。居宅天勝堂と知来館に隣接する。昭和60年改築。</p> <p>令和3年度入館者数</p> <table border="1"> <tr> <td>大 人</td> <td>4,064人</td> </tr> <tr> <td>小 人</td> <td>414人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4,478人</td> </tr> </table>			大 人	4,064人	小 人	414人	合 計
大 人	4,064人								
小 人	414人								
合 計	4,478人								

施設名	池見家住宅	所在地	〒870-0315 大分市大字佐野 佐野植物公園内						
	電 話	なし（問合せは文化財課へ）							
	休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） 年末年始（12月28日～1月3日）							
	概 要	<p>江戸時代、原村・久土村を統轄する臼杵藩丹生原組の庄屋を勤めた池見家の邸宅で、市内では最古の民家として歴史的な価値を持つものであり、また、普通の民家とは違って庄屋住宅としての構造をよく伝えた建物で、建築史の上からも注目される。</p> <p>平成3年佐野植物公園内に移築復元。</p> <p>令和3年度入館者数</p> <table border="1"> <tr> <td>大 人</td> <td>4,487人</td> </tr> <tr> <td>小 人</td> <td>2,201人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,688人</td> </tr> </table>			大 人	4,487人	小 人	2,201人	合 計
大 人	4,487人								
小 人	2,201人								
合 計	6,688人								

施設名	海部古墳資料館	所在地	〒870-0303 大分市大字里646番地の1						
	電 話	097-524-2300	F A X	097-524-2301					
	休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） ただし毎月第1月曜日は開館し翌日休館 年末年始（12月28日～1月4日）							
	概 要	<p>国指定史跡「亀塚古墳」のガイダンス施設として広く古墳文化を案内する施設。展示室には、実物資料や複製品のほか、大型ジオラマ、市内の古墳復元模型を展示し、楽しみながら学べる資料館です。</p> <p>平成12年4月開館。</p> <p>令和3年度入館者数</p> <table border="1"> <tr> <td>団 体</td> <td>1,312人</td> </tr> <tr> <td>個 人</td> <td>11,648人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>12,960人</td> </tr> </table>			団 体	1,312人	個 人	11,648人	合 計
団 体	1,312人								
個 人	11,648人								
合 計	12,960人								

施設名	南蛮BVNGO交流館	所在地	〒870-0025 大分市顕徳町3丁目2番45号							
	電 話	097-578-9191	F A X	097-578-9191						
	休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） ただし毎月第1月曜日は開館し翌日休館 祝日の翌日（土・日曜日の場合開館） 年末年始（12月28日～1月4日）								
	概 要	<p>国指定史跡「大友氏遺跡」の案内や最新情報の発信を効果的に行うため、大友氏館跡内に設置した仮ガイダンス施設。4つのゾーンがあり、工夫を凝らした展示や迫力ある映像等により大友氏遺跡や大友宗麟の功績について紹介するとともに、戦国時代の茶室をイメージした立体展示や当時をイメージした衣装体験が行える。</p> <p>令和3年度入館者数</p> <table border="1"> <tr> <td>大 人</td> <td>12,089人</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>2,474人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>14,563人</td> </tr> </table>				大 人	12,089人	子ども	2,474人	合 計
大 人	12,089人									
子ども	2,474人									
合 計	14,563人									

施設名	帆足本家酒造蔵	所在地	〒879-7761 大分市大字中戸次4381番地の1							
	電 話	097-597-4649	F A X	097-597-4649						
	休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） 年末年始（12月28日～1月4日）								
	概 要	<p>江戸時代に日向街道沿いの「在町」として栄えた戸次本町の中心に位置しており、江戸時代の酒造工程を今に伝える蔵やその中に酒造用具が展示されている。（大分市指定文化財）</p> <p>令和3年度入館者数</p> <table border="1"> <tr> <td>団 体</td> <td>99人</td> </tr> <tr> <td>個 人</td> <td>1,664人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,763人</td> </tr> </table>				団 体	99人	個 人	1,664人	合 計
団 体	99人									
個 人	1,664人									
合 計	1,763人									

4 大分市歴史資料館

所在地 大分市大字国分960番地の1
電話 549-0880
FAX 549-5766



(1) 運営方針

市内を中心とした考古、歴史、民俗の各分野にわたる資料を公開展示するとともに、企画展示、テーマ展示、各種の講座・講演会などを通して、広く市民が郷土の歴史を学ぶ場をめざしている。また、学校と連携して各教育課程に適應した歴史学習や体験活動のプログラムを充実させ、職員が学校に出向いて体験活動の指導を行う「出張歴史教室」を推進する。

更に、大友氏関係及び同時代の歴史資料の調査研究と収集を進め、郷土資料の保存・公開をはかり、大分の歴史に関する情報を積極的に発信する。

(2) 施設の概要

昭和62年4月 開館
敷地面積 4380.00㎡ 建築面積 1889.60㎡
延床面積 2576.92㎡ 展示室面積 690.75㎡

(3) 展 示

原始から近世までの通史的展示と民俗資料の常設展示をしている。各種の模型やイラスト、年表などを多用し、平易で立体的な展示を行っている。また、テーマ展示室を設け、テーマ毎に順次館藏品等を公開している。

- ① 1階ホール
豊後国分寺七重塔復元模型（1／10）、市内の石仏案内。
- ② 常設展示室
第1展示室 大分のあけぼの、大分の君と古墳の時代、国分寺と律令の時代。
第2展示室 大友宗麟と中世、近世の府内。
民俗展示室 明治から昭和にかけての食卓風景を中心に、その時代に使われた生活道具をオープン展示。

- ③ テーマ展示室
常設展示以外の館蔵資料を中心に年3回テーマに沿って展示。
- ④ 子ども歴史学習コーナー
子どもたちの調べ学習に利用できる歴史・郷土史の本を設置しているが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉鎖している。



日の丸寄せ書き

- ⑤ 豊後国分寺跡の散策
七重塔跡・金堂跡の礎石や、整備された講堂・食堂・回廊・中門跡をめぐり、奈良時代を追体験しながらの散策が楽しめる。

(4) 企画展（令和4年度）

- ① 第40回特別展「大分の人形浄瑠璃」
会期 10月15日（土）～11月20日（日）
（開館日数：33日）
内容 大分市木佐上地区の人形芝居が、厄除けの人形神事から人形浄瑠璃の形へと変化した歴史を、子どもから大人まで分かりやすく楽しめる展示で紹介する。
- ② テーマ展示（令和4年度）
第1回「松平殿様物語」
会期 4月1日（金）～5月8日（日）
内容 大分市にゆかりの二人の松平のお殿様と、江戸時代を代表する狩野探幽や岩佐又兵衛という二人の絵師が織りなす歴史物語を紹介する。
第2回「戦争の記憶」
会期 7月9日（土）～9月5日（月）
内容 市報などで募集した市民の皆さんより寄贈を受けた戦争資料を通じて、戦中における大分市民の暮らしや記憶について紹介する。
第3回「鎧兜の歴史と造形」
会期 3月4日（土）～令和5年5月7日（日）
内容 当館が保管する鎧や兜などを中心に展示し、武具の造形とその美しさを堪能いただく。

(5) 各種講座（令和4年度）

講座名	期 間（開催日時）	定員	内 容	備考
ふるさとの 歴史再発見・考古のコース	4月～6月 計5回	30名	つながる大分の交流史	有料
ふるさとの 歴史再発見・歴史講演会	8月 計1回	30名	徳川家康に仕えた豊後の駄原鋳物師	有料
ふるさとの 歴史再発見・民俗・文化史のコース	10月～12月 計4回	30名	大分と食	有料
ふるさとの 歴史再発見・古文書のコース	1月～3月 計5回	30名	『府内藩記録』から学ぶ大分の歴史	有料
ふれあい歴史体験講座 （親子と一般）	原則毎月第1・3土曜日 午前9時30分～と 午後2時～の2回	各30名	管玉丸玉作り／土笛作り／勾玉作り／粘土 埴輪作り／和風作り／土偶作り／土の鈴作 り／かご編み／土面作り／折り紙雛作り など	有料
			火起こし・明るさ体験	無料
夏休みジュニア歴史探検 （小4～中学生）	8月4日（木） 午前9時30分～午後3時30分	30名	小中学生を対象に、史跡をめぐる歴史探検 などの活動を実施する	有料
歴史教育研修 （小中学校教職員対象）	10月18日（火）、25日（火）、 午後5時30分～午後7時 7月29日（金） 午前9時～12時	応募	館内見学／体験活動実践講習 講義（市内指定文化財） 現地学習など	無料
展示解説講座	開催期間中頃の日曜日 午後2時～	各30名	展示品を解説し、会場を案内する テーマ展・特別展ごとに各1回開催	無料

(6) 利用案内

開館時間 午前9時～午後5時

（入館は午後4時30分まで）

休館日 毎週月曜日（祝日の場合は開館）
ただし、毎月第1月曜日は開館し、
翌火曜日が休館（祝日の場合は開館）
祝日の翌日（土・日曜の場合は開館）
年末年始（12月28日～1月4日）

観覧料 大 人 210円（団体150円）
高 校 生 100円（団体50円）
中学生以下 無料

※団体は20名以上

※特別展開催中は別料金になることが
ある

講座室 第1講座室 1時間 160円
第2講座室 1時間 100円

※一室として利用することも可

※冷暖房を使用する場合は4割増しと
する

交通機関

J R久大本線 豊後国分駅下車
徒歩2分

(7) 利用状況

① 利用者数

年 度	入 館 者		講座室等利用者		合 計
	大 人	小中高生	大 人	小中高生	
平29	11,345	11,518	9,580	13,979	46,422
平30	9,626	10,548	9,727	13,445	43,346
令元	9,798	9,268	10,837	14,530	44,433
令2	5,495	5,101	3,731	5,409	19,736
令3	8,801	4,627	10,006	5,419	28,853

② 利用状況（令和3年度）

区 分	観 覧 者		講座室利用者		移動 講座	合計
	個 人	団 体	一 般	講座・体験		
大 人	7,946	855	8,692	1,088	226	18,807
中高生	201	43	634	4,021	764	10,046
小学生	1,149	3,234				
合 計	9,296	4,132	9,326	5,109	990	28,853

③ 各種講座参加者数（令和3年度）

講 座 名	延回数	参加者数
ふるさとの 歴史再発見	考古のコース	2回 79人
	歴史のコース	中止 -
	民俗・文化史のコース	4回 88人
	古文書のコース	中止 -
ふれあい歴史体験講座	10回	376人
勾玉作り教室	1回	36人
ジュニア歴史探検	1回	17人
展示解説講座	3回	40人
合 計	21回	754人

④ 企画展入館者数（令和3年度）

名 称	期 間	入館者数
テーマ展示Ⅰ 『津々浦々～諸領入り交じる大人気の港町』	4月24日（土）～6月27日（日） （開館日数 55日間）	1,295人
テーマ展示Ⅱ 『むかしなつかし大分の鉄道』	7月17日（土）～10月17日（日） （開館日数 85日間）	5,298人
特 別 展 『源氏物語と大友吉統』	11月6日（土）～12月19日（日） （開館日数 37日間）	3,662人
テーマ展示Ⅲ 『松平殿様物語』	3月5日（土）～3月31日（木） （開館日数 23日間）	567人

(8) 調査研究（令和3年度）

- ① 令和3年度（第40回）特別展調査
令和3年度の特別展「源氏物語と大友吉統」の予備調査を浄土寺などで行った。
- ② 令和4年度（第41回）特別展調査
令和4年度の特別展「大分の人形浄瑠璃」の予備調査を徳島城博物館、徳島県立阿波十郎兵衛屋敷、淡路人形浄瑠璃資料館にて実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため次年度へ延期となった。
- ③ 市内、県内の考古・歴史・民俗資料調査
資料館に寄せられる情報をもとに、資料の収集と記録保存を目的とした調査を随時行った。

(9) 資料収集（令和3年度）

展示・保存・研究のため、寄贈・寄託・購入等の方法で、資料の収集につとめている。令和3年度の主な収集資料は以下のとおりである。

- ① 購入資料
 - ・市指定有形文化財「合澤家所蔵文書」 24点
- ② 寄贈資料
 - ・軍隊手帳や軍服など戦争関係資料 8件
 - ・際鉦など民俗資料 4件
 - ・古文書など歴史資料 5件

(10) 刊行物（令和3年度）

- ① 資料館ニュース NO.126～128
- ② 令和4年度 大分市歴史資料館総合案内

美術振興

1 大分市美術館

所在地 大分市大字上野865番地
電話 554-5800
FAX 554-5811



(1) 運営方針

大分市美術館は、緑豊かな上野丘子どものもり公園内に位置し、「たのしんで・みて・まなぶ美術館」として、だれもが気軽に美術を楽しめる場と機会を提供している。

年間を通じて所蔵の美術品が鑑賞できるコレクション展（常設展）やさまざまな分野の優れた美術を紹介する特別展の開催、各種講座・講演会の開催など、子どもから大人まで幅広く楽しめる生涯学習施設としての美術館運営をめざしている。

また、特色ある地域の美術文化情報を広く発信するとともに、開かれた美術館として市民との協働による運営を推進している。

(2) 施設の概要

平成11年2月 開館
敷地面積 129,837㎡（公園全体）
建築面積 6,623.51㎡
延床面積 9,085.00㎡
展示室面積 2,097.81㎡
構 造 鉄筋コンクリート造・一部鉄骨
鉄筋コンクリート造2階建

(3) 収集方針

- ① 豊後南画をはじめ、大分市にゆかりのある作家の優れた作品
- ② 美術史的展望に立ち、近・現代を中心とした芸術的に価値のある内外の作品
- ③ 将来方向として重視される環太平洋地域の美術についての作品
- ④ 歴史的文化遺産として貴重な美術資料

(4) 利用案内

開館時間 午前10時～午後6時
(入館は午後5時30分まで)

休館日 月曜日
(月曜日が祝日の場合はその翌日)
※第1月曜日は開館し、翌日の火曜日が休館（ただし、特別展会期中の火曜日は開館する）
年末年始（12月28日～1月4日）

観覧料 コレクション展（常設展）
一 般 310円（団体260円）
高・大学生 210円（団体150円）
小・中学生 無料
障がい者（身体障害者手帳等提示）
全額減免
※団体は20名以上

特別展
その都度決定（特別展の観覧料で常設展も鑑賞できる）

研修室 使用料 1時間 1,100円
※冷暖房期間中は4割増しとする。

■交通機関

バス 「JR大分駅上野の森口（南口）」
乗り場から大分キャンパス「大分市美術館」行き約9分

タクシー JR大分駅上野の森口（南口）から約5分

車 東九州自動車道／大分ICから約10分



「遊星散歩（安藤 泉作）」

美術振興

(5) 利用状況（令和3年度）

① 観覧者

総観覧者（令和3年度）

区分	常設展	特別展	計
一般	28,915人	77,765人	106,680人
高・大生	1,845人	4,802人	6,647人
小・中生	17,687人	18,979人	36,666人
計	48,447人	101,546人	149,993人

特別展観覧者

展覧会名	期 間	観覧者
MINIATURE LIFE展2 田中達也 見立ての世界	令和3年 4月16日 ～7月11日	36,479人
北村直登展	7月22日 ～9月20日	28,433人
THIS IS JAPAN 東京富士美術館所蔵 永遠 の日本美術	10月8日 ～11月14日	15,337人
第60回「福田平八郎賞」・ 第53回「朝倉文夫賞」 大分市小・中、特別支援 学校図画・彫塑展	12月3日 ～12月12日	5,519人
第70回高文連 書道・写真 中央展	12月16日 ～12月19日	1,423人
第73回大分県立芸術緑丘 高等学校美術制作展	12月21日 ～12月26日	1,661人
川瀬巴水 旅と郷愁の風景	令和4年 1月7日 ～2月20日	8,329人
第56回大分市美術展	3月4日 ～3月26日	4,365人
計	253日	101,546人

② 研修室

利用件数	利用者数
108件	3,060人

(6) チャイルドハウス



上野丘子どものもり公園内、市美術館と隣接する場所にあり、誰でも無料で自然や芸術に触れながら絵画・粘土・工作などの体験学習ができる施設である。

- ① 施設概要 延床面積 302.27㎡
体験学習室 2室
- ② 開館時間 午前10時～午後6時
- ③ 休館日 月曜日（祝日の場合は開館し翌日が休館）
年末年始
（12月28日～1月4日）
- ④ 貸 出 1室のみ貸出可。使用料1時間220円
※冷暖房期間中は4割増しとする。
- ⑤ 利用者数（令和3年度） 7,358人

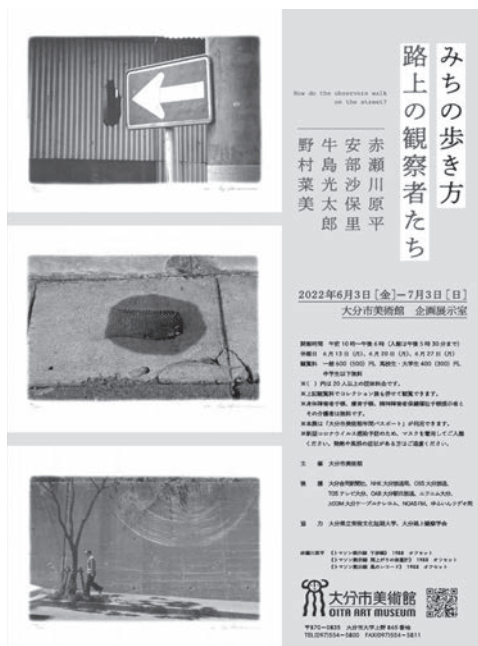
2 令和4年度 主要な事業

大分市美術館では、幅広い世代が大分ゆかりの美術はもとより、国内外のさまざまな分野の美術を鑑賞できる機会や、創作活動に気軽に参加し作品が発表できる機会の拡大を図っている。

(1) 展覧会事業

① 特別展

展覧会名	会期・開館日数	内 容
宮廷画家ルドゥーテとバラの物語	4月15日(金) ～5月29日(日) 40日間	マリー・アントワネット、ナポレオン皇妃ジョゼフィーヌに愛された、植物画家ルドゥーテの代表作『バラ図譜』全点を中心に、繊細優美なボタニカルアート(植物図譜)の魅力を紹介。
みちの歩き方 —路上の観察者たち	6月3日(金) ～7月3日(日) 28日間	一見何の変哲もない路上の光景に自分なりの面白さを見出した赤瀬川原平同様、偶然出会った路上の光景にそれぞれの面白さを見出す作家を取り上げ、赤瀬川の視点の広がり、なんでもない道を楽しく散歩する視点を紹介。
アート・ワンダーランド2022 お怖い —こわ〜い美術館—	7月14日(木) ～9月19日(月) 66日間	子ども向けの企画展として20年目の節目となる本展は、「怖い」をテーマに厳選した所蔵品の新たな魅力を紹介するとともに、大分県内で活動する作家が制作した作品を展示。
福田平八郎と大分の日本画家たち —首藤雨郊・高倉観崖・牧皎堂	9月30日(金) ～11月20日(日) 47日間	生誕130年を迎える福田平八郎と、福田と交流のあった現大分市出身の日本画家首藤雨郊、高倉観崖、牧皎堂の作品と資料を紹介。
第61回「福田平八郎賞」 第54回「朝倉文夫賞」 大分市小・中、特別支援学校 図画・彫塑展	12月1日(木) ～12月11日(日) 11日間	郷土出身の日本画家福田平八郎、彫刻家朝倉文夫を顕彰した展覧会。市内小・中、特別支援学校の児童・生徒の作品を紹介。
第71回高文連 書道・写真 中央展	12月15日(木) ～12月18日(日) 4日間	大分県内高等学校(公立・私立)で学ぶ生徒たちが制作した作品(書道・写真)を紹介する展覧会。
第74回大分県立芸術緑丘 高等学校 美術制作展	12月20日(火) ～12月25日(日) 6日間	県内で唯一の美術専門コースである大分県立芸術緑丘高等学校美術科で学ぶ生徒が制作した作品を紹介する展覧会。
BEAUTY —培広庵コレクション× 池永康晟	令和5年1月7日(土) ～2月19日(日) 39日間	鏑木清方、上村松園や竹久夢二をはじめとする近代美人画「培広庵コレクション」の名品と、今、注目を集める現代美人画の騎手「池永康晟」(津久見市出身)の代表作を紹介。
第57回大分市美術展	3月3日(金) ～3月25日(土) 21日間	日本画、洋画・版画、彫刻、工芸、デザイン、書、写真の7部門の作品を公募して紹介する展覧会。



みちの歩き方 —路上の観察者たち



アート・ワンダーランド2022
お怖い —こわ〜い美術館—

美術振興

② コレクション展（常設展）

展示室1～4では、コレクションを中心とした企画により、年間4回（展示室2は6回）の展示を行う。なお、第2回は特別展「アート・ワンダーランド2022 怖いーこわ〜い美術館ー」を開催する。

展示室1 福田平八郎や高山辰雄など、近代・現代の日本画を中心に紹介する。

展示室2 近世の絵画や田能村竹田、帆足杏雨などの豊後南画等を紹介する。

展示室3 佐藤敬など、近代・現代の洋画等を紹介する。

展示室4 生野祥雲斎の竹工芸作品を中心に紹介する。



展示室1

会 期	展示室1	展示室2	展示室3	展示室4
4月13日（水） ～7月10日（日）	牡丹と薔薇・花と鳥	没後100年 田近竹邨 ～5月22日（日） ----- 5月24日（火）～ サムライの絵画	It's a Botanical World !!	河合誓徳と高山辰雄 ーふるさと 大分の風景
7月14日（木） ～9月19日（月）	アート・ワンダーランド2022 お怖いーこわ〜い美術館ー			
9月22日（木） ～12月25日（日）	福田平八郎と 大分の画家たち	田能村竹田に憧れて ～11月13日（日） ----- 11月15日（火）～ 描かれた旅	没後30年 平野遼	生野祥雲斎と 吉村正郎の茶道具
令和5年 1月5日（木） ～4月16日（日）	人 物 画	梅花礼賛 ～2月19日（日） ----- 2月21日（火）～ 没後130年 平野五岳	「わたしたち」が 描くもの	“わざ” と素材

(2) 各種講座・講演会

① 文化・芸術講座

	講座名	期日・期間	定員	内容
1	ステンドグラス・フラワー オーナメント	5月17日(火)	10人	ワークショップ
2	染色エコバッグを作ろう	6月5日(日)	10人	ワークショップ
3	ブッダナッツアレンジ メント	11月27日(日)	15人	ワークショップ

② 子どものための講座

	講座名	期日・期間	定員	内容
4	春の美術教室「装う! ルドゥーテ・ワンポイントシール」	4月29日(金)	20人×1回	「鑑賞」とワークショップ
5	夏の美術教室 「石膏ジオラマたまご」	6月11日(土)	20人×1回	ワークショップ
6	夏の子供講座 10回	6月25日(土)、26日(日)	20人×1回 ×2日	いろいろテクニック!プリントバッグ
7		7月2日(土)、3日(日)	20人×1回 ×2日	きらきらグラスデコ
8		7月22日(金)、23日(土)	20人×1回 ×2日	ぷよぷよビーズ・デコぱふえ
9		8月5日(金)、6日(土)	20人×1回 ×2日	石粉ねんどのかわいい豆皿
10		8月19日(金)、20日(土)	20人×1回 ×2日	はりこのどうぶつ
11	秋の美術教室 「秀丽!平八郎風ポチ袋」	10月15日(土)	20人×1回	「鑑賞」とワークショップ
12	冬の美術教室 「四季を楽しむ水引かざり」	1月21日(土)	20人×1回	ワークショップ

③ 市民との協働講座等

	講座名	期日・期間	定員	内容
13	アートカレッジ「大分市 美術館をさらに楽しむ」	6/9、7/14、10/13、11/10、 12/8、1/12 全て(木)	40人×6回	美術に関する講義と展覧会解説講義
14	美術館ボランティア研修 講座	年5回	40人×5回	美術館で活動しているボランティアの 研修
15	美術館で音楽会	11/5、11/12、11/19、11/26 全て(土)	40人×2回 ×4日	応募者による演奏会

④ 連携事業

	講座名	期日・期間	定員	内容
16	美術館出前教室	通年	—	学校へのアウトリーチ鑑賞教室
17	職場体験	通年	—	中学生の美術館施設見学と仕事体験
18	博物館実習・インターン シップ	8月~9月	—	大学より実習生を受け入れ
19	中学生芸術講座	8月	—	県中学校文化連盟からの依頼による講 座等
20	教職員研修	通年	—	美術教員との美術館を活用した研修、 放課後講座、福田・朝倉展等
21	小教研・中教研	通年	—	対話型鑑賞、実技研修、研究授業
22	体験プログラム	通年	—	美術館で「鑑賞」と「制作」体験 (学校との連携)
23	美術館めぐりクイズラリー	春・新春	—	県立美術館と市美術館との連携

⑤ その他

	講座名	期日・期間	定員	内容
24	コレクション展案内	毎月第2土曜日	—	ボランティアによる作家・作品解説
25	「第1月曜日は美術館で楽しもう！」	4月～2月の第1月曜日 (1月を除く)	—	ボランティアによるワークショップ
26	ちびっこ工作ルーム 「てとてとて」	10月～3月の第1金曜日	—	未就学児童と保護者対象の工作教室
27	出張講演	随時	—	外部の市民団体等からの依頼による講演

(3) 第57回大分市美術展

美術の各分野における市民の創作活動を促進し、発表と鑑賞の機会を提供することによって、多様で豊かな文化を創造する市民の育成をめざす。

会期 令和5年3月3日(金)
～3月25日(土)

場所 大分市美術館

昨年度(令和3年度)実績

会期 令和4年3月4日(金)
～3月26日(土)

場所 大分市美術館

出品数 539点(招待出品2点を含む)

(4) 福田展・朝倉展

郷土出身の画家故福田平八郎先生、彫刻家故朝倉文夫先生の御遺志を長く本市教育に生かすために「福田平八郎賞」、「朝倉文夫賞」基金条例を制定し、昭和37年度から図画展、昭和44年度から彫塑展を開いて、市内小中児童生徒の図工・美術教育の振興を図っている。

① 福田展の記録

昭和37年5月1日～6日

トキハ文化ホールにおいて福田平八郎画伯近作展が開かれる。

昭和38年2月6日～10日

市条例により「福田平八郎賞」大分市小・中学校図画展がはじまる。

回	期間	会場	応募作品数	入選数	入賞点数
56	平29.11.21 ～11.27	アートプラザ	40,050	3,598	455
57	平30.11.27 ～12.3	アートプラザ	39,902	3,586	454
58	令元.12.4 ～12.8	大分市美術館	39,819	3,577	455
59	令2.12.4 ～12.13	大分市美術館	40,033	2,560	454
60	令3.12.3 ～12.12	大分市美術館	39,850	2,540	452

② 朝倉展の記録

昭和42年10月6日～19日

大分文化会館において朝倉文夫遺作展が開かれる。

昭和44年11月6日～10日

市条例により「朝倉文夫賞」大分市小・中学校彫塑展がはじまる。

回	期間	会場	入賞点数
49	平29.11.21～11.27	アートプラザ	336
50	平30.11.27～12.3	アートプラザ	326
51	令元.12.4～12.8	大分市美術館	326
52	令2.12.4～12.13	大分市美術館	332
53	令3.12.3～12.12	大分市美術館	328



市美展

(5) 美術館ボランティア

美術館ボランティアは、大分市美術館の教育普及活動の諸事業に関わりながら個々の芸術・美術に関する教養を高めると共に、市民文化の発展に寄与することを目的とする。

① 活動

美術関係資料の収集整理、所蔵作品の解説、ワークショップの実施、その他展覧会諸事業への協力など。



ワークショップを行うボランティア

② 研修

大分市美術館美術振興課職員による所蔵作品関連の研修、展覧会レクチャーなど。

(6) 調査研究

① 美術作品等の調査研究

大分ゆかりの作家、日本及び諸外国の近現代芸術、歴史的文化遺産など大分市美術館の収集方針に沿った美術作品及び関連する美術作品、資料等の調査、研究を行う。

② 展示、保存に関する調査研究

特別展、コレクション展（常設展）でより効果的に展示する技術、方法や所蔵作品のより安全な保管技術、方法について調査、研究を行う。

③ 教育普及活動に関する調査研究

3 アートプラザ

所在地 大分市荷揚町3番31号
電話 538-5000
FAX 538-5060



(1) 運営方針

ゆとりと豊かさあふれる生涯学習社会をめざし、新しい文化の創造と発信が積極的に行われる場として、気軽に利用できるよう市民サービスにつとめる。

また、大分市出身の世界的建築家磯崎新氏建築作品の模型や資料の展示を行い、建築理念や思想などを広く紹介する。

(2) 施設の概要

① 沿革

昭和41年（1966）5月	大分県立大分図書館（磯崎新氏設計）として竣工
昭和42年（1967）5月	日本建築学会賞受賞
昭和43年（1968）4月	日本建築年鑑賞受賞
平成6年（1994）8月	大分県立大分図書館新築移転のため閉館
平成7年（1995）4月	大分市が無償貸与を受ける
平成10年（1998）2月	アートプラザ開館
平成19年（2007）4月	指定管理者制度を導入

② 概要

敷地面積	3,023.4㎡
建築面積	1,599.94㎡
延床面積	4,081.55㎡
構造	鉄筋コンクリート造地下1階 地上3階

美術振興

(3) 指定管理者制度の導入

① 目的

民間事業者の有するノウハウを活用することで、市民サービスの向上と行政コストの縮減、及び新たな雇用の創出による地域の振興を図る。

② 指定管理者

アートプラザ共同事業体

③ 指定期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

(4) 事業内容

本館の業務は、貸館業務と常設展示業務に分けられる。

① 貸館業務

ア 施設の用途

(ア) アートホール（2F）

文化・芸術関係団体の展覧会場として、また、各種文化講演会や催事の会場として利用できる。

(イ) ギャラリーA・B（1F）

主として個人やグループによる絵画・書・写真などの創作活動の発表の場として利用できる。

(ウ) 研修室（2F）

芸術・文化に関する会議や研修会や講座などに利用できる。

(エ) 実技室（2F）

比較的大きなプレス機を設置して各種版画ができるように準備している。その他多様な芸術活動にも対応できる。

イ 施設紹介

	面積	展示壁面	天井高	収容人員
アートホール	427㎡	116m	5.14m	250人
ギャラリーA	236㎡	78m	2.85m	
ギャラリーB	102㎡	46m	2.85m	
研修室	79㎡		4.66m	70人
実技室	77㎡		4.66m	20人

- ・ギャラリーA・Bを同時使用することもできる。
- ・実技室には1.8m×0.9mの作業台が6台あり、水道も設置している。

② 常設展示業務

ア 磯崎新建築模型展示業務（3F及び2F 60'sホール）

磯崎新氏が設計した建築物の精密な模型や資料などを、随時展示替えを行いながら常設展示する。

イ 現代美術作品常設展示業務（2F 60'sホール）

1960年代前半に活動した前衛芸術家グループ「ネオ・ダダ」を中心とする現代美術の所蔵作品を、随時展示替えを行いながら常設展示する。

ウ 施設紹介及び展示内容

(ア) 磯崎新建築展示室・60'sホール

展示室は、面積12㎡から111㎡の9つの部屋に分かれており、主要建築模型は60'sホールの一部も使用し展示している。



磯崎新建築展示室



60'sホール

(5) 利用案内

① 開館時間

午前9時から午後10時まで（ただし3階磯崎新建築展示室は午後6時まで）

② 開館日

年末年始（12月28日～1月3日）を除く全日

③ 利用料

	4月・5月・10月・11月料金	冷暖房 期間中料金
アートホール (427㎡)	1日（9時～22時） 9,950円	13,930円
	1時間 1,200円	1,680円
研修室（79㎡）	1時間 720円	1,000円
実技室（77㎡）	1時間 220円	300円
市民ギャラリー (338㎡)	1日（9時～22時） 7,850円	10,990円
A室（236㎡）	1日（9時～22時） 5,500円	7,700円
B室（102㎡）	1日（9時～22時） 2,350円	3,290円

磯崎新 建築展示室	観覧無料
--------------	------

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----

の部分は冷暖房期間です。

④ 受付方法

- ・使用日の属する月6ヶ月前から、受付を行う。
- ただし、芸術・文化活動以外の会議や研修などは3ヶ月前から受付を行う。
- また、5日以上連続して行う展覧会については、12ヶ月前から受付を行う。
- ・受付、空き情報の問い合わせは、年末年始の休館日を除く日の午前9時から午後6時まで。
- ・電話等による仮押さえは不可。
- ・利用料は、使用許可の際に納入。

(6) 利用状況

（令和3年度）

項目	市民ギャラリーA	市民ギャラリーB	アートホール	実技室	研修室
利用日数	162	195	204	240	227
利用率（%）	45	54	57	67	63

(7) 新たな知の拠点整備事業

「アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想」（令和3年3月策定）におけるアートプラザのあり方の方向性である『新たな知の拠点の創出』の実現のため、以下の整備方針に沿って施設整備を検討していく。

- 荷揚町小学校跡地複合公共施設に市民ギャラリー機能を移設する等の利便性の高い機能的連携を図ります。
- 磯崎新氏関係資料等を公開・閲覧できる場の拡充を検討します。
- 建築や芸術などに興味・関心を持つ次世代の担い手を育むとともに、幅広い世代の市民や研究者等が集い、学ぶ場の提供を検討します。
- デジタルアーカイブを構築・公開し、資料の活用を促進します。
- 若手芸術家・建築家等への創作・研究発表の場の提供を検討します。
- 施設の適切な維持管理を図ります。
- 施設の名称を検討します。

新型コロナウイルス感染症への対応（令和3年度）

1 大分市立小中学校及び義務教育学校の対応

臨時休業期間：令和3年8月25日～27日
分散登校期間：令和3年8月30日～9月10日

(1) 基本的な感染症対応

新型コロナウイルス感染症対策の具体的内容、学習指導等に関する留意点、学校で感染者が発生した場合の対応などをまとめた、「大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン ～『学校の新しい生活様式』～」に基づき、全教職員の共通理解のもと感染症対策の徹底を行った。

(2) 学校行事等の対応

各種学校行事については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、各学校の実情に応じて実施した。なお、運動会・体育大会については、10月以降に内容、時間、実施方法等を十分配慮した上で開催し、修学旅行については、11月以降に、県外から県内1泊2日（小学校では一部日帰り）で実施した。

(3) スクールサポートスタッフ等の活用

教職員の事務負担の軽減並びに新型コロナウイルス感染症対策を図るため、授業で使用する学習プリント等の印刷及び配布準備、授業準備及び片付けの補助、各種会議の資料等の印刷及び準備、アンケートの集計等の補助、消毒作業等を行うスクールサポートスタッフを計73人配置した。また、児童生徒の「学びの保障」のため、各学校に学習支援員「学びのアシスタント」を計78人配置し、児童生徒に対する個別指導、質問教室等の学習支援を行った。

(4) 物品購入経費等の支援

感染症対策に係る消毒器やサーモカメラ等の購入など、感染症対策や学習保障等に必要な取組を校長の判断で迅速かつ柔軟に実施することができるよう支援した。

(5) 新型コロナウイルス感染症による偏見や差別への対応

大分市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、児童生徒及びその家族が感染者や濃厚接触者となる場合もあることから、学校においては、全教職員の共通理解の下、偏見や差別を起こさない学校づくりを進め、日常の取組を振り返ることができるようにチェックシートを作成し配布を行った。また、新型コロナウイルス感染症による偏見や差別を許さない児童生徒の育成を図るための学習資料を作成・配布し、活用を促した。

(6) 教育相談支援体制（心理的ケアプロジェクト）

コロナ禍において不安を抱えるなど、気になる児童生徒の心身の状況を把握したり、心の健康教育等を行ったりする際に、各学校が必要に応じて活用できるよう、令和2年7月に大分市教育センターが作成した「こころとからだのチェックリスト」を教職員の校務用ネットワークシステムを通じて情報提供した。

2 大分市立幼稚園の対応

新型コロナウイルス感染症対策の具体的内容、保育に関する留意点、園で感染者が発生した場合の対応などをまとめた、「大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン～『学校の新しい生活様式』～」及び子どもすこやか部で作成した「大分市幼児教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」を基に、各園において保健管理体制を整備するなど、全教職員の共通理解の下、感染症対策の徹底を行った。

3 大分市教育委員会所管社会教育施設等の対応

(1) 大分市民図書館／コンパルホール分館

開館時間を午後7時までとし、本や館内の消毒を行っている。

また、注意喚起のための館内放送や、身体的距離を保つために、利用可能座席数を半分程度に減らす取組を継続している。

(2) のつはる少年自然の家

入館時に感染対策チェック表の提出などを行うとともに、活動場所による利用人数制限や使用した部屋、トイレ、洗面所等の消毒を継続している。

(3) 大分市立エスペランサ・コレジオ

入学式は学生、講師、職員のみで実施した。修了式は実施せず、各コースごとに授業の最終日に閉級式（校長挨拶及び修了証書渡し）を実施した。

(4) 河原内陶芸楽習館

講座については、定員数を減らした上で実施した。

(5) 文化財施設（歴史資料館、南蛮BVNGO交流館）

館内の定期的な換気と消毒を行っている。また、歴史講座や体験講座、イベントの募集人数を通常より減らし、参加者の間隔を空ける取組を継続している。

(6) 大分市美術館

観覧時の身体的距離の確保、会話制限などを徹底し、混雑時の入場制限、ティーラウンジの利用停止などの取組を継続している。

(7) チャイルドハウス

入場制限、利用できる机・用具の制限、飲食禁止などの取組を継続している。

(8) アートプラザ

観覧時の身体的距離の確保、会話制限などを徹底し、混雑時の入場制限などの取組を継続している。

※各施設においては、令和2年度の利用再開以降、入館時の手指消毒、検温、マスク着用、連絡先記入について、利用者に継続して協力を依頼している。

資 料

1 教育委員会の沿革

年 月 日	で き ご と
昭38. 3. 10	大分市、鶴崎市、大南町、大分町、大在村、坂ノ市町の6市町村合併 事務局機構：旧大分市教育委員会事務局を新事務局とし、その他の5市町村教委事務局を出張所1、連絡所4に設置替え
昭39. 12. 25	大分市青少年センターを開設
昭41. 4. 1	大分市立丹生幼稚園設置
昭43. 6. 10	大分高等職業学校開設
昭44. 3. 31	大分市立下戸次小学校廃校
4. 1	大分市立城南小学校設置 大分市立鶴崎幼稚園設置
昭45. 4. 1	大分市立坂ノ市幼稚園設置 学校給食上野共同調理場設置
5. 19	教育委員会事務局移転（荷揚町2番36号）
昭46. 4. 1	大分市立明野西小学校設置 大分市立城南が丘幼稚園設置
7. 1	機構改革 管理課に施設係を設置 秘書課を庶務課に、保健体育課を体育保健課にそれぞれ課名変更 市長部局より青少年センターを移設 大分公民館設置
昭47. 3. 31	大分市立川添小学校広内分校廃校 大分市立判田小学校百木分校廃校
4. 1	大分市立明野東小学校設置 大分市立敷戸小学校設置 大分市立明野中学校設置
11. 6	鶴崎公民館設置
11. 16	大分市霊山青年の家設置
昭48. 3. 28	教育委員会事務局移転（今津留1312番地の179）
4. 1	大分市立津留幼稚園設置
昭49. 4. 1	大分市立住吉幼稚園設置 大分市立戸次幼稚園設置 大分市立豊府小学校設置
6. 24	移動図書館開設 大分市営温水プール設置
昭50. 4. 1	大分市立明野北小学校設置 大分市立宗方小学校設置 大分市立植田東中学校設置 大分市立豊府幼稚園設置 大分市立桃園幼稚園設置 大分市立明治幼稚園設置 大分市立松岡幼稚園設置 大分市立宗方幼稚園設置 大分市立植田幼稚園横瀬分園設置
10. 15	大分市立うすき少年自然の家設置
昭51. 4. 1	機構改革 社会教育課に文化財係を設置 大分市立大分高等専修学校設置 大分市立森岡小学校設置 大分市立舞鶴小学校設置 大分市立城南中学校設置 大分市立明野幼稚園設置 大分市立三佐幼稚園設置 大分市立高田幼稚園設置 大分市立判田幼稚園設置 大分市立敷戸幼稚園設置
昭52. 4. 1	大分市立横瀬小学校設置 大分市立舞鶴幼稚園設置 大分市立横瀬幼稚園分園より独立
8. 1	教育委員会事務局組織規則の制定
10. 5	教育委員会事務局移転（荷揚町2番31号市庁舎8階）
昭53. 4. 1	機構改革 同和教育室を設置 大分市立寒田小学校設置 大分市立植田西中学校設置 大分市立森岡幼稚園設置 大分市立寒田幼稚園設置
8. 1	大分市移動図書館センター開館

年 月 日	で き ご と
昭53. 10. 5	学校給食植田共同調理場設置
昭54. 4. 1	大分市立鴛野小学校設置 大分市立別保幼稚園設置
5. 12	植田公民館設置
5. 22	大分市視聴覚センター設置
8. 1	大分市教育相談センター開設
昭55. 4. 1	大分市立田尻小学校設置
昭55. 4. 12	大道幼稚園及び大道公民館焼失
10. 1	大道幼稚園焼失に伴う新園舎完成
昭56. 3. 31	大道公民館設置
4. 1	大分市立荏隈小学校設置 大分市立原川中学校設置
4. 25	大南公民館設置
6. 12	大分市立大東中学校新築移転
昭57. 4. 1	大分市立竹中中学校新築移転 大分市立植田南中学校設置
昭58. 4. 1	大分市立明治北小学校設置 学校給食明野共同調理場設置
6. 1	機構改革 管理課を理財課に課名変更、同課庶務係を管理係に係名変更
昭59. 2. 1	大分市営陸上競技場全天候型に改修
4. 1	大分市立川添小学校新築移転 大分市立長浜小学校全面改築
4. 27	坂ノ市公民館新築移転
7. 1	機構改革 文化財係廃止、文化財室を設置
昭60. 3. 26	大分市立戸次小学校大規模改築 大分市立坂ノ市中学校大規模改築
4. 20	大在公民館新築移転
6. 8	移動式屋根プール「畑中公園運動施設プール」開設
10. 9	毛利空桑遺品館完成
昭61. 3. 25	大分市立丹生小学校増改築
6. 7	コンパルホール開館 大分西部公民館設置
昭62. 3. 18	大分市立川添小学校増築
4. 1	大分市立大分西中学校設置
4. 15	歴史資料館開館
5. 11	グリーンカルチャーセンター開館
昭63. 1. 1	大分市立養護学校を大分県に移管
4. 1	大分市立東陽中学校設置 大分市立横瀬西小学校設置
4. 28	南大分公民館新築移転
10. 6	明治明野公民館設置
平元. 4. 18	グリーンカルチャーセンターに市民体育館設置
平 2. 4. 1	大分市立神崎小学校新築移転
平 3. 3. 31	白杵藩丹生原組庄屋池見家住宅移築
4. 1	大分市立西の台小学校設置 畑中体育館設置
平 4. 3. 31	大分市立河原内小学校廃校

資 料

年 月 日	で き ご と
平 4. 4. 1	畑中体育館を南大分体育館に名称変更
10. 7	大分南部公民館設置
平 5. 2. 10	大分市立三佐幼稚園及び大在幼稚園全面改築
4. 1	機構改革 文化振興課、スポーツ振興室新設、社会教育課を生涯学習課に課名変更 コンパルホール、大分文化会館、平和市民公園能楽堂を文化振興課の所管とする
平 6. 1. 28	大分市立丹生幼稚園全面改築
2. 4	大分西部公民館改築
5. 12	大分市立のつはる少年自然の家設置
7. 21	日吉原レジャープールオープン
11. 25	大分市視聴覚センターに「磯崎新コーナー」を設置
平 7. 4. 1	市営陸上競技場・南大分スポーツパークグラウンドに夜間照明設備完成 大分市教育相談所開設
7. 21	大分市営温水プール改修
平 7. 4. 1	機構改革 美術館建設準備室新設 河原内陶芸楽習館開館
平 9. 4. 1	中核市に移行 大分市公共施設案内・予約システム開始
平10. 2. 1	アートプラザ開館
4. 1	機構改革 文化振興課廃止、文化財室、市民図書館は生涯学習課の所管、コンパルホール、 大分文化会館、平和市民公園能楽堂は文化国際課の所管とする 幼稚園整備室新設
10. 17	第13回国民文化祭・おおいた98開催（～26日）
12. 1	美術館建設準備室廃止、大分市美術館新設
平11. 2. 17	大分市美術館開館
平12. 3. 31	大分市立大分幼稚園廃園 大分市立日岡幼稚園廃園
平12. 4. 1	機構改革 文化財室廃止、文化財課新設、歴史資料館は文化財課の所管とする
4. 28	大分市海部古墳資料館開館
8. 13	「大友氏遺跡」が国の史跡に指定される
平13. 4. 1	大分市立下郡小学校設置 大分市立舞鶴幼稚園2年制保育試行 機構改革 事務局制廃止、教育総務部・学校教育部の2部制新設 大分市青少年センター廃止 青少年課を新設 うすき・のつはる少年自然の家、大分市教育相談所を青少年課の所管とする 市立全小・中学校に学校評議員を配置
平14. 3. 31	大分市立長浜幼稚園廃園 大分市立横瀬幼稚園廃園
6. 10	2002FIFAワールドカップTM大分開催（試合日：10日、13日、16日）
平15. 4. 1	大分市立松岡幼稚園及び大分市立宗方幼稚園2年制保育試行
4. 6	大分市西部スポーツ交流ひろば開設
9. 2	大分市教職員支援センター開設
平16. 4. 1	機構改革 同和教育室廃止、人権・同和教育課新設 大分市立舞鶴幼稚園、大分市立松岡幼稚園及び大分市立宗方幼稚園2年制保育導入
平17. 1. 1	大分市、佐賀関町、野津原町の3市町合併

年 月 日	で き ご と
平17. 4. 1	大分市立大在西小学校設置
6. 9	不登校児童生徒の教室外活動施設一尺屋オレンジルーム開設
平18. 3. 31	霊山青年の家廃止
4. 1	機構改革 スポーツ振興課及び学校整備課廃止、教育企画課、スポーツ・健康教育課及び学校施設課新設 美術館管理課及び美術館学芸課廃止、美術館美術振興課新設 幼稚園整備室廃止、子ども教育相談センター新設 視聴覚センターを情報学習センターに名称変更
7. 4	大分市立王子中学校体育館改築（大分国体仕様）
平19. 3. 31	大分市立住吉幼稚園及び大分市立鶴崎幼稚園廃園
4. 1	大分市立金池幼稚園及び大分市立高田幼稚園2年制保育導入 大分市賀来小中学校開校 大分市立小中学校の一部で隣接校選択制試行 アートプラザ及び大分市営温水プール指定管理者制度導入
4. 24	全国学力・学習状況調査開始（小学6年生、中学3年生）
10. 1	大分市立上野ヶ丘中学校全面改築及び神崎中学校部分改築
平20. 3. 31	大分市立八幡幼稚園廃園
4. 1	大分市営陸上競技場及び津留運動公園有料施設指定管理者制度導入 学校問題解決支援チーム設置 幼稚園の専任園長制導入 大分市立春日町幼稚園2年制保育導入
5. 1	大分市公民館長（大分市中央公民館を除く）及びグリーンカルチャーセンター館長に公募制導入
5. 30	大分市教育ビジョン策定
8. 1	大分市学校給食東部共同調理場設置 大分市学校給食上野共同調理場及び佐賀関共同調理場の廃止
9. 27	第63回国民体育大会「チャレンジ！おおいた国体」開催（10月7日閉会） 大分県が2回目の天皇杯、初の皇后杯を獲得
12. 22	大分市立松岡小学校増築及び大分市立松岡幼稚園改築
平21. 2. 12	「横尾貝塚」が国の史跡に指定される
3. 27	大分市立佐賀関中学校体育館全面改築
3. 29	大分市立佐賀関小学校体育館全面改築
平21. 3. 31	大分市立大道幼稚園廃園
4. 1	機構改革 教育総務部及び学校教育部を廃止、教育部を新設 公民館及びグリーンカルチャーセンターの管理・運営業務を市長部局市民部へ移管 大分市立小・中学校隣接校選択制を全市で実施 市立全幼稚園に学校評議員を配置
平22. 3. 25	大分市立神崎中学校体育館全面改築
3. 31	大分市立大分高等専修学校閉校
4. 1	大分市学校支援センター新設
8. 1	大分市学校給食西部共同調理場設置 大分市学校給食植田共同調理場、明野共同調理場及び野津原共同調理場の廃止
12. 15	大分市立大在中学校校舎増改築
平23. 1. 17	大分市立賀来幼稚園全面改築

資 料

年 月 日	で き ご と
平23. 3. 31	大分市立野津原中央幼稚園廃園 大分市立野津原西部幼稚園廃園 大分市立今市幼稚園廃園
4. 1	大分市立野津原幼稚園2年制保育導入 のつはるこども園開園
10. 31	大分市立滝尾中学校校舎増築
11. 30	大分市立大道小学校校舎改築
12. 12	大分市立坂ノ市小学校校舎改築
平24. 2. 29	大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画策定
3. 28	大分市立荷揚町小学校体育館全面改築
3. 31	大分市立三佐幼稚園廃園
4. 1	大分市立竹中中学校二豊学園分校設置 大分市立佐賀関幼稚園2年制保育試行
12. 13	大分市立南大分小学校全面改築
平25. 1. 25	大分市営陸上競技場改修
3. 25	南大分プール改修
3. 31	大分市立森岡幼稚園廃園 大分市立丹生幼稚園廃園 うすき少年自然の家廃止
4. 1	埋蔵文化財保存活用センター開設 帆足本家酒造蔵の管理・運営業務を市長部局より文化財課へ移管
12. 12	大分市立春日町小学校北校舎増改築
平26. 3. 31	大分市立今市小学校廃校
4. 1	機構改革 教育指導課廃止、学校教育課及び児童生徒支援室新設 生涯学習課及び青少年課廃止、社会教育課新設 子ども教育相談センター廃止、大分市教育センター及び教育相談・特別支援教育推 進室新設 大分市情報学習センター指定管理者制度導入 大分市立滝尾幼稚園2年制保育導入 大分市立佐賀関幼稚園2年制保育の試行期間を延長
平27. 1. 26	大分市立鶴崎小学校北校舎増改築
3. 31	大分市立木佐上小学校廃校
4. 1	大分市立敷戸小学校はばたき分校設置 大分市立植田東中学校はばたき分校設置
5. 14	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う新制度に移行 委員長と教育長を一本化した新「教育長」就任
10. 7	大分市立大在中学校北西校舎改築
11. 19	大分市立大在小学校南校舎増改築
平28. 2. 25	大分市教育大綱策定
3. 31	大分市立大志生木小学校廃校 大分市立大志生木幼稚園廃園
4. 1	大分市教育委員会組織条例を制定し、教育委員会を教育長及び5人の委員による組織とする (教育委員の1名増員)
平29. 2. 22	大分市教育ビジョン2017策定

年 月 日	で き ご と		
平29. 3. 31	大分市立荷揚町小学校廃校 大分市立碩田中学校廃校 いまいち山荘廃止	大分市立中島小学校廃校	大分市立住吉小学校廃校
4. 1	機構改革 教育企画課廃止、幼稚園に関する業務を市長部局子どもすこやか部へ移管 市民スポーツに関する事務を市長部局企画部へ移管 スポーツ・健康教育課を体育保健課に課名変更 大分市立碩田学園設置		
平30. 3. 31	大分市立野津原東部小学校廃校 大分市立野津原西部小学校廃校	大分市立野津原中部小学校廃校	
4. 1	機構改革 英語教育推進室新設 大分市立野津原小学校設置 大分市立神崎小中学校開校 学校主事業務支援室新設		
令 2. 2. 26	大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画策定		
令 2. 2. 28	大分市教育大綱策定		
令 2. 3. 31	大分市立城南が丘幼稚園廃園 大分市立明野幼稚園廃園 大分市立寒田幼稚園廃園	大分市立津留幼稚園廃園 大分市立判田幼稚園廃園 大分市立こうざき幼稚園廃園	
令 3. 3. 31	大分市立南大分幼稚園廃園 大分市立敷戸幼稚園廃園	大分市立東大分幼稚園廃園 大分市立野津原幼稚園廃園	大分市立賀来幼稚園廃園
令 4. 3. 31	大分市立一尺屋小学校廃校 大分市情報学習センター廃止	大分市立佐賀関幼稚園廃園	大分市立植田幼稚園廃園

2 歴代委員・教育委員長・教育長・教育長職務代理者（6市町村合併後）

教育委員

氏 名	期 間
中山 宏 男	昭38. 3.10～昭38. 5. 3 (暫定委員) 昭38. 5. 4～昭42. 5. 3 昭42. 5.12～昭46. 5.11 昭46. 5.12～昭50. 5.11 昭50. 5.14～昭54. 5.13
御手洗 正	昭38. 3.10～昭38. 5. 3 (暫定委員) 昭38. 5. 4～昭42. 5. 3
富来 鳴 実	昭38. 3.10～昭38. 5. 3 (暫定委員)
築城 加久雄	昭38. 3.10～昭38. 5. 3 (暫定委員)
春山 庫 喜	昭38. 3.10～昭38. 5. 3 (暫定委員) 昭38. 5. 4～昭39.12.25
阿部 本 生	昭38. 5. 4～昭41. 5. 3
松岡 直	昭38. 5. 4～昭39. 5. 3
稗田 茂	昭39. 6.11～昭43. 6.10
池見 喬	昭40. 2. 2～昭40. 5. 3 昭40. 5. 4～昭44. 5. 3 昭44. 5. 4～昭48. 5. 3 昭48. 5. 4～昭52. 5. 3
児玉 豊 後	昭41. 5. 4～昭45. 5. 3 昭45. 6.20～昭49. 6.19
一丸 伍兵衛	昭42. 5.12～昭46. 5.11
三原 宣 雄	昭43. 6.22～昭47. 6.21 昭47. 6.22～昭51. 6.21
田北 豊	昭46. 5.12～昭50. 5.11 昭50. 5.14～昭54. 5.13 昭54. 5.14～昭58. 5.13
佐々木 智 英	昭49. 6.22～昭53. 6.21 昭53. 6.22～昭57. 6.21 昭57. 6.28～昭61. 6.27 昭61. 6.28～平 2. 6.27
永徳 公 明	昭51. 7. 9～昭55. 7. 8 昭55. 7. 9～昭59. 7. 8
松本 喜 義	昭52. 6.30～昭56. 6.29 昭56. 6.30～昭60. 6.29
松橋 寛 文	昭54. 5.14～昭58. 5.13 昭58. 5.14～昭62. 5.13 昭62. 5.14～平 3. 5.13
小田 ヨシ子	昭58. 5.14～昭62. 5.13 昭62. 5.14～平 3. 5.13 平 3. 5.14～平 5. 5.31
矢津田 二 男	昭59. 7. 9～昭63. 7. 8 昭63. 7. 9～平 4. 7. 8
安東 裕	昭60. 7. 8～平元. 7. 7 平元. 7. 8～平 5. 7. 7

氏 名	期 間
小野 今朝雄	平 2. 6.28～平 6. 6.27 平 6. 6.28～平10. 6.27
嶋津 義 久	平 3. 5.14～平 7. 5.13 平 7. 5.14～平11. 5.13 平11. 5.14～平14. 3.31
田北 昭 二	平 4. 7. 9～平 8. 7. 8 平 8. 7. 9～平12. 7. 8
吉川 真理子	平 5. 6.25～平 7. 5.13 平 7. 5.14～平11. 5.13 平11. 5.14～平15. 5.13
清瀬 和 弘	平 5. 7. 8～平 9. 7. 7 平 9. 7. 8～平13. 7. 7
御沓 義 則	平10. 6.28～平14. 6.27
橋本 量太郎	平12. 7. 9～平16. 7. 8 平16. 7. 9～平20. 1.15
赤峰 弘 三	平13. 7. 8～平17. 7. 7
岡本 龍 治	平14. 4. 1～平15. 5.13 平15. 5.14～平19. 5.13
秦 政 博	平14. 6.28～平18. 6.27 平18. 6.28～平19. 5. 7
若杉 順 子	平15. 5.14～平19. 5.13 平19. 5.14～平23. 5.13
神足 博 美	平17. 7. 8～平19.12. 3
高橋 英 子	平19. 5. 8～平22. 6.27 平22. 6.28～平26. 6.27
足立 一 馬	平19. 5.14～平23. 5.13 平23. 5.14～平27. 5.13
角山 光 邦	平19.12.17～平21. 7. 7 平21. 7. 8～平25. 7. 7 平25. 7. 8～平29. 7. 7
小林 達 也	平20. 3.26～平20. 7. 8 平20. 7. 9～平24. 7. 8 平24. 7. 9～平28. 7. 8
大久保 真理子	平23. 5.14～平27. 5.13 平27. 5.14～令元. 5.13 令元. 5.14～令 2. 3.31
上杉 美穂子	平26. 6.28～平30. 6.27 平30. 6.28～令 4. 6.27 令 4. 6.28～
古城 和 敬	平28. 4. 1～令 2. 3.31 令 2. 4. 1～
生野 誉 士	平28. 7. 9～令2. 7. 8
古城 一	平29. 7. 8～令3. 7. 7 令 3. 7. 8～
岡野 涼 子	令 2. 4. 1～
佐藤 光 好	令 2. 7. 9～令 3. 5.13
廣津留 すみれ	令 3. 5.14～

教育委員長（平成27年5月13日をもって廃止）

氏 名	期 間
中山 宏 男	昭38. 5. 4～昭53. 7. 3
田 北 豊	昭53. 7. 4～昭58. 5.13
佐々木 智 英	昭58. 5.19～平 2. 6.27
矢津田 二 男	平 2. 6.30～平 4. 7. 8
小 野 今朝雄	平 4. 7. 9～平10. 6.27
嶋 津 義 久	平10. 6.29～平14. 3.31
吉 川 眞理子	平14. 4. 1～平15. 5.13
橋 本 量太郎	平15. 5.14～平20. 1.15
若 杉 順 子	平20. 3.26～平23. 5.13
高 橋 英 子	平23. 5.16～平25. 5.15
角 山 光 邦	平25. 5.16～平27. 5.13

教育長

氏 名	期 間
春 山 庫 喜	昭38. 3.10～昭38. 5. 3 昭38. 5. 4～昭39.12.25
池 見 喬	昭40. 2. 2～昭52. 5. 3
松 本 喜 義	昭52. 6.30～昭56. 6.29 昭56. 6.30～昭60. 6.29
安 東 裕	昭60. 7. 8～平元. 7. 7 平元. 7. 8～平 5. 7. 7
清 瀬 和 弘	平 5. 7. 8～平 9. 7. 7 平 9. 7. 8～平13. 7. 7
御 沓 義 則	平13. 7. 8～平14. 6.27
秦 政 博	平14. 6.28～平18. 6.27 平18. 6.28～平19. 5. 7
足 立 一 馬	平19. 5.14～平23. 5.13 平23. 5.14～平27. 5.13
三 浦 享 二	平27. 5.14～平30. 5.13 平30. 5.14～令 3. 5.13
佐 藤 光 好	令 3. 5.14～

教育長職務代理者

角 山 光 邦	平27. 5.14～平29. 5.15
古 城 和 敬	平29. 5.16～

3 教育委員会会議（令和3年1月～令和3年12月）

第1回（令和3年1月27日）

- 教議第1号 ・ 県費負担教職員の処分について
- 教議第2号 ・ いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について
- 教議第3号 ・ 教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について
- 教議第4号 ・ 令和3年度大分市学校教育指導方針について
- 教議第5号 ・ 市長の権限に属する事務の一部の補助執行の解除に関する協議について
- 教議第6号 ・ 大分市立学校の建物の変更について
- 報告事項 ・ いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について
- 報告事項 ・ (仮称)大分市立学校における働き方改革推進計画2021(素案)について
- 報告事項 ・ 公有財産有効活用の方針決定について

第2回（令和3年2月24日）

- 教議第7号 ・ 令和2年度未来自分創造資金奨学生の決定について
- 教議第8号 ・ 大分市公民館長の任命について
- 教議第9号 ・ 令和2年度3月補正予算について
- 教議第10号 ・ 令和3年度当初予算について
- 教議第11号 ・ 大分市立学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 教議第12号 ・ 大分市いじめ問題第三者調査委員会条例の一部改正について
- 教議第13号 ・ 特別職の職員で非常勤のもの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部改正について
- 教議第14号 ・ 大分市立森岡小学校給食調理場厨房備品の購入について
- 教議第15号 ・ モバイルルータの購入について
- 教議第16号 ・ 大分市立学校における働き方改革推進計画(第二次)の策定について
- 教議第17号 ・ 大分市立の幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に係る意見について
- 教議第18号 ・ 大分市教育委員会公印規則及び大分市立学校施設管理規則の一部改正について
- 教議第19号 ・ 大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について
- 教議第20号 ・ 大分市子どもの読書活動推進計画(第四次)の策定について
- 教議第21号 ・ 大分市立学校教育情報化推進計画の策定について
- 報告事項 ・ 令和2年度監査結果報告書(施設監査)について
- 報告事項 ・ 大分市標準学力調査結果について
- 報告事項 ・ 教職員の時間外勤務時間の状況について
- 報告事項 ・ 野津原西部小学校跡地利活用について
- 報告事項 ・ 学校給食費公会計化等学校徴収金管理事業について
- 報告事項 ・ 海星館施設整備事業について
- 報告事項 ・ 令和3年成人記念集会について
- 報告事項 ・ アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想の策定について
- 報告事項 ・ 令和2年度大分市美術館美術品収集及び令和3年度特別展(案)について

臨時第1回（令和3年3月5日）

- 教議第22号 ・ 県費負担教職員の処分の内申について
- 教議第23号 ・ 県費負担教職員の処分について
- 教議第24号 ・ 県費負担教職員の処分の内申について
- 教議第25号 ・ 県費負担教職員の処分について
- 教議第26号 ・ 県費負担教職員の人事異動の内申について

臨時第2回（令和3年3月25日）

- 教議第27号 ・ 教育委員会職員の人事異動について
- 教議第28号 ・ 県費負担教職員の処分について

第3回（令和3年3月29日）

- 教議第29号 ・大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則等の一部改正等について
- 教議第30号 ・大分市教育委員会規則等に規定する申請書等の押印の特例に関する規則の制定について
- 教議第31号 ・大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について
- 教議第32号 ・大分市いじめ防止基本方針の一部改定について
- 教議第33号 ・公有財産の所管換について
- 教議第34号 ・教育財産の用途廃止について
- 教議第35号 ・大分市歴史資料館管理規則の一部改正について
- 教報議第1号 ・教育財産の用途廃止について
- 教報議第2号 ・大分市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告事項 ・（仮称）大在東小学校施設整備事業について
- 報告事項 ・大分市社会教育委員会による中間報告書について
- 報告事項 ・一人1台端末を使用した学習の開始について
- 報告事項 ・令和3年請願第3号 安心・安全な教育環境のための少人数学級を求める意見書提出方について
- 報告事項 ・令和3年第1回市議会定例会における一般議案等について
- 報告事項 ・令和2年度3月補正予算について
- 報告事項 ・令和3年度当初予算について
- 報告事項 ・令和3年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について

臨時第3回（令和3年4月14日）

- 教議第36号 ・大分市教育委員会委員の辞職同意について

第4回（令和3年4月28日）

- 教議第37号 ・教育委員会職員の人事異動について
- 教議第38号 ・大分市立の幼保連携型認定こども園の設置に係る意見について
- 教議第39号 ・県費負担教職員の人事異動の内申について
- 教議第40号 ・大分市教育委員会会議規則の一部改正について
- 教報議第3号 ・大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について
- 教報議第4号 ・大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について
- 教報議第5号 ・大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 報告事項 ・のつはる少年自然の家野外炊飯棟の設置について

臨時第4回（令和3年5月14日）

- 協議事項 ・教育長職務代理者の指名について

第5回（令和3年5月26日）

- 教議第41号 ・大分市教育委員会教育長の退職手当の額について
- 教議第42号 ・令和4年度大分市立幼稚園の廃園について
- 教議第43号 ・大分市立幼稚園条例の一部改正について
- 教議第44号 ・大分市学校給食費の管理に関する条例の制定について
- 教議第45号 ・大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について
- 教議第46号 ・大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について
- 教報議第6号 ・令和2年度補正予算（令和3年3月31日付市長専決処分）について
- 教報議第7号 ・令和3年度大分市奨学生の決定について
- 教報議第8号 ・大分市社会教育委員の委嘱及び任命について
- 教報議第9号 ・大分市公民館運営審議会委員の委嘱について

資 料

- 報告事項 ・ 令和3年度行政評価・実施計画について
- 報告事項 ・ 令和2年度定期監査報告書（公金直接収納における現金取扱事務）について
- 報告事項 ・ 大分市立小中学校等における新型コロナウイルス感染症に係る対応について
- 報告事項 ・ 教職員の時間外勤務時間の状況について
- 報告事項 ・ 大分市教育施設整備保全計画の改訂について
- 報告事項 ・ 大分市情報学習センターで行ってきた情報教育の今後の在り方について

臨時第5回（令和3年6月8日）

- 教議第47号 ・ 県費負担教職員の処分の内申について

第6回（令和3年6月30日）

- 教議第48号 ・ いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について
- 教議第49号 ・ 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について
- 教議第50号 ・ 教育財産の取得の計画について
- 教議第51号 ・ 教育財産の取得の計画について
- 教議第52号 ・ 教育財産の取得の計画について
- 教議第53号 ・ 市長の権限に属する事務の一部の委任に関する協議について
- 教議第54号 ・ 教育財産の取得の計画について
- 教報議第10号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告事項 ・ いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について
- 報告事項 ・ 令和3年度大分市立幼稚園の園児数について
- 報告事項 ・ 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について
- 報告事項 ・ 大分市立小学校給食調理場調理等業務委託候補者選定委員会の結果について
- 報告事項 ・ 令和3年第2回市議会定例会における一般議案について
- 報告事項 ・ 令和2年度補正予算（令和3年3月31日市長専決処分）について
- 報告事項 ・ 令和3年第2回市議会定例会における質問・答弁事項について

臨時第6回（令和3年7月15日）

- 教議第55号 ・ 県費負担教職員の処分の内申について
- 教議第56号 ・ 県費負担教職員の処分について
- 教議第57号 ・ 県費負担教職員の処分について

第7回（令和3年7月28日）

- 教議第58号 ・ 工事請負契約の締結について
- 教議第59号 ・ 工事請負契約の締結について
- 教議第60号 ・ 令和4年度使用教科用図書の採択について
- 教議第61号 ・ 教育財産の取得の計画について
- 教議第62号 ・ 教育財産の取得の計画について
- 教議第63号 ・ 教育財産の取得の計画について
- 教議第64号 ・ 教育財産の取得の計画について
- 教議第65号 ・ 教育財産の取得の計画について
- 教議第66号 ・ 教育財産の取得の計画について
- 教議第67号 ・ 教育財産の用途廃止について
- 教議第68号 ・ 大分市情報学習センターで行ってきた情報教育の今後の在り方について
- 教議第69号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 教報議第11号 ・ 令和3年度行政評価・実施計画について
- 報告事項 ・ 文部科学省「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について

第8回（令和3年8月24日）

- 教議第70号 ・ 令和2年度決算について
- 教議第71号 ・ 令和4年度大分市立幼稚園の廃園について
- 教議第72号 ・ 大分市立幼稚園条例の一部改正について
- 教議第73号 ・ 大分市情報学習センターの廃止について
- 教議第74号 ・ 大分市情報学習センター条例の廃止について
- 教議第75号 ・ 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
- 教報議第12号 ・ 新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等における今後の対応について
- 報告事項 ・ 大分市立中学校における制服の在り方について
- 報告事項 ・ 大分市立小中学校の適正配置について
- 報告事項 ・ 大在中学校区新設校の校名について
- 報告事項 ・ 学校連絡システム整備事業について
- 報告事項 ・ 大分市高崎山管理委員会中間報告書2021について
- 報告事項 ・ 令和3年第2回市議会臨時会における一般議案について

第9回（令和3年9月29日）

- 教議第76号 ・ 大在中学校区新設校の校名決定について
- 教議第77号 ・ 県費負担教職員の人事異動の内申について
- 教議第78号 ・ 大分市立幼稚園規則の一部改正について
- 教議第79号 ・ 大分市教育委員会に係る大分市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の全部改正について
- 報告事項 ・ 令和3年度全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果について
- 報告事項 ・ 教職員の時間外在校等時間の状況について
- 報告事項 ・ 「第4回FUNAIジュニア検定」の実施について
- 報告事項 ・ 令和3年請願第7号 児童生徒の健康と学習権が守られるために、生理用品を学校施設のトイレへ配備することを求める請願について
- 報告事項 ・ 令和3年第3回市議会定例会における一般議案について
- 報告事項 ・ 令和2年度決算について
- 報告事項 ・ 令和3年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について

第10回（令和3年10月27日）

- 教議第80号 ・ 大分市立小学校の設置について
- 教議第81号 ・ 教育委員会職員の人事異動について
- 教議第82号 ・ 令和3年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について
- 教議第83号 ・ いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について
- 報告事項 ・ 旧野津原西部小跡地利活用施設の設置について
- 報告事項 ・ いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について
- 報告事項 ・ 令和4年度当初予算について
- 報告事項 ・ 大分市立学校適正配置基本方針に係る報告書について

第11回（令和3年11月24日）

- 教議第84号 ・ 令和3年度12月補正予算について
- 教議第85号 ・ 令和4年3月末教職員定期人事異動方針について
- 教議第86号 ・ 大分市立小学校設置条例の一部改正について
- 教議第87号 ・ 工事請負契約の締結について
- 教議第88号 ・ 大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校条例の制定について
- 教議第89号 ・ 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 教議第90号 ・ 工事請負契約の締結について
- 教報議第13号 ・ 令和4年度当初予算要求について

資 料

- 報告事項 ・ 学校給食費公会計化事業について
- 報告事項 ・ 令和4年度大分市立幼稚園入園願書提出状況について
- 報告事項 ・ 大分市立学校適正配置基本方針（案）について
- 報告事項 ・ 旧大分市立今市小学校跡地利用に係る公募型プロポーザルの選定結果について
- 報告事項 ・ 令和3年度大分市児童生徒の体力・運動能力調査の結果について
- 報告事項 ・ 学校連絡システム整備事業について

第12回（令和3年12月22日）

- 教議第91号 ・ 県費負担教職員の処分の内申について
- 教議第92号 ・ 県費負担教職員の処分について
- 教議第93号 ・ 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について
- 教議第94号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 教議第95号 ・ 大分市指定史跡の指定について
- 教議第96号 ・ 大分市指定有形文化財の指定解除について
- 報告事項 ・ 大分市立中学校の制服について
- 報告事項 ・ 全国学力・学習状況調査結果の分析・考察及び対応について
- 報告事項 ・ スクールサポートスタッフ配置事業について
- 報告事項 ・ 令和4年大分市成人記念集会について
- 報告事項 ・ 「第4回FUNAIジュニア検定」の結果について
- 報告事項 ・ 令和3年第4回市議会定例会における一般議案等について
- 報告事項 ・ 令和3年度12月補正予算について
- 報告事項 ・ 令和3年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について

4 大分市総合教育会議

第1回（令和3年6月2日）

- ・学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・令和3年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について

第2回（令和3年8月4日）

- ・次代を担うグローバル人材の育成について

第3回（令和3年10月13日）

- ・学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・令和4年大分市成人記念集会について
- ・一人1台端末の活用状況について

第4回（令和4年2月25日）

- ・令和4年大分市成人記念集会について
- ・学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・令和3年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業報告について

5 大分市議会文教常任委員会委員

職名	氏名	会派	職名	氏名	会派
委員長	宮 邊 和 弘	社会民主クラブ	委員	甲 斐 高 之	社会民主クラブ
副委員長	スカルリーパー・エイジ	立憲民主クラブ	委員	高 松 大 樹	無 所 属
委員	長 野 辰 生	自由民主党	委員	井手口 良 一	無 所 属
委員	藤 田 敬 治	自由民主党	委員	佐 藤 和 彦	公 明 党
委員	秦 野 恭 義	自由民主党			

6 大分市社会教育委員

役職	氏名	選出団体等	役職	氏名	選出団体等
委員長	山 崎 清 男	大分大学名誉教授	委員	内 田 日出男	ボーイスカウト大分県連盟
副委員長	河 村 裕 次	日本文理大学	委員	工 藤 喜 賀	ガールスカウト大分県連盟
委員	首 藤 誠	大分市小学校長会	委員	藤 川 裕 子	大分市公民館連絡協議会
委員	上 田 雄 一	大分市中学校長会	委員	工 藤 康 恵	中 央 地 区
委員	平 本 泉	大分市PTA連合会	委員	野 崎 弘 子	南 部 地 区
委員	若 林 香 葉	大分市公立幼稚園 PTA連合会	委員	藤 澤 美代子	城 東 原 川 地 区
委員	後 藤 泰 範	大分市子ども会育成 連絡協議会	委員	橋 口 弥 生	鶴 崎 地 区

資 料

委 員	石 田 泰 秀	大分市青少年健全育成会 連 絡 協 議 会	委 員	中 山 香 織	植 田 地 区
委 員	林 美 紀	大分市青少年補導員会 連 絡 協 議 会	委 員	今 井 恵 理	大 在 地 区
委 員	古 代 紘 子	大分市生活学校会 連 絡 協 議 会	委 員	立 川 雅 和	野 津 原 地 区

7 大分市文化財保護審議会委員

役 職	氏 名	担 当	役 職	氏 名	担 当
会 長	西別府 元 日	古 代	委 員	伊 東 龍 一	建 築
副 会 長	渡 辺 文 雄	工 芸	委 員	佐 藤 香 代	近 世
委 員	宗 像 健 一	美 術	委 員	渡 邊 ひろ美	動 物
委 員	段 上 達 雄	民 俗	委 員	鹿 毛 敏 夫	中 世
委 員	下 村 智	考 古	委 員	船 津 勇 一	植 物

8 大分市美術館協議会委員

役 職	氏 名	職 業 等	役 職	氏 名	職 業 等
委 員	浦 川 潤	日 本 放 送 協 会 会 長 大 分 放 送 局 局 長	委 員	中 小 路 勝 也	大 分 市 P T A 連 合 会 会 事 務 局 局 長
委 員	佐 野 真 紀 子	日 本 政 策 投 資 銀 行 大 分 事 務 所 所 長 代 理	委 員	林 淳 一 郎	別 府 市 美 術 館 館 長
委 員	首 藤 宏 道	大 分 県 立 芸 術 緑 丘 高 等 学 校 美 術 科 主 幹 教 諭	委 員	姫 野 由 香	大 分 大 学 理 工 学 部 准 教 授
委 員	高 木 悦 子	大 分 県 美 術 協 会 会 長 日 本 画 部 会 長	委 員	帆 足 朋 成	大 分 合 同 新 聞 社 編 集 局 文 化 科 学 部 部 長
委 員	高 瀬 圭 子	大 分 県 立 芸 術 文 化 短 期 大 学 教 授	委 員	吉 田 可 愛	大 分 ま ち な か 倶 楽 部 事 業 推 進 課 長
委 員	田 中 修 二	大 分 大 学 教 育 学 部 教 授			

※会長及び副会長は、今年度開催予定の大分市美術館協議会において、委員の互選により決定する。

9 大分市民図書館協議会委員

役 職	氏 名	職 業 等	役 職	氏 名	職 業 等
会 長	石 井 保 廣	別 府 大 学 客 員 教 授	委 員	首 藤 富 久 恵	大 分 ブ ッ ク ト ーク 研 究 会
副 会 長	中 島 誠	大 分 大 学 理 工 学 部 教 授	委 員	姫 野 輝 彦	大 分 市 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー 所 長
委 員	牧 英 治 郎	大 分 市 小 学 校 校 長	委 員	佐 藤 真 由 美	NPO 法 人 大 分 県 「 協 育 」 ア ド バ イ ザ ー ネット 理 事
委 員	生 野 京 子	大 分 市 中 学 校 校 長	委 員	工 藤 栄 美 子	公 募 委 員

10 大分市青少年問題協議会委員

役 職	委 員 名	職 業 等	役 職	委 員 名	職 業 等
会 長	佐 藤 樹一郎	大 分 市 長	委 員	末 松 広 之	大分市教育委員会会長 大 教 育 部
副 会 長	宮 邊 和 弘	大 分 市 議 会 議 員	委 員	山 崎 清 男	大分市社会教育委員長
副 会 長	佐 藤 光 好	大分市教育委員会教育長	委 員	久保田 圭 二	大分地区高等学校 指 導 連 合 会 長
委 員	進 義 和	大 分 市 議 会 議 員	委 員	工 藤 康 志	大分市生徒指導研究会会長
委 員	高 橋 直 樹	大分中央警察署長 大 生 活 安 全 課	委 員	定 宗 瑛 子	大分市民生委員 児 童 委 員 協 議 会 長
委 員	井 上 豊 文	大分東警察署長 大 生 活 安 全 課	委 員	二ノ宮 惠 一	大分保護区保護司会長
委 員	那 波 寛 之	大分南警察署長 大 生 活 安 全 課	委 員	荒 金 一 義	大分市自治会連合会長
委 員	山 本 誠 己	大分家庭裁判所主任 家 庭 裁 判 所 調 査 官	委 員	平 本 泉	大分市PTA連合会長
委 員	古 森 正 紀	大分少年鑑別所官 首 席 専 門 官	委 員	牧 久 美	大分市地域婦人 団 体 連 合 会 長
委 員	梁 瀬 次 郎	大分保護観察所官 統 括 保 護 観 察 官	委 員	東 久 栄	大 分 地 区 更 生 保 護 女 性 会 長
委 員	若 杉 辰 也	大分労働局職業安定部 職 業 安 定 課 長	委 員	後 藤 泰 範	大分市子ども会 育 成 連 絡 協 議 会 長
委 員	河 野 洋 子	大分県中央児童相談所長	委 員	三 井 睦 子	大分商工会議所 女 性 会 理 事
委 員	藤 田 恵 子	大分市子どもすこやか部長	委 員	平 倉 賢 明	大分青年会議所副理事長
委 員	斉 藤 修 造	大分市福祉保健部長	委 員	安 東 正 義	大分市青少年健全 育 成 連 絡 協 議 会 長
委 員	三 好 正 昭	大分市商工労働観光部長	委 員	林 美 紀	大分市青少年補導員 連 絡 協 議 会 長

大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」

めざすまちの姿（都市像）

「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市」

未来へのキーワード

「はぐくむ」

～市民一人ひとりの夢が実現できるまち～

「つくる」

～個性と魅力あふれる創造性豊かなまち～

「つながる」

～安全・安心な暮らしを実感できるまち～

「ひろがる」

～世界に広がる交流拠点となるまち～

基本的な政策

- 1 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり
(市民福祉の向上)
- 2 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり
(教育・文化の振興)
- 3 安全・安心を身近に実感できるまちづくり
(防災安全の確保)
- 4 にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり
(産業の振興)
- 5 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり
(都市基盤の形成)
- 6 自然と共生する潤い豊かなまちづくり
(環境の保全)

大分市平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、近年、核軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

我が国は世界最初の核被爆国であり、広島、長崎のあの惨禍を再び繰り返さないように、核兵器の恐ろしさ、核兵器の廃絶を全世界の人々に訴え続けていかなければならない。

大分市は、日本国憲法に掲げられている恒久平和の理念に基づき、非核三原則を守り、大分市民の平和と安全のため全力を尽くすことを誓い、ここに「平和都市」とすることを宣言する。

昭和59年12月24日

大分市歌

作詞／竹森カヨ
作曲／中山悌一

一 豊の海に 陽はのほり

神宮寺浦 波静か

宗麟この地に 文化を開き

ふれあいの 心豊かに

育ちゆく大分 大分 われらの大分

二 豊の山に 緑映え

荷揚の城に 風かおる

新産県都の 力にあふれ

青春の 夢は明るく

ひらけゆく大分 大分 われらの大分

三 豊の国に 水光り

人の心に のぞみわく

はるけき屋並に 鳩は舞い舞う

五十万 共にむつみて

進みゆく大分 大分 われらの大分



市の木／ホルトノキ



市の花／サザンカ

大分市の教育

(令和4年度)

発行 大分市教育委員会
住所 〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
電話 (097)537-5671 教育総務課(ダイヤルイン)
